

2025

めぐろの環境

令和7年度版環境報告書

2025(令和7)年9月
目黒区

地域と地球の環境を

守りはぐくむまちを目指して

—めぐろからの挑戦—



目黒区では、2050年にゼロカーボンシティの実現を目指すため、「目黒区環境基本計画」において、2030年度に区内の二酸化炭素排出量を、2013（平成25）年度比で50%削減する目標を掲げています。また、東京都では、2050年ゼロエミッション東京の実現に向けて、2030年までに温室効果ガス排出量を50%削減するカーボンハーフなどを掲げています。

こうした脱炭素の取組を推進するため、多摩地域の森林において東京都内の自治体が連携し、一体的に森林整備を行う全国初の取組として、2023（令和5）年7月に、「多摩の森」活性化プロジェクトが開始されました。目黒区も、2024（令和6）年8月に参加表明書を提出し、2025（令和7）年度からこのプロジェクトへ参加するなど、脱炭素に向けた様々な取組を進めています。

また、循環型社会の実現に向けて、「M（目黒）G（ごみ）R（リデュース）100g」を掲げ、ごみ減量化に向けた各種取組を推進しており、2023（令和5）年度の1人1日当たりのごみ量は前年度から20g減少し、2024（令和6）年度も減少する見込みです。また、2024（令和6）年7月には、家庭で不要になった衣類を区施設等で回収し、資源化を進める「めぐろ衣類回収プロジェクト」を開始し、更なるごみの減量化・資源化を図っています。

環境問題への対応は、私たち一人ひとりが、現状を正しく理解し、地域や家庭、事業所等でできるところから地道に取り組むことが肝要です。目黒区も、区民や事業者等の皆様と一層の連携・協力を図りながら、地域の1事業者として様々な取組を進めてまいります。

本報告書は「目黒区環境基本計画」に基づき、2024（令和6）年度に実施した環境保全計画の内容や実施状況等を取りまとめたものです。環境問題への理解や関心を深め、行動するきっかけとしてご利用いただければと存じます。なお、環境に配慮したペーパーレス化の一環として、本報告書と概要版の発行部数を削減しておりますので、区公式ウェブサイトをご活用いただけますと幸いです。

今後とも、環境問題への取組等につきまして、皆様の更なるご理解とご協力をお願い申し上げます。

2025（令和7）年9月

目黒区長 青木 英二

2025(令和7)年度版めぐろの環境(環境報告書)

目次

はじめに	1
1 編集方針	1
2 目黒区環境基本計画	1
第1章 環境保全施策の取組.....	5
基本方針1 レジリエントなまち カーボンニュートラルの未来をつくる	6
基本方針2 資源が循環するまち ものを大切にして資源が循環する未来をつくる	16
基本方針3 みどりに感じるまち 身近なみどりをはぐくみ、みどり豊かな未来をつくる.....	24
基本方針4 快適に暮らせるまち 健康で安心して快適に暮らせる生活環境の未来を守る.....	32
基本方針5 パートナーシップで取り組むまち みな環境を知り、学び、行動する未来をつくる	40
ゼロカーボンシティ実現に向けた重点プロジェクト 区民、事業者、区の3つの取組	46
第2章 区役所の温室効果ガス削減の取組	48
目黒区地球温暖化対策実行計画(事務事業編)【第三次計画】(めぐろエコプラン3)	48
2024(令和6)年度の取組結果	49
2024(令和6)年度の取組結果に対する評価	52
資料編	53
アンケート調査結果	54
環境行政をめぐる動き	85
環境保全の施策に要した主な経費	88
用語集	89

本文中に* (初出のみ) が付いている語句は、
用語集で語句の解説を記載しています。

はじめに

01 編集方針

区の環境保全の基本的考え方を明らかにし、環境施策を総合的かつ計画的に進めることを目的として、2000（平成12）年12月に「目黒区環境基本条例」を制定しました。この条例に基づき、区は「目黒区環境基本計画」を策定し、環境の保全に関する様々な施策を進めています。

「めぐろの環境（環境報告書）」は、「目黒区環境基本条例」第9条の規定に基づき、環境の状況や環境の保全に関する施策の実施状況及び評価等を明らかにするため、毎年作成するものです。

2025（令和7）年度版の「めぐろの環境（環境報告書）」は、2023（令和5）年3月に改定した「目黒区環境基本計画」の体系に基づき、2024（令和6）年度に実施した環境保全施策のほか、2025（令和7）年度に実施する環境保全施策を掲載しています。また、区内の大規模事業所のひとつとして率先垂範し取り組んでいるPDCA体制を通じた区役所の事務事業からの温室効果ガス*排出削減の取組実績も掲載しています。

*「温室効果ガス」…P. 89『用語集』参照

02 目黒区環境基本計画

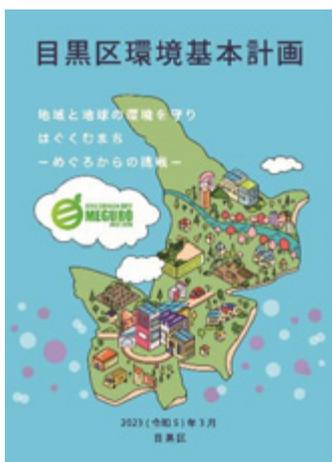
環境に関する長期目標、その実現に向けた施策の方向、行動の指針、計画推進の仕組みなどを明らかにすることを目的に、区は「目黒区環境基本計画」を策定し、概ね5年ごとに改定しています。

2023（令和5）年3月に改定した「目黒区環境基本計画」は、2022（令和4）年2月1日に表明したゼロカーボンシティの実現を目指し、「目黒区地球温暖化対策地域推進計画」を「目黒区地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」として包含し、また新たに「目黒区気候変動適応計画」を含めた計画としました。

「地域と地球の環境を守りはぐくむまちーめぐろからの挑戦ー」を目指すべき環境像として掲げ、区を取り巻く社会情勢の変化やこれまでの取組の成果と課題を踏まえ、「計画の対象範囲」として5つの環境分野を設定し、各分野に対応した基本方針に沿って取組を進めています。

また、2050年ゼロカーボンシティの実現に向けて、特に重点的に取り組む施策として、区民、事業者、区の3つの取組主体に分けてプロジェクトを設定しました。

●目黒区環境基本計画●



●目指すべき環境像●



目指すべき環境像	基本方針	関連する SDGs
地域と地球の環境を守りはぐくむまち —めぐるからの挑戦—	基本方針 1 レジリエント*なまち カーボンニュートラルの未来をつくる [目黒区地球温暖化対策実行計画 (区域施策編)] [目黒区気候変動適応計画]	
	基本方針 2 資源が循環するまち ものを大切にして資源が循環する未来をつくる	
	基本方針 3 みどりをを感じるまち 身近なみどりをはぐくみ、みどり豊かな未来をつくる	
	基本方針 4 快適に暮らせるまち 健康で安心して快適に暮らせる生活環境の未来を守る	
	基本方針 5 パートナーシップで取り組むまち みなが環境を知り、学び、行動する未来をつくる	

*「レジリエント」…P. 89『用語集』参照

施策の目標	施策
1-1 ライフスタイルの省エネルギー化・ 脱炭素化の促進	①家庭・事業者の省エネルギー・脱炭素の取組促進 ②区有施設の省エネルギー化・脱炭素化の推進
1-2 積極的な再生可能エネルギー*の活用	③再生可能エネルギーの活用の促進 ④パートナーシップによるゼロカーボン対策
1-3 脱炭素型まちづくりの推進	⑤建物の省エネルギー化・脱炭素化の促進 ⑥移動の脱炭素化の促進 ⑦地域の脱炭素化の促進
1-4 気候変動適応策の推進	⑧都市型水害対策の推進 ⑨ヒートアイランド*・健康影響対策の推進 ⑩災害に強いまちづくり（気候変動×防災）の推進
2-1 3R*の取組の推進	⑪ごみの発生抑制、循環経済に向けた普及、啓発 ⑫資源の再使用・再生利用の促進 ⑬食品ロス、プラスチック削減の推進
2-2 ごみの適正処理の徹底	⑭分別排出の徹底 ⑮安全・適正なごみの収集と処理の徹底
3-1 自然環境の保全・みどりの創出と 質の向上	⑯拠点となるみどりの保全と創出 ⑰身近なみどりの保全と創出 ⑱河川環境の改善促進と水辺環境の保全
3-2 都市の生物多様性の確保	⑲いきものの生息・生育環境の保全 ⑳生物多様性の理解促進
4-1 安全・安心な生活環境の確保	㉑公害防止対策の推進 ㉒身近な環境問題への対応
4-2 清潔で美しいまちの維持	㉓まちの美化の徹底 ㉔パートナーシップによる美化活動の推進
5-1 継続的な環境教育と学習機会の充実	㉕継続的な環境教育の推進 ㉖環境学習機会の創出
5-2 環境活動の支援	㉗環境情報発信の充実 ㉘環境に配慮した活動への支援

*「再生可能エネルギー」「ヒートアイランド」「3R」…P. 89『用語集』参照

2050年ゼロカーボンシティの実現に向けて

2050年ゼロカーボンシティの実現に向けた未来戦略として、2030（令和12）年までを重要な取組加速期間として位置付け、対策の強化を図るとともに、2030（令和12）年、2050年に向けた具体的なロードマップを描きました。

また、中期目標として、以下の3つの目標を掲げています。

●ゼロカーボンシティ実現に向けた3つの目標●

2030年度二酸化炭素排出量削減目標

2030（令和12）年度までに
2013（平成25）年度比で50%削減

2013年度の排出量：1,179,000 t-CO₂

2030年度の排出量：589,500 t-CO₂

2032年度再生可能エネルギー導入目標

2032（令和14）年度までに
導入容量（累計）約30,000 kW

※FIT認定容量に基づく目標値。2021（令和3）年度までの累計と比べて3.5倍に相当。

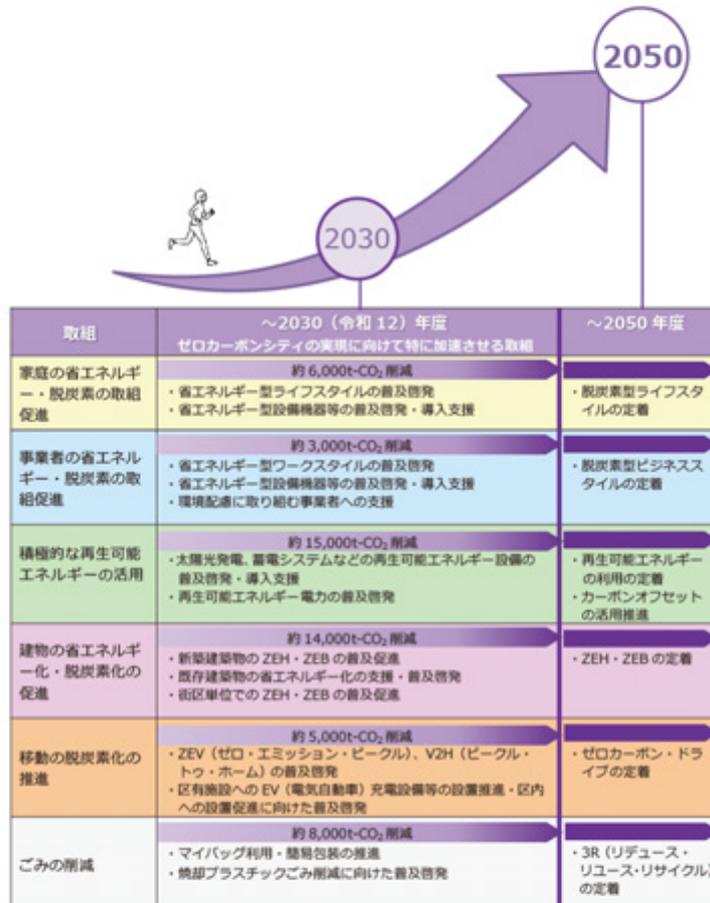
2032年度区の事務事業における温室効果ガス排出量削減目標

2032（令和14）年度までに
2013（平成25）年度比で60%削減

2013年度の排出量：23,627 t-CO₂-eq

2032年度の排出量：9,451 t-CO₂-eq

●ゼロカーボンシティ実現に向けたロードマップ●



第1章 環境保全施策の取組

「目黒区環境基本計画」に掲げた5つの基本方針に沿って、2024（令和6）年度に実施した環境保全施策の内容について報告します。

方針・目標の構成と指標について

「目黒区環境基本計画」では、「目指すべき環境像」の実現に向けて、基本方針ごとに成果指標を設定し、評価をしています。



「目黒区環境報告書」では、成果指標と取組点検項目について、3段階で評価し、顔マークで記載しています。

● 指標の評価の見方 ●

評価	評価内容
😊	目標値を達成している。
😊	目標値を達成していないが、目標値に近づいている。
😐	目標値を達成しておらず、目標値に近づいていない。
—	評価できない。

環境保全施策について

それぞれの基本方針に基づき実施した事業一覧のなかで代表的な取組を本報告書に記載しています。一覧のすべての事業の概要や実施状況については、「環境基本計画施策実施状況一覧表」に掲載しました。「環境基本計画施策実施状況一覧表」は、以下の区公式ウェブサイトよりご覧ください。

WEB

トップページ > 区政情報 > 区の概要 > 統計・調査・報告 > 調査・報告 > 目黒区環境報告書（めぐろの環境）



カーボンニュートラルの未来をつくる

2032年に目指す姿

区民・事業者の中で、省エネルギー型・脱炭素型のライフスタイルが定着しており、再生可能エネルギーでつくられた電力を利用するなど、住宅や建物のエネルギーを無駄なく利用している家庭や事業所が増えています。

まちは歩きやすく、自転車が利用しやすくなっており、まちなかを走る車の多くが環境に配慮した車両です。

大雨による都市型水害などの災害に備えて、適切な情報提供が速やかに行きわたり、すべての人々がどのように行動すべきか理解しています。

気温が高くなる日は、熱中症に備えた行動がとれるようになっています。



指標の評価

☺: 目標値を達成 😊: 目標値に近づいている 😞: 目標値に近づいていない -: 評価できない

指標項目		基準年度	基準値	目標値 (2032年度)	2024(令和6) 年度末実績値	評価
成果指標						
①	区域における二酸化炭素排出量	2013	1,179 千t-CO ₂	589.5 千t-CO ₂ 2030年度実績値 2013年度比50%減	942.0 千t-CO ₂ 【2022(令和4) 年度実績値】※1	☺
②	再生可能エネルギーの導入容量(累計)	2021	9,083 kW	30,000 kW	10,690 kW 【2023(令和5) 年度実績値】※2	😊

※1 出典：オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」・2025(令和7)年3月発行「特別区の温室効果ガス排出量【1990(平成2)～2022(令和4)年度】」

※2 出典：経済産業省資源エネルギー庁 再生可能エネルギー事業計画認定情報 市町村別認定・導入量

2024(令和6)年度の成果

- 基準年度に対し、区域における二酸化炭素排出量は20%減少し、目標値に近づいています。
- 再生可能エネルギーの導入容量は基準値から1,607 kW増加しており、目標値に近づいています。

2024(令和6)年度に実施した事業

2024(令和6)年度は、以下の事業を実施しました。緑化に関する取組は「基本方針3」を、区有施設の入組については、「第2章 区役所の温室効果ガス削減の入組」をご参照ください。

NO.	事業名
1	「めぐろスマートライフ」での情報発信
2	環境に配慮した運転の啓発
3	事業者の脱炭素化人材育成支援事業
4	環境に配慮した中小企業向け融資の充実
5	環境への負荷の少ない商品の購入促進
6	住宅用再生可能エネルギー及び省エネルギー設備設置費助成
7	再生可能エネルギーに関する講座等の開催
8	めぐろエコの森の維持管理
9	住宅リフォーム資金助成
10	建築物省エネ法の情報発信
11	ZEV*・V2H*の普及啓発
12	公用EV車のカーシェアリング事業
13	区有施設へのEV充電設備等の設置
14	祐天寺駅周辺地区の整備
15	自由が丘駅周辺地区の街づくり
16	自転車走行環境の整備
17	地域交通の支援の推進
18	連続立体交差事業
19	透水性舗装、雨水浸透柵の整備
20	公園整備(透水性舗装、浸透柵・トレンチ)
21	雨水流出抑制施設の整備の促進(公共・民間施設)
22	雨水流出抑制施設等設置助成制度
23	保水性舗装*・遮熱性舗装*の道路整備
24	打ち水の実施
25	熱中症予防情報発信
26	涼み処普及啓発

NO.	事業名
27	感染症リスクの情報収集と情報発信
28	災害時の情報発信体制の強化
29	マイ・タイムライン*普及啓発
30	地下施設・半地下建物への浸水対策の情報提供

*「ZEV」「V2H」「保水性舗装」「遮熱性舗装」「マイ・タイムライン」…P. 89『用語集』参照

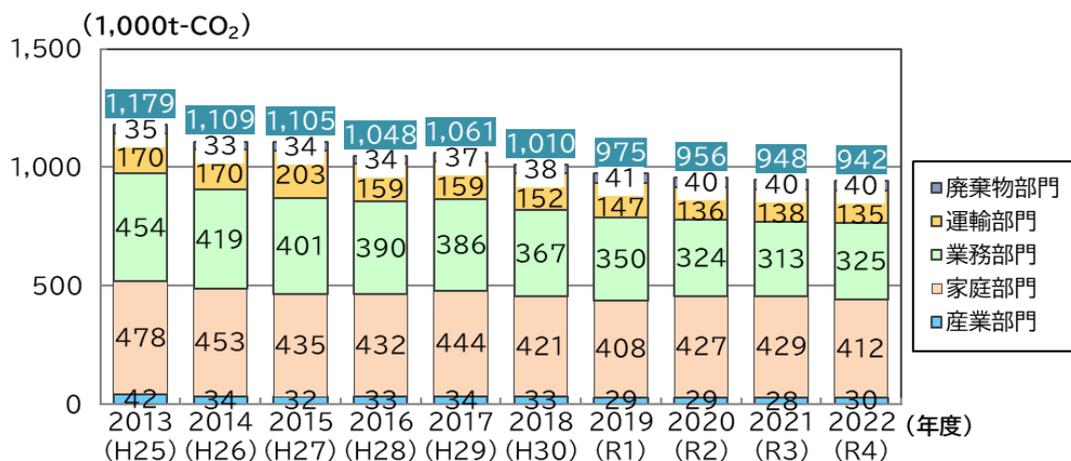
2025(令和7)年度の予定

- 2024(令和6)年度の事業を継続するとともに、2050年のカーボンニュートラルの実現に向けた効果的な普及啓発策の検討を行います。
- 事業者の脱炭素化人材育成支援事業として、東京商工会議所が実施する環境社会検定の受験料の負担を行うなど、環境配慮活動が促進されることを目指し、事業を実施します。
- 住宅リフォーム資金助成に省エネリフォームを追加し、助成内容を拡充します。
- 公用EV車のカーシェアリング事業、区有施設へのEV充電設備等の設置を本格実施します。
- 庁用車の脱炭素化のため、引き続き環境に配慮した車両(EV、FCV等)への切り替えを進めます。

目黒区から排出される二酸化炭素排出量の推移

目黒区から排出される二酸化炭素排出量の約8割が、各家庭のエネルギー使用に伴う排出量(家庭部門)とオフィスビルや商業施設からの排出量(業務部門)となっています。

2022(令和4)年度は家庭部門は基準年度から14%減少、業務部門は28%減少しました。



出典：オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」・2025(令和7)年3月発行「特別区の温室効果ガス排出量【1990(平成2)～2022(令和4)年度】」

施策の目標1-1 ライフスタイルの省エネルギー化・脱炭素化の促進

区民や事業者が日常的に取り組める省エネルギー行動の実践や省エネルギー型設備機器等の普及に向けて、情報発信や取組の機会の創出、導入支援などを行い、脱炭素型のライフスタイルを促進していきます。また、カーボンフットプリント*など温室効果ガス排出量の少ない商品が選択できるように、情報発信をしていきます。

さらに、区自らも区有施設においてエネルギー消費量と温室効果ガスの削減に向けて、率先行動としての取組を推進していきます。

*「カーボンフットプリント」…P. 90『用語集』参照

指標の評価

😊: 目標値を達成 😊: 目標値に近づいている 😞: 目標値に近づいていない -: 評価できない

指標項目	基準年度	基準値	目標値 (2032年度)	2024(令和6) 年度末実績値	評価
取組点検項目					
1-1 区・区民・事業者が地球環境に配慮した行動をとっていると思う区民の割合*	2021	35%	70%	57%	😊
1-1 区の事務事業による温室効果ガス排出量	2013	23,627 t-CO ₂ -eq	9,451 t-CO ₂ -eq 2013年度比60%減	14,100 t-CO ₂ -eq	😊

* 区民に対する『環境に関するアンケート』の問16の集計結果の平均値から算出（小数点以下四捨五入）。

2024(令和6)年度の成果

- 区・区民・事業者が地球環境に配慮した行動をとっていると思う区民の割合は、基準値から22ポイント増加し、目標値に近づいています。
- 区の事務事業による温室効果ガス排出量は基準値から40.3%削減し、目標値に近づいています。

● 「めぐろスマートライフ」での情報発信

区では、エコライフめぐろ推進協会と連携・協力し、ウェブサイト「めぐろスマートライフ」を公開しています。このウェブサイトは、より快適で便利な、思わずトライしたくなるようなアイデアやコツなどの情報を発信し、めぐろスマートライフ（環境にやさしい行動を賢く選択できる暮らし方）を実践していくことで、脱炭素社会の実現を目指すものです。一方的な情報提供だけでなく、区民からもアイデアや体験談を募集し、双方向の発信を目指しています。

2024（令和6）年度は、料理レシピのコミュニティウェブサイト「クックパッド」、目黒区子育て支援課が運営する「めぐろ子育てホットナビ」、環境省の「プラスチックスマート」、東京都環境局の「チームもったいない」に情報を継続的に掲載し、新たな取組としてインスタグラムによる情報発信も行いました。

●めぐろスマートライフ ロゴ●



めぐろスマートライフ Meguro Smart Life

エコライフや省エネルギーを賢く楽しみながら実践できる情報を発信中です！

●めぐろスマートライフ QRコード●



● 事業者の脱炭素化人材育成支援事業

区内事業者を対象に、東京商工会議所が実施する環境社会検定（eco検定）[®]の受験料の一部を区が負担しています。

2024（令和6）年度における受験申請者数は、前期で7人、後期で19人となり、区公式ウェブサイトや区報、チラシを用いてPRを行い、受験者数の増加を図りました。

● 環境に配慮した中小企業向け融資の充実

太陽光発電設備や蓄電池の導入、環境配慮型自動車の購入など、環境に配慮した設備を導入する中小企業者を対象とした融資制度を設けています。

2024（令和6）年度の融資あっせん実績は0件でした。

施策の目標1-2 積極的な再生可能エネルギーの活用

区の特性を踏まえ、再生可能エネルギーを区有施設で率先的に導入していくとともに、家庭や事業所に対して、効果も含めた正しい情報提供と助成制度等の支援により、導入を促進していきます。

また、再生可能エネルギーでつくられた電力利用の普及に向けた啓発を行うとともに、2050年ゼロカーボンシティの実現を目指して他自治体との連携を含めた取組を検討していきます。

指標の評価

😊: 目標値を達成 😊: 目標値に近づいている 😞: 目標値に近づいていない -: 評価できない

指標項目	基準年度	基準値	目標値 (2032年度)	2024(令和6) 年度末実績値	評価
取組点検項目					
1-2 再生可能エネルギー・省エネルギー設備設置費助成による年間CO ₂ 削減量（累計）	2021	3,636 t-CO ₂	6,160 t-CO ₂	4,767 t-CO ₂	😊
1-2 区有施設への再生可能エネルギー導入容量（累計）	2021	103kW	300kW	103kW	😞

》》》 2024(令和6)年度の成果

- 環境負荷の少ないエネルギー利用の促進を行うための再生可能エネルギー及び省エネルギー設備設置費助成により、年間のCO₂削減量は順調に増加し、目標値に近づいています。

● 住宅用再生可能エネルギー及び省エネルギー設備設置費助成

本事業は、環境負荷の少ないエネルギー利用を促進し、地球温暖化対策の推進を目的として行っています。二酸化炭素排出量の削減に貢献する再生可能エネルギー設備や省エネルギー設備を設置する区民を対象に、設置経費の一部を助成しました。

● 2024（令和6）年度実績 ● (): 2023（令和5）年度実績

助成対象設備	助成額	助成額の上限	助成件数	累計
太陽光発電システム	1 kWあたり 3万円	15万円	99件 (73件)	869件
家庭用燃料電池システム	本体価格の 3分の1	7万円	9件 (16件)	512件
家庭用蓄電システム		7万円	134件 (123件)	433件
CO ₂ 冷媒ヒートポンプ給湯器		5万円	12件 (14件)	207件
HEMS*（家庭用エネルギー管理システム）		2万円	19件 (17件)	200件
マンション共用部LED照明		10万円	3件 (13件)	97件
エコ住宅（東京ゼロエミ住宅及びネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）		30万円	21件 (19件)	68件

*「HEMS」…P. 90『用語集』参照

● 再生可能エネルギーに関する講座等の開催

目黒区エコプラザでは再生可能エネルギーについて学ぶ講座等を実施しています。

2024（令和6）年度は、「エコまつり・めぐろ2024」の中で、自然エネルギーの啓発として一人乗りソーラーカーの試乗や手回し発電で動くソーラーグッズの体験を実施し、参加者は約480名となりました。

● エコまつり・めぐろ 自然エネルギー体験講座 ●



● めぐろエコの森の維持管理

区では、友好都市である宮城県角田市の四方山の一角を整備し、苗木を植樹して森に育てていく事業を実施しています。カーボン・オフセット*を展望した事業のひとつとして、また区民への地球温暖化対策啓発や環境を交えた交流事業を考慮した取組です。

2024（令和6）年度は、植樹した樹木を生育させるために、生育の支障となる下草などの刈り払いと周辺の作業道の整備を行いました。

*「カーボン・オフセット」…P. 90『用語集』参照

施策の目標1-3 脱炭素型まちづくりの推進

新築・増改築される戸建住宅やマンション、ビルは省エネルギー性能が高い建物となるよう、法律などに基づく情報発信や設備導入の支援を行い、エネルギー効率の高いまちづくりを推進していきます。

また、自動車のZEV（ゼロ・エミッション・ビークル）化推進に向けて、環境に配慮した車両や充電・充填インフラの普及促進、ゼロカーボン・ドライブを促進するほか、ウォークアブルなまちづくり（居心地が良く歩きたくなるまちづくり）を推進し、自転車利用の利便性向上などを進めていきます。

指標の評価

😊: 目標値を達成 😊: 目標値に近づいている 😞: 目標値に近づいていない -: 評価できない

指標項目	基準年度	基準値	目標値 (2032年度)	2024(令和6) 年度末実績値	評価	
取組点検項目						
1-3	エコ住宅（ZEH*及び東京ゼロエミ住宅）の助成件数（累計）	2021	11件	111件	68件	😊
1-3	区有施設におけるZEV（ゼロ・エミッション・ビークル）導入台数（累計）	2022	1台	31台	11台	😊

*「ZEH」…P. 90『用語集』参照

2024(令和6)年度の成果

- エコ住宅の助成件数は基準値から増加し、累計で68件と目標値に近づいています。
- 区有施設におけるZEV導入台数は基準値から増加し、累計で11台と目標値に近づいています。

● 公用EV車のカーシェアリング事業・区有施設へのEV充電設備等の設置

2023（令和5）年7月から総合庁舎内の東口駐車場を活用して電気自動車（EV）によるカーシェアリング事業の試行導入を行いました。電気自動車（EV）2台を配置し、庁用車として活用する一方で、庁用車として利用していない時間帯については、区民等向けにカーシェアリング事業の試行導入を実施し、2024（令和6）年7月から本格導入することとしました。

また、2025（令和7）年3月から総合庁舎南口駐車場に電気自動車用の超急速充電設備（90kW）を1台設置し、営業を開始しました。

● 超急速充電設備 ●



● 地域交通の支援の推進

区では、公民連携により、地域の状況に応じた持続可能な利便性の高い交通手段の確保に向けた取組の支援を行っています。

東部地区では、東部地区地域交通バス（さんまバス）の実証運行を2024（令和6）年3月から開始し、引き続き実施をしています。実証運行では、EVバス車両を導入し、CO₂の削減を図っています。

●さんまバス●



● 歩行・自転車利用の環境向上・脱炭素まちづくり

祐天寺駅周辺地区や自由が丘駅周辺地区では、公民連携での居心地が良く安全で歩きたくなるまちづくりを進めています。公民連携によるまちの将来像を描いた「自由が丘未来ビジョン」では、まちづくりの方針のひとつに「世界水準の環境性能を備えた建物や取組を備えることで注目され選ばれるまちを目指す」と位置づけ、区公式ウェブサイトやイベントなどで周知を行いました。

このほか、駐車場地域ルール策定協議会での検討を踏まえて、2024（令和6）年度から駐車場地域ルールの運用を開始しています。さらに、自転車ナビマーク（自転車の通行場所や進行方向を示す）を上目黒地域等に設置し、自転車安全利用の普及啓発と自転車走行環境の整備を行っています。

● 住宅リフォーム資金助成（省エネリフォーム）

住宅の省エネルギー化（断熱・節水）の助成事業として、2024（令和6）年度から住宅リフォーム資金助成（省エネリフォーム）を開始しています。対象工事は、内窓の設置、複層ガラス・断熱窓・断熱ドアへの取替、壁・天井・床下の断熱材施工、ビルトイン型食洗機・節水型トイレの設置で、工事費用の合計が20万円（税抜）以上のものです。

施策の目標1-4 気候変動適応策の推進

気候変動に伴う影響への備えとして、大雨や台風による河川や内水の氾濫など都市型水害への対策や、ヒートアイランド現象を抑制するための遮熱対策や緑化、熱中症・感染症予防対策などを東京都気候変動適応センターや近隣自治体とも連携し、推進していきます。

また、適応と緩和の両側面を持つ再生可能エネルギーや蓄電池システム、コージェネレーションシステムなどを活用して災害時でも使用できるエネルギーシステムを確保するとともに、区民や事業者の防災意識の醸成や連携の促進により、地域の防災・減災力を強化した災害に強いまちづくりを推進していきます。

指標の評価

☺: 目標値を達成 ☺: 目標値に近づいている ☹: 目標値に近づいていない - : 評価できない

指標項目	基準年度	基準値	目標値 (2032年度)	2024(令和6) 年度末実績値	評価	
取組点検項目						
1-4	適応策について情報収集等の対策に取り組んでいる区民の割合*	2020	33%	70%	51%	☺
1-4	保水性舗装・遮熱性舗装の道路整備(累計)	2017	10,122㎡	13,752㎡	12,692㎡	☺

* 区民に対する『環境に関するアンケート』の問5㉔の集計結果の平均値から算出(小数点以下四捨五入)。

2024(令和6)年度の成果

- 適応策について情報収集等の対策に取り組んでいる区民の割合は、基準値33%から18ポイント増加し、目標値に近づいています。
- ヒートアイランド現象の抑制に向け、保水性舗装及び遮熱性舗装の道路整備を計画どおりに実施し、目標値に近づいています。

● 都市型水害への対策

「目黒区豪雨対策計画」に基づき、雨水の地下への浸透を進め、都市型水害を解消するために、流域対策として、3か所の雨水浸透柵の整備、歩道や公園における透水性舗装整備を実施しました。

さらに、雨水流出抑制施設の整備を図るため、「雨水流出抑制施設設置に関する指導要綱」に基づく事業者との協議や「雨水流出抑制施設等設置助成制度」により個人に対する助成を行っています。

2024(令和6)年度は4件の助成を行いました。

● 敷地内の雨水浸透トレンチ ●



● 熱中症予防情報発信・涼み処普及啓発

区では、熱中症予防の普及啓発や熱中症警戒アラートなどの注意喚起を行っています。

2024（令和6）年度は、熱中症予防についてのリーフレットの印刷及び普及啓発グッズの購入を行い、希望する課及び区施設に配布し、各施設でも掲示し、配布を実施しました。

また、例年、熱中症による救急搬送患者の半数以上が高齢者であることから、経口補水液等の配付や、介護保険料決定通知への啓發文掲載、リーフレットの種類を増やし前年度より多くの施設に配布するなど、直接の注意喚起を行いました。

このほか、区の施設（高齢者センター1か所、老人いこいの家24か所）を、日中を涼しく過ごし、水分補給ができる「涼み処」として開放しました。

● 熱中症予防リーフレット ●



● 熱中症特別警戒アラート・クーリングシェルター

熱中症対策を一層強化するため、気候変動適応法が改正され、熱中症特別警戒アラートやクーリングシェルター（指定暑熱避難施設）の指定等が創設されました。

熱中症特別警戒アラートの運用期間は4月の第4水曜日から10月の第4水曜日までです。

区では、区有施設49施設、都有施設1施設、民間施設4施設、合計54施設をクーリングシェルターとして指定しました。クーリングシェルターののぼり旗を作成し、飲料水やポスターとともに、各施設へ配付し周知を行いました。

2024（令和6）年度中、熱中症特別警戒アラートの発表はありませんでした。

● クーリングシェルターイメージ ●



● 災害時の情報周知の充実化・防災に関する意識啓発

区では、目黒区防災地図アプリやLINE、ヤフーアプリ等の媒体を用いて避難情報や避難所の開設状況等を発信しています。

2024（令和6）年度は、めぐろ水防フェスタで、東京マイトタイムラインの配布を行いました。

このほか、区公式ウェブサイト等で、地下施設・半地下建物への浸水対策の情報提供を実施するとともに、区職員に対しても、災害時における円滑な情報発信業務の遂行を目的とした情報発信訓練を実施しています。

● 目黒区防災地図アプリ ●



ものを大切にして資源が循環する未来をつくる

2032年に目指す姿

必要な時に必要な量だけ購入する、使わなくなったものは人に譲る、リサイクルショップに出すなど、ものや資源を大切にする行動が定着しています。

特に、食品ロスについては、できるだけ削減するという意識が区民や事業者に浸透しています。食品を無駄なく使用するレシピが家庭で普及し、飲食店では食べきれる量を提供するための工夫が柔軟に行われ、家庭・事業者ともに食品ロスの量が減っています。

また、循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行が進展し、持続可能な形で資源を利用する活動が区民・事業者の間で浸透しています。資源は適切に再使用・再生利用されており、資源の分別回収・再商品化が徹底され、ごみの排出量が少ないまちになっています。



指標の評価

☺: 目標値を達成 😊: 目標値に近づいている 😞: 目標値に近づいていない -: 評価できない

指標項目		基準年度	基準値	目標値 (2032年度)	2024(令和6) 年度末実績値	評価
成果指標						
③	めぐろ買い物ルールや取組の認知度※	2021	33.7%	50.0%	16.7%	😞
④	年間のリサイクル率	2021	26.0%	40.0%	25.4%	😞

※ 区民に対する『環境に関するアンケート』の問14「めぐろ買い物ルールについて」について、「1よく内容を知っている」、「2多少の内容は知っている」と回答した割合（小数点第2位以下四捨五入）。

2024(令和6)年度の成果

- めぐろ買い物ルールや取組の認知度は基準値から17ポイント減少しています。
- 年間のリサイクル率は、基準値から0.6ポイント減少しています。

2024(令和6)年度に実施した事業

2024(令和6)年度は、以下の事業を実施しました。

NO.	事業名
31	3Rに関する情報発信
32	啓発冊子・パンフレットの発行
33	3Rに関する環境学習の実施
34	事業者の循環経済への転換に向けた普及促進
35	エコプラザを拠点とする情報発信・環境活動への支援(リサイクルショップ)
36	フリーマーケットの開催、地域(目黒)環境ルールの啓発普及
37	びん・缶・ペットボトル・プラスチック製容器包装の分別回収事業
38	めぐろ衣類回収プロジェクト
39	給食用紙パックリサイクル事業
40	古紙の資源回収事業
41	集団回収の支援事業
42	小型家電等の拠点回収事業
43	生ごみ堆肥化関連事業
44	公民連携に基づく桜開花時期のゴミの資源循環に関する取組「ナカメサーキュラーチャレンジ」
45	めぐろ買い物ルールの展開
46	食品ロス削減の普及啓発
47	フードドライブ*の実施
48	給食用生ごみリサイクル処理事業
49	製品プラスチックの回収・リサイクル
50	ふれあい指導(排出指導)
51	不法投棄の防止
52	事業用大規模建築物の排出指導
53	一般廃棄物処理業の許可と指導
54	適正処理困難物等に関する情報提供
55	廃棄物関連の法制度に関する情報提供等
56	拡大生産者責任の視点に立った容器包装リサイクル法等への対応
57	水銀を含む製品の分別回収事業

*「フードドライブ」…P. 90『用語集』参照

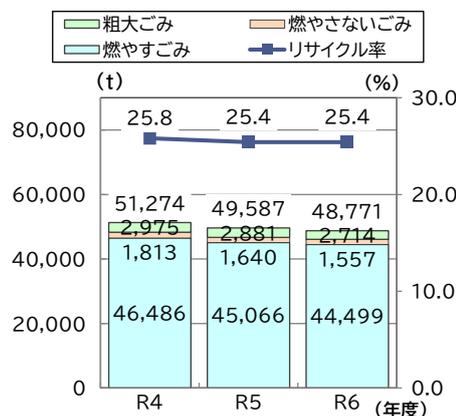
2025(令和7)年度の予定

- 2024(令和6)年度の事業を継続するとともに、様々な世帯構成、年齢層に応じた効果的な普及啓発を図ります。
- 給食で発生した残渣等をリサイクルし、食品ロス削減と循環型社会の促進を図ります。

目黒区から排出されるごみ量・リサイクル率

2024(令和6)年度の排出量を前年度と比べると、可燃ごみは1.3%減少、不燃ごみは5.1%減少、粗大ごみは5.8%減少しました。これらの合計値であるごみ量は、48,771 tで、前年度と比べると1.6%減少しました。リサイクル率については、25.4%のまま横ばいとなっています。

区民1人1日当たりのごみ量は、476gで、前年度から8g減少しました。



項目	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度	増減量 (前年度比)	増減率 (前年度比)
燃やすごみ	46,486	45,066	44,499	▲567	▲1.3%
燃やさないごみ	1,813	1,640	1,557	▲83	▲5.1%
粗大ごみ	2,975	2,881	2,714	▲167	▲5.8%
計	51,274	49,587	48,771	▲816	▲1.6%

*単位未満を四捨五入して整数で表示しているため、合計が表記のとりの計算結果と一致しないこともあります。

清掃・リサイクルの経費

清掃・リサイクル事業の2024(令和6)年度の総支出額は、46億8,793万円でした。内訳の資源回収費には、集団回収への支援も含まれています。また、清掃事業分担金とは、清掃工場の運営や施設整備などの経費として、東京二十三区清掃一部事務組合などへ納めている金額です。

清掃・リサイクル経費の総支出額を区の人口で割ると、区民1人当たりの清掃・リサイクル費用は、約16,700円となりました。

項目	2023(令和5)年度		2024(令和6)年度	
資源回収費	12億2,303万円	26.6%	12億6,698万円	27.0%
収集運搬費	10億2,767万円	22.4%	11億174万円	23.5%
清掃事業分担金	13億8,008万円	30.1%	13億7,152万円	29.3%
職員人件費	8億8,469万円	19.3%	8億8,230万円	18.8%
その他	7,691万円	1.7%	6,539万円	1.4%
総支出額	45億9,239万円	100.0%	46億8,793万円	100.0%
区民1人当たりの 清掃・リサイクル費用 (目黒区の人口※1)	16,400円 (279,797人)	-	16,700円 (281,001人)	-

※1 住民記録 2024(令和6)年10月1日現在。(外国籍を有する方を含む)

*単位未満を四捨五入して整数で表示しているため、合計が表記のとりの計算結果と一致しないこともあります。

施策の目標2-1 3Rの取組の推進

3Rの取組の中では、まず「リデュース」に優先的に取り組みます。ごみを出さない意識の醸成とごみを減らすための行動変容を促し、ごみの減量を推進していきます。特に、食品ロスの削減対策としてフードドライブ支援などの取組を展開し、プラスチックごみの削減対策として使い捨てプラスチックの削減などを推進します。

次に、「リユース」については、リユース業界団体と連携して区民によるリユースショップの利用を促すほか、リユース容器等の利用促進を図ります。

3つめの「リサイクル」については、資源として回収する品目の見直しや事業者との連携による資源回収・再商品化など、新たな資源循環の手法についても検討をしていきます。

また、循環経済（サーキュラーエコノミー）*への移行に向け、エシカル消費の推奨や事業者による環境に配慮した取組などについて情報発信をしていきます。

*循環経済（サーキュラーエコノミー）…P. 90『用語集』参照

指標の評価

☺: 目標値を達成 😊: 目標値に近づいている 😞: 目標値に近づいていない -: 評価できない

指標項目	基準年度	基準値	目標値 (2032年度)	2024(令和6) 年度末実績値	評価
取組点検項目					
2-1 3Rに関する環境学習の実施回数(年間)	2021	8回	35回	27回	☺
2-1 3Rに関するSNSの情報発信回数	2021	5回	10回	42回	😊

2024(令和6)年度の成果

- 3Rに関する環境学習の実施回数は、説明や啓発品の配布など実施方法や内容等を工夫したことで基準値から増加し、年間27回と目標値に近づいています。
- 区公式SNSによるプッシュ型の情報発信手段を活用し、3Rに関するSNSの情報発信回数は、42回と目標値を大きく上回りました。

● 3Rに関する情報発信・啓発パンフレットの発行

AIチャットボットを活用したごみの分別案内に加え、区公式SNSによる収集日のお知らせや食品ロス削減の呼びかけなど、プッシュ型の情報発信を行いました。

めぐろ区報や区公式ウェブサイトでは、「めぐろ衣類回収プロジェクト」、製品プラスチックの資源回収、食品ロス削減に関する情報、「めぐろ買い物ルール参加店・食べきり協力店」の紹介、資源とごみの収集量や清掃経費などの情報を発信しています。

ご家庭等から排出される資源とごみの分別方法や収集曜日等を周知啓発するパンフレット「資源とごみの分け方・出し方」は、毎年度、内容を見直し、適正排出とごみ減量を呼びかけています。また、資源とごみの分別排出について、小学2年生と4年生用の子ども向けパンフレットを区立小学校へ配布し、世帯や年齢層に応じた啓発活動を実施しています。

● 3Rに関する環境学習の実施

区では、子どもたちや周囲の大人たちが資源とごみの適正排出やごみの減量について興味を持ち、日々の生活の中で実践していくことを目的に、清掃事務所と連携しながら、出前講座や子ども向け環境学習を実施しています。

2024（令和6）年度は、保育園や小学校で、環境学習を27回実施し、ごみ減量キャラクター、紙芝居、パネルなどを活用した説明や啓発品の配布を通して、効果的な普及啓発を推進しました。

●環境学習用の普及啓発品●



● めぐる衣類回収プロジェクト

古着・古布の資源回収については、2019（令和元）年末からの新型コロナウイルス感染症の影響により海外への輸出ルートが縮小し、町会・自治会による集団回収量が停滞している状況にありました。

区では、2024（令和6）年度から「めぐろ衣類回収プロジェクト」を開始し、区有施設等に回収ボックスを設置するなどして、ご家庭で不要となったまだ使える古着・古布を回収することで、リユース・リサイクルを促進しています。

● めぐる買い物ルール

「めぐろ買い物ルール」は、ごみをなるべく出さない賢い買い物（スマートショッピング）を区内に広めるための、リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、食品ロス削減につながる区民・事業者共通のルールです。取組を推進する店舗などを「めぐろ買い物ルール参加店」として登録し、取組を紹介することでルールの推進と区民への意識啓発を図っています。

エコまつりでは「めぐろ買い物ルールを広める会」と連携して「めぐろ買い物ルール」の周知を行い、庁舎等ではパネル展示や懸垂幕の掲出により普及啓発を図りました。また、「めぐろ買い物ルール参加店」拡大のためオンラインフォームを新設しました。

また、総合庁舎においても、パネル展示や懸垂幕の掲出によりルールの周知と「めぐろ買い物ルール参加店」の拡大を図り、2024（令和6）年度末時点で104店舗となりました。

●めぐろ買い物ルールステッカー●



● 食品ロス削減の普及啓発・フードドライブの実施

「めぐろ買い物ルール」の食品ロス削減に取り組む店舗を「食べきり協力店」として登録しており、2024（令和6）年度末時点で84店舗となりました。食品ロス削減月間には、「食べきり協力店」と連携し、食品ロス削減PR「めぐろ食べきり！カレー作戦キャンペーン」を展開しました。区報、区公式ウェブサイト、区公式SNS、レシピカード、パネル展示等で食べきりレシピ等の情報発信を行い、食品ロス削減対策の強化を図っています。

● 食べきり協力店ステッカー ●



また、エコライフめぐろ推進協会では、家庭に眠っている食品を持ち寄り、必要な家庭に届ける「フードドライブ」の窓口を常設しており、2024（令和6）年度は、延べ292人から3,810点（1,168kg）の食品が集まり、区内の福祉施設等に配布しました。

● 資源回収・リサイクルの促進

区では、びん・缶・ペットボトル・プラスチック製容器包装の分別回収や、事業系等古紙回収、集団回収活動への支援、乾電池・紙パックや使用済小型家電等の拠点回収などを行っています。

2019（令和元）年12月から、パソコンを含む小型家電については、国の認定事業者であるリネットジャパンリサイクル株式会社と協定を締結し、宅配便による回収も実施しており、2024（令和6）年度の回収量は約35tでした。

また、2023（令和5）年7月から製品プラスチックを分別回収しています。

●びんなどの分別回収量・事業系等古紙回収量●

品目	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度
びん	3,185 t	2,966 t	2,766 t	2,665 t
缶	855 t	784 t	744 t	721 t
ペットボトル	1,182 t	1,153 t	1,176 t	1,176 t
プラスチック製容器包装※	1,708 t	1,614 t	1,686 t	1,749 t
事業系等古紙	234 t	224 t	227 t	220 t

※2023（令和5）年度はプラスチックの実績（容器包装・製品プラスチックの合計回収量）。

●集団回収事業と実績●

品目	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度
集団回収活動実施団体への支援 (古紙・古布・紙パック)	登録団体	325団体	330団体	329団体
	回収数	11,328 t	10,937 t	10,179 t
				9,993 t

●小型家電等の回収量●

品目	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度	
宅配	小型家電	41.7 t	37.7 t	38.8 t	35.0 t
拠点	小型家電	7.2 t	6.3 t	6.4 t	6.0 t
	乾電池	18.1 t	17.1 t	19.3 t	18.3 t
	小型充電式電池等	—	—	1.3 t	1.7 t
	紙パック	4.2 t	4.4 t	4.3 t	4.4 t

施策の目標2-2 ごみの適正処理の徹底

資源とごみの分け方、出し方など分別と排出のルール of 徹底に向けて、啓発を行うとともに、大規模事業者への排出指導などを行い、不適正排出や不法投棄の防止を推進していきます。

また、高齢者世帯などごみの排出に支援が必要とされるケースに対応するとともに、環境と安全に配慮した適正なごみの収集・運搬・処理に引き続き取り組んでいきます。

指標の評価

😊: 目標値を達成 😊: 目標値に近づいている 😞: 目標値に近づいていない -: 評価できない

指標項目	基準年度	基準値	目標値 (2032年度)	2024(令和6) 年度末実績値	評価
取組点検項目					
2-2 事業用大規模建築物の排出指導	2021	0回	50回	32回	😊

2024(令和6)年度の成果

- ごみの適正処理の推進に向けた事業用大規模建築物の排出指導回数は基準値から増加し、目標値に近づいています。

● ごみの分別ルールの徹底（ふれあい指導（排出指導）・不法投棄の防止）

ごみの分別ルールの徹底を図るため、清掃事務所職員が、集積所において区民とコミュニケーションを図りながら正しいごみの出し方の支援等を適宜行っています。また、不法投棄を予防するため、集積所などに警告ポスターを掲示しました。

事業所に対しては、排出指導を実施しています。2024（令和6）年度は1,629か所の事業所を訪問して排出指導を行いました。このほか、事業者が自らごみの排出状況を確認して適正処理に取り組むことやごみの減量、資源循環の意識醸成を図ることを目的としたリーフレットを作成、配布し普及啓発に取り組んでいます。

● 事業者向けリーフレット ●



● 水銀を含む製品の分別回収・適正処理困難物等に関する情報提供

区では、2016（平成28）年4月から水銀含有物の分別回収を実施しています。

2024（令和6）年度は、蛍光管等を10,327kg回収しました。しかし、燃やさないごみとして水銀含有物が排出されることもあるため、水銀を含む製品の回収方法や小型充電式電池等の適正処理について、「資源とごみの分け方・出し方」等のパンフレットや区公式ウェブサイト、区公式SNS、パネル展示等により情報提供を行いました。

● 水銀を含む製品 ●



目黒区一般廃棄物処理基本計画の改定

「目黒区一般廃棄物処理基本計画」は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条に基づき、区市町村が、一般廃棄物の適正な処理を進めるための基本方針を明らかにするものです。

「食品ロスの削減の推進に関する法律」や「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の施行、区における2050年ゼロカーボンシティの表明など社会情勢や区民ニーズの変化などに対応するため、2024（令和6）年度を初年度とする計画に改定しました。

改定の主なポイントは、以下のとおりです。

- 区民1人1日当たりのごみ量400g、リサイクル率40%を新たな目標として掲げました。
- 「めぐろ買い物ルール」を現在の多様化した生活様式にも対応した内容に改定しました。
- 区民、事業者と連携・協力しながら、食品ロス削減を推進することを旨とし、食品ロス削減推進計画を定めました。



身近なみどりをはぐくみ、みどり豊かな未来をつくる

2032年に目指す姿

まちなかの公園や緑道は地域の特性を活かして整備されており、社寺林や住宅などのみどりが変わらず残されています。まちなかや住宅の庭、事業所の敷地にはみどりや花があふれ、木漏れ日がやさしく、歩くことを楽しむ人が増えています。区のシンボルである目黒川と、その沿川をはじめとする桜は、四季を通して区民へ憩いや潤いを与える場となっています。

まちなかの緑地に雨水が浸透して水が健全に循環しており、大雨などによる浸水被害が減少しています。

季節の野鳥が毎年飛来し、身近ないきものと人がともに暮らしていくことで、暮らしの中で自然の大切さを実感できるようになっています。



指標の評価

☺: 目標値を達成 😊: 目標値に近づいている 😞: 目標値に近づいていない -: 評価できない

指標項目	基準年度	基準値	目標値 (2032年度)	2024(令和6) 年度末実績値	評価
成果指標					
⑤ 緑被率	2014	17.3%	20.0%	17.0%	😞
⑥ 野鳥の年間確認種数	2021	56種	70種	42種	😞
⑦ 自然やみどりが豊かだと感じる人の割合*	2021	70.5%	増加	76.8%	☺

※ 区民に対する『環境に関するアンケート』の問1「⑦自然やみどりの豊かさ」について、「1満足」、「2まあ満足」と回答した割合（小数点第2位以下四捨五入）。

2024(令和6)年度の成果

- 緑被率は、保存樹林面積が減少しているなどの理由により、基準値から減少しています。
- 野鳥の年間確認種数は、環境の変化、いきもの气象台情報提供数や自然通信登録数が減少しているなどの理由により、基準値から減少しています。
- 自然やみどりが豊かだと感じる人の割合は、基準値よりも6.3ポイント増加し目標を達成しています。

2024(令和6)年度に実施した事業

2024(令和6)年度は、以下の事業を実施しました。雨水の地下浸透など水循環に関する取組は「基本方針1」をご参照ください。

NO.	事業名
58	公園・緑道等の整備
59	公園・緑道等のリノベーション
60	生物多様性保全林の指定
61	公共施設の緑化
62	公園活動登録団体支援
63	グリーンクラブ事業
64	区民による苗木植樹運動の推進
65	みどりのまちなみ助成
66	保存樹木等の指定・管理・支援
67	みどりの条例に基づく緑化計画の協議
68	開発行為許可制度
69	サクラ保全事業
70	普及啓発パンフレットの作成・配布
71	花とみどりの学習館によるみどりの普及啓発の推進
72	目黒川クリーンアップ大作戦
73	河川清掃
74	河床整正・浚渫*
75	流域連携による目黒川の水質浄化対策
76	地下水揚水規制
77	「目黒区生物多様性地域戦略 ささえあう生命(いのち)の輪(わ) 野鳥のすめるまちづくり計画」の推進
78	ビオトープ*の育成によるいきものの道の形成
79	地域住民によるビオトープの保存・管理
80	生物多様性保全林に指定した公園における、自然環境保護活動に向けた取組みの推進
81	生物多様性現況調査
82	区民による身近な生物調査と自然通信員の育成
83	いきもの発見隊の開催

NO.	事業名
84	区民農園の貸出し
85	収穫体験農園
86	自然宿泊体験教室事業
87	学校独自宿泊事業
88	中学生の自然体験事業
89	自然クラブの開催
90	自然観察舎における体験型自然学習の推進

*「河床整正・浚渫」^{しゅんせつ}「ビオトープ」…P. 90『用語集』参照

2025(令和7)年度の予定

- 2024(令和6)年度の事業を継続するとともに、2025(令和7)年度にかけて、みどりの基本計画及び生物多様性地域戦略の改定を行います。
- 生物多様性保全林について、中根公園の指定に向けた調査や意見交換を引き続き進めていきます。
- 民有地緑化の模範となるよう公共施設などの緑化を進めていきます。

総合庁舎屋上庭園^{とうご}「目黒十五庭」

目黒十五庭は、屋上緑化の情報発信地をめざし、2005(平成17)年9月に開園した屋上庭園(面積1,120.11㎡)です。庭園内には、屋上緑化に適した植物の見本園や、芝生の上で眺望を楽しみながら休養できるエリアなどがあり、屋上緑化を学んだり、休憩したりすることができます。

2024(令和6)年度には、「芝生・キッズパーク」の再整備を行いました。

〔開園日〕区役所が開庁している平日
(土曜日、日曜日、祝日及び12月29日から1月3日までを除く。)

〔開園時間〕午前9時から午後4時30分まで

※天候の状態や管理作業のために、庭園を閉園する場合があります。

●屋上庭園●



施策の目標3-1 自然環境の保全・みどりの創出と質の向上

エコロジカルネットワーク*の形成を目指し、公園等の公共施設、社寺林や住宅などのみどりの保全や創出を進めていきます。

また、生物多様性保全林の取組をはじめとする生態系に配慮したみどりづくりなど、みどりの質の向上に努めます。また、住民の生活の質の向上への貢献やヒートアイランド対策、雨水の貯留などみどりの多面的機能の活用を進めるとともに、健全な水循環の確保に努めていきます。

*「エコロジカルネットワーク」…P. 90『用語集』参照

指標の評価

☺: 目標値を達成 ☺: 目標値に近づいている ☹: 目標値に近づいていない - : 評価できない

指標項目		基準年度	基準値	目標値 (2032年度)	2024(令和6) 年度未実績値	評価
取組点検項目						
3-1	1人当たりの公園等の面積	2021	1.76㎡/人	2.00㎡/人	1.74㎡/人	☹
3-1	グリーンクラブなど公園等で活動を行う登録団体数 ^{※1}	2021	111団体	120団体	96団体	☹
3-1	保存樹木本数・保存樹林面積	2021	樹木656本	増加	樹木666本	☺
			樹林 81,825.63㎡	増加	樹林 81,504.63㎡	☹
3-1	屋上緑化・壁面緑化助成面積(累計)・接道部緑化助成延長(累計) ^{※2}	2021	屋上・壁面 5,792.64㎡	増加	屋上・壁面 5,896.31㎡	☺
			接道部 11,257.53m	増加	接道部 11,587.54m	☺
3-1	目黒川の悪臭発生日数	2021	37日	0日	26日	☺

※1 グリーンクラブ、公園活動登録団体の合計値。

※2 民有建物における緑化(屋上、壁面、接道部など)を支援する「みどりのまちなみ助成」の累計実績。

2024(令和6)年度の成果

- 1人当たりの公園等の面積は、人口の増加に伴い基準値よりも減少しました。
- グリーンクラブなど公園等で活動を行う登録団体数は5団体の廃止などから、基準値よりも減少しました。
- 保存樹木本数は基準値から指定件数が増加し、目標値を達成しました。なお、保存樹林面積は基準値よりも減少しました。
- 屋上緑化・壁面緑化助成面積・接道部緑化助成延長は基準値から増加しました。
- 流域連携による水質浄化対策や河川清掃、河床整正・浚渫^{しゅんせつ}の実施により、目黒川の悪臭発生日数は基準値より減少しており、目標値に近づいています。

● 生物多様性保全林の指定・自然環境保護活動の推進

区内でいきものの生息拠点となっている場所を保全するため、公園や公共施設等で持続性がある一定規模以上の緑地についてエリアを生物多様性保全林として指定し、みどりの保全やいきものの生息拠点としての機能向上を図る取組を進めています。菅刈公園、駒場野公園、碑文谷公園が指定されているほか、中根公園の指定に向けて、地元と中根公園の自然回復作業と管理運営計画の内容について意見交換を行いました。

菅刈公園では、地元NPOが実施する「平成の森づくり教室」に協力し、公園内のいきもの調査を行うとともに、公園の自然環境保護につながる活動の検討を行っています。

● 中根公園のいきもの調査の様子 ●



● パートナーシップによる公園の管理運営・緑化活動の支援

質の高い公園の維持や公園の活性化に向けて、区の公園管理に住民ボランティアが関わっています。9つの公園で20団体が住民参加による公園管理を行いました。

また、地域住民が公園などの花壇に花を植え、周囲の環境をきれいにする活動として「グリーンクラブ」があり、96団体に花苗を配布しました。このほか、各住区のイベントなどで参加者にブルーベリーやムクゲ、ハギなど、合計1,248本の苗木を配布しました。

● グリーンクラブが手入れした花壇 ●



● みどりのまちなみ助成・保存樹木等の指定・管理・支援

区全体の面積の約7割は民有地であることから、民有建物の緑化を支援するため、区では、「みどりのまちなみ助成」として生け垣の新設・改造など接道部（道路沿い）の緑化や、屋上・壁面緑化などに係る造成費の一部を助成しています。

また、区のみどりの約5割を占める住宅地のみどりを保全するため、区では、一定規模以上の大きさの樹木、生け垣、樹林を保存樹木などとして指定し、維持管理費用の一部を助成しています。

2024（令和6）年度までの新規指定の総数は339件と指定件数が増加しました。

● 道路沿い緑化の例 ●



● みどりの条例に基づく緑化計画の協議

敷地面積200㎡以上で新築、増改築などを行う場合や、敷地面積に関わらず20台以上の駐車場を設置する場合などは、あらかじめ緑化についての計画書を提出し、認定を受ける必要があります。

2024（令和6）年度の認定件数は165件、緑化面積は135,883.06㎡となり、民有地の緑化が進みました。

このほか、敷地内の一定以上の大きさの樹木などをやむを得ず伐採する場合には、事前に区との「樹木等の保全協議」が必要です。

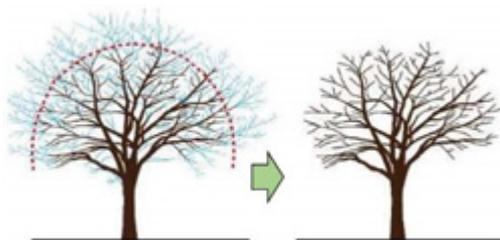
● サクラの保全

サクラ基金を活用し、街路樹や公園・緑道などの樹木診断を行い、その結果やサクラ再生実行計画に基づき、桜の保護や植替えを行っています。

2024（令和6）年度までに樹木診断を3,163本、樹勢回復を491本、植替えを47本行っています。

また、2023（令和5）年度から2025（令和7）年度の3か年にかけて、倒木や枝折れの危険性を低減するため、街路樹や緑道の樹勢の悪い桜を対象に、枝葉を大きく剪定し樹木の形を整える基本剪定を行っています。なお、目黒川沿いの桜は他と比べて樹勢が悪いため、基本剪定に加えて樹勢回復を実施しています。

● 桜の保護（基本剪定） ●



● みどりの大切さの普及啓発

多くの区民が、みどりの現状を知り、身近なみどりに親しみや関心をもって保全・育成などの活動に取り組めるよう、「自然通信員」・「目黒区みどりの条例」・「保存樹木指定・助成制度」・「みどりのまちなみ助成」に関する普及啓発パンフレットの作成・配布を行いました。

また、花とみどりの学習館では、エコ園芸生活講座を10回開催し、延べ120人の区民が参加しました。その他にも、花みどり^{すと}講座を37回開催し、各種イベントを12回開催しています。

● みどりのまちなみ助成パンフレット ●



● 河川環境の改善

河川の水質改善や臭気抑制を目的として、目黒川では、河川・水面の清掃、河床整正・浚渫^{しゅんせつ}、目黒川クリーンアップ大作戦の実施などを行っています。目黒川クリーンアップ大作戦は、上中流を「目黒川上中流の会」、下流を「目黒川を豊かな生活環境にする会」が主催し、区が共催する、地域と行政が連携した大規模な清掃活動で、2024（令和6）年度は、3回実施しました。

また、東京都、流域三区で構成される目黒川水質浄化対策検討会を年1回開催し、流域連携による浄化対策を行っています。

2024（令和6）年3月には、目黒川水質浄化対策施設整備工事が竣工し、稼働しました。

● 目黒川クリーンアップ大作戦 ●



施策の目標3-2 都市の生物多様性の確保

「目黒区生物多様性地域戦略」に基づき、区内のいきものやみどりの実態の継続的な把握や、いきものがすすめるエコロジカルネットワークの維持・形成、外来生物への対応についての普及などを進め、変わりゆく都市環境の中での生物多様性の確保に向けた取組を推進していきます。

また、生物多様性の大切さを区民に広く周知するため、地域住民・活動団体・小学校等と連携し学習の機会やいきものとふれあう場の提供を進めていきます。

指標の評価

☺: 目標値を達成 😊: 目標値に近づいている 😞: 目標値に近づいていない -: 評価できない

指標項目	基準年度	基準値	目標値 (2032年度)	2024(令和6) 年度末実績値	評価	
取組点検項目						
3-2	いきもの气象台情報提供数(1~12月累計)	2021	2,394件	増加	2,302件	😞
3-2	自然通信員登録数	2021	1,304世帯	増加	1,212世帯	😞

▶▶▶ 2024(令和6)年度の成果

- いきもの气象台情報提供数は基準値よりも減少しました。
- 自然通信員登録数は、2023（令和5）年度と比べ増加したものの、基準値よりも減少しました。

● 区民による身近な生物調査と自然通信員の育成

区では、住民のみなさまから区内にいるいきもの観察記録を集めて、そこから区の自然の姿や変化を把握する調査活動「めぐろいきもの气象台」を実施しています。

2024（令和6）年度は、2,302件の報告が寄せられました。調査活動の参加者には、「自然通信員」としての登録を依頼しており、2024（令和6）年度末で、1,212世帯が登録されています。自然通信員には、情報の共有や継続的な参加を図るため、自然通信員だよりを発行・送付しているほか、年1回「いきもの住民会議」を開催しています。また、シジュウカラの巣作りのようすを観察・記録していただける方に、巣箱モニターを配布しました。

● 自然通信員だより ●



● いきもの発見隊の開催・目黒区いきもの住民台帳

区民参加により区内の身近ないきもの生息状況を調べ、専門の先生の講義により自然や生物多様性の大切さについて学ぶイベント「いきもの発見隊」を毎年開催しています。目黒川で実施する「いきもの発見隊」では、2024（令和6）年度は8種類のいきものが確認できました。

また、区民から寄せられたいきもの観察情報をつとめて、「目黒区いきもの住民台帳」として区公式ウェブサイトで公開しています。

● 目黒川の生物調査の様子 ●



● ビオトープ活動・みどりやいきものとふれあう機会の提供

身近ないきものが暮らす環境の創出・育成の場として、ビオトープ活動が区立小学校・幼稚園・公園の24か所で進められ、区立3公園では住民活動団体によりビオトープの保全・管理が行われています。

みどりやいきものとふれあう農業体験の機会として、区民農園の貸出を行っているほか、区報、区公式ウェブサイト、SNSにより情報提供することで、より多くの区民に対し周知を図り、農家の協力のもと、じゃがいも掘りやぶどう狩り、秋野菜の収穫体験農園を実施しています。

また、区内の小学校（4～6年生）・中学校（1年生）を対象に、興津自然学園、八ヶ岳林間学園及び八ヶ岳方面の民間施設、宮城県気仙沼市、石川県金沢市での自然宿泊体験教室や日帰り自然体験、学校独自の宿泊事業の支援など自然とふれあう機会を提供しています。

このほか、雑木林の管理作業や自然観察を通じて自然保護意識の向上を図ることを目的に、自然クラブの開催や駒場野公園内の自然観察舎を利用した体験型自然学習を推進しており、2024（令和6）年度は、自然クラブは24回開催・840人参加、自然観察舎は7,109人の利用がありました。

健康で安心して快適に暮らせる生活環境の未来を守る

2032年に目指す姿

空気や川の水はきれいになっており、有害化学物質などを心配することなく、健康に暮らすことができます。

不快になるようなまちなかの騒音は少なく、ポイ捨てをしないなどのマナーが守られ、地域の協力によりごみが落ちていない美しいまちが維持されています。

安心・快適な生活環境



指標の評価

☺: 目標値を達成 😊: 目標値に近づいている 😞: 目標値に近づいていない -: 評価できない

指標項目	基準年度	基準値	目標値 (2032年度)	2024(令和6) 年度末実績値	評価
成果指標					
⑧ 住み心地よいと感じている人の割合*	2021	62.8%	70.0%	64.2%	😊

* 区民に対する『環境に関するアンケート』の問1「②空気のきれいさ③まちの静かさ（騒音や振動）」について、「1満足」、「2まあ満足」と回答した割合の平均値（小数点第2位以下四捨五入）。

2024(令和6)年度の成果

- 住み心地がよいと感じている人の割合は、基準値から1.4ポイント増加し、目標値に近づいています。

2024(令和6)年度に実施した事業

2024(令和6)年度は、以下の事業を実施しました。

NO.	事業名
91	大気汚染常時監視（東山中学校測定室）
92	窒素酸化物調査（主要幹線道路、交差点）
93	PM2.5の測定
94	一般大気中のアスベスト測定調査
95	一般大気中のダイオキシン測定調査
96	光化学スモッグ注意報等発令状況伝達周知
97	酸性雨調査（区総合庁舎）
98	都が進めるVOC排出削減対策の情報提供

NO.	事業名
99	目黒川水質調査
100	地下水汚染実態調査
101	目黒川臭気調査
102	道路騒音・振動調査
103	交通量調査
104	環七沿道地区計画による環境対策
105	石綿含有建築物解体等工事届出審査事務
106	アスベスト分析調査費助成
107	適正管理化学物質対策
108	工場跡地等の土壌・地下水汚染の監視・指導
109	工場、指定作業場、解体工事等の監察
110	工場認可等指導取締
111	特定建設作業による騒音・振動届出受理
112	解体工事等による標識設置届出受理
113	公害相談
114	ポイ捨て禁止啓発活動
115	犬の散歩時などのマナーについての啓発活動
116	路上喫煙禁止区域啓発
119	ボランティア清掃活動団体（スーパーズ）支援
120	落書き消去活動支援

2025(令和7)年度の予定

- 2024(令和6)年度の事業を継続するとともに、効果的な普及啓発策を検討していきます。
- 新たな公衆喫煙所を整備するため、近隣区との連携を図っていきます。
- 新たな地域における環境美化推進団体への支援拡大を追求していきます。

目黒区で監視している大気汚染物質

区では、大気を汚染し、人に健康被害を及ぼすおそれのある物質を定期的に監視・測定や予防対策を行っています。主な対象の物質は以下のとおりです。

物質	物質の特性
二酸化窒素 (NO ₂)	大気中に排出される窒素酸化物のほとんどを占める物質。主に自動車排気ガスなどから発生し、呼吸器に悪影響を及ぼすおそれがあるため、環境基準が設定されている。
浮遊粒子状物質 (SPM)	大気中の粒子状物質のうち、粒径10マイクロメートル以下のものをいう。呼吸器に悪影響を及ぼすおそれがあるため、環境基準が設定されている。
微小粒子状物質 (PM2.5)	大気中の粒子状物質のうち、粒径2.5マイクロメートル以下のもの。呼吸器に悪影響を及ぼすおそれがあるため、環境基準が設定されている。
光化学オキシダント (光化学スモッグ)	車の排気ガスや工場・事業場などから排出される窒素酸化物や揮発性有機化合物(VOC)などの炭化水素が、紫外線を受けて光化学反応により発生するもの。 光化学オキシダントがたまり白くもやがかかったような状態のことを光化学スモッグという。夏に多く、日ざしが強く風の弱い日に発生する。影響として、目がチカチカする、涙がでる、のどが痛いなどの症状が出る場合がある。
アスベスト	石綿(せきめん、いしわた)とも呼ばれる天然に産する鉱物。その繊維が極めて細いため、所要の措置を行わないと、飛散して人が吸入する恐れがある。以前は防音材、断熱材、保温材などに使用されたが、飛散、吸入が問題となるため、各種法律に基づき健康障害の予防や飛散防止対策が講じられている。
揮発性有機化合物 (VOC)	塗料、印刷インキ、接着剤、洗浄剤、ガソリン、シンナーなどに含まれるトルエン、キシレン、酢酸エチルなど、揮発性をもつ化合物の総称。

施策の目標4-1 安全・安心な生活環境の確保

区民が安全で健康に生活できる環境を確保するため、大気や水質、土壌、化学物質、騒音・振動などの監視や情報発信を行い、国や都と連携しながら環境基準の達成に向けた取組を推進していきます。

また、事業場・解体等工事現場への規制・指導等を行うとともに、日常の生活音や飲食店の臭気などの生活公害についても、相談への対応や情報提供等を行い、安心して快適に暮らせる生活環境の確保に努めていきます。

指標の評価

😊: 目標値を達成 😊: 目標値に近づいている 😞: 目標値に近づいていない -: 評価できない

指標項目		基準年度	基準値	目標値 (2032年度)	2024(令和6) 年度末実績値	評価
取組点検項目						
4-1	大気環境基準達成率	2021	一部非達成	達成 ^{※1}	光化学オキシダント非達成	😞 ^{※4}
4-1	水環境基準達成率	2021	達成	達成 ^{※2}	達成	😊
4-1	自動車騒音の環境基準達成率	2021	一部非達成	達成 ^{※3}	6地点中、昼間3地点、夜間5地点で非達成	😞 ^{※4}
4-1	工場、指定作業場、解体工事等の監察件数	2021	306件	増加	631件	😊

※1 大気汚染常時監視の結果、すべての指標項目で環境基準値を満たしていること。

※2 目黒川での水質測定の結果が、全地点（3地点）、全回（年4回）で環境基準値を満たしていること。

※3 「国土交通省2015（平成27）年度道路交通センサス」（22区間）を対象に実施する交通騒音測定（面的評価調査）結果の環境基準の達成。単年度の測定は、全20区間から偏りのないよう計画的に6区間（地点）を選定して実施している。

※4 基準値の達成項目数や達成地点数と比較し、目標値に近づいているか否かを評価した。

2024(令和6)年度の成果

- 大気環境基準達成率は、調査項目のうち、光化学オキシダントにおいて非達成となりました。
- 水環境基準達成率は、目黒川での水質測定を行い、全地点で環境基準値を達成しました。
- 自動車騒音の環境基準は、6地点中、昼間3地点、夜間5地点で非達成となりました。
- 工場、指定作業場、解体工事等の監察件数は、基準値から大幅に増加し、目標値を達成しました。

● 大気の監視・情報提供

区では、東山中学校屋上に大気汚染測定室を設け、毎年、環境測定を実施しています。2024(令和6)年度は、光化学オキシダントを除き、環境基準を達成しています。幹線沿道における窒素酸化物濃度調査を4回（各回平日5日間連続測定）行った結果、測定期間中、環境基準を超過した日はありませんでした。また、一般大気中のアスベスト測定調査を目黒区総合庁舎で実施しており、アスベストは検出されませんでした。光化学スモッグ注意報は6回発令され、発令時には防災無線での放送や区内施設に懸垂幕掲示を行いました。

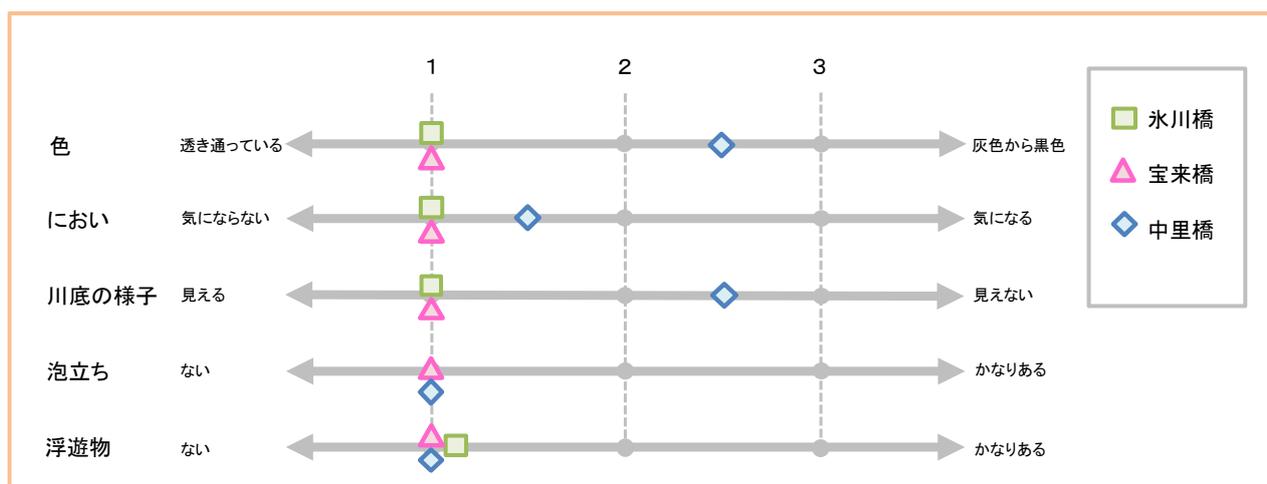
● 水質の監視・情報提供

目黒川の3地点（氷川橋・宝来橋・中里橋）で年4回、水質を測定しています。2024（令和6）年度は、人の健康の保護及び生活環境の保全に関するすべての項目で環境基準を満たしていました。

また、化学物質の漏えい、地下浸透により発生する地下水汚染の実態把握を目的として、地下水の水質モニタリング調査を行いました。新たに汚染が発覚した所はありませんでした。

目黒川の水質の測定とあわせて、川の色やにおいなどの項目について測定者の直感的な評価を記録しました。調査の結果、「川の色」、「川底の様子」の項目では、上流側の氷川橋・宝来橋と下流側の中里橋で大きな差がありました。

● 川の色やにおいなどに関する測定者の直感的な評価 ●



大気・水質の測定結果の詳細は、以下の区公式ウェブサイトより「環境調査報告書」をご覧ください。

WEB トップページ > 区政情報 > 区の概要 > 統計・調査・報告 > 調査・報告 > 環境調査報告書



● 自動車騒音の監視・情報提供・沿道対策

区では、自動車騒音の常時監視（面的評価調査）と自動車交通騒音・振動調査（要請限度調査）を行っています。

2024（令和6）年度は、面的評価調査では、全6区間のうち昼間3地点・夜間5地点で騒音の環境基準値を超過しました。要請限度調査では、夜間3地点で騒音の環境基準値を超過し、振動は全地点で要請限度を下回りました。なお、対象となる調査地点についてはあわせて交通量を調査し、騒音・振動の測定結果との相関を確認しており、2024（令和6）年度は明確な相関はみられませんでした。

また、道路騒音が著しい環七通り沿いにおいて、建築物の建築などに際し、道路交通騒音の防止に係る届出書を受理し、後背地への道路交通騒音防止に取り組んでいます。

監視・測定結果の詳細は、以下の区公式ウェブサイトより「環境調査報告書」をご覧ください。

WEB トップページ > 区政情報 > 区の概要 > 統計・調査・報告 > 調査・報告 > 環境調査報告書



● アスベスト・化学物質・土壌汚染対策

アスベストの飛散防止のため、建物の解体などの工事の際に、アスベスト含有建材の使用有無について調査を実施するとともに、使用されていた場合は飛散防止対策を行うことが義務付けられています。2022（令和4）年4月から調査結果の都道府県への報告、2023（令和5）年10月から有資格者による事前調査の実施が義務付けられました。

区では、アスベストの調査費助成を行っており、2024（令和6）年度は16件と2023（令和5）年度比で横ばいとなりました。なお、窓口でのリーフレットの配布及び解体等事業者への周知等により、認知度の上昇が見られました。

また、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（東京都環境確保条例）」に基づき、特定管理に指定されている化学物質の実態の把握と排出抑制を行っているほか、有害物質を取り扱っていた工場・指定作業場への立入監察や、廃止時等の土壌汚染調査及び対策の監視・指導を行いました。

● 事業場・解体等工事現場への規制・指導

工場、指定作業場、解体工事等に対し、立入調査して実態把握と指導を行っています。2024（令和6）年度は、工場等事業場の監察を65件、解体工事等パトロールを56件実施しました。また、事業場や解体等工事現場などから発生する騒音・振動について、「騒音規制法」や「振動規制法」などに基づき届出を受理することで実態を把握し、公害防止指導に当たっています。

● 工場等への指導（令和6年度届出件数）●

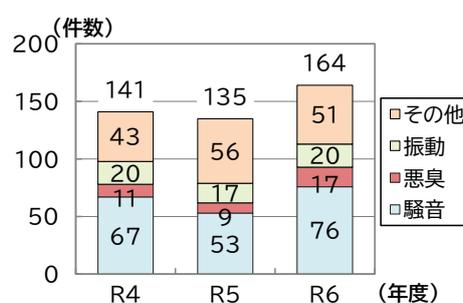
法令等		届出件数
騒音規制法	特定施設	14
	特定建設作業	271
振動規制法	特定施設	5
	特定建設作業	205
「東京都環境確保条例」 工場／指定作業場		22/36

● 生活公害に係る相談・調整

近年の公害相談は、騒音・振動、悪臭などの典型7公害のほかに、アスベスト被害に対する不安や空き地の雑草など多岐にわたっており、解決までに時間を要する困難な案件も増加しています。

2024（令和6）年度の公害相談件数は、164件でした。

● 公害相談件数 ●



施策の目標4-2 清潔で美しいまちの維持

ポイ捨てのない清潔で美しいまちづくりに向けて、区民・事業者だけでなく来街者も含めてモラルやマナーを守る意識の醸成や普及啓発を引き続き進めていきます。区では「目黒区ポイ捨てなどのないまちをみんなでつくる条例」を定めており条例に基づく指導を徹底するとともに、「自分たちのまちは自分たちできれいにする」という考えのもと、区民、事業者等がそれぞれ主体的に連携して取り組んでいるまちの環境美化活動について、引き続き支援を行っていきます。

指標の評価

☺: 目標値を達成 😊: 目標値に近づいている 😞: 目標値に近づいていない -: 評価できない

指標項目	基準年度	基準値	目標値 (2032年度)	2024(令和6) 年度末実績値	評価
取組点検項目					
4-2 犬のふん尿等に関する苦情件数	2021	97件	減少	104件	😞
4-2 環境美化推進団体・ボランティア清掃活動(スーパーズ)団体数	2021	36団体	増加	34団体	😞

2024(令和6)年度の成果

- 犬に関する相談の126件中104件はふん尿等のマナーに関する相談であり、2023(令和5)年度から約20%件数が減少しました。
- 環境美化推進団体・ボランティア清掃活動(スーパーズ)団体数は減少しており、それぞれ更なる普及啓発が必要となっています。

● 吸殻等のポイ捨て禁止・犬のふん放置等に対するマナー普及啓発

ポイ捨て防止のマナー向上のため、啓発プレート及び路上シールを配布しています。中目黒駅周辺でポイ捨て禁止キャンペーンを実施したほか、総合庁舎側壁に「ポイ捨て禁止」「みんなでつくろうきれいなまち」の懸垂幕を掲示しました。

犬のふん放置防止などのマナー向上として、啓発プレートの配布や「犬の飼い方セミナー」を実施し、2024(令和6)年度のふん尿マナーに関する相談は104件と、2023(令和5)年度から約20%件数が減少しています。引き続き啓発が必要です。

また、目黒区では中目黒駅、学芸大学駅、都立大学駅、自由が丘駅周辺を路上喫煙禁止区域に指定しており、「めぐろたばこルール」により、区内全域で歩きタバコを禁止にしています。路上喫煙禁止啓発シートと電柱看板広告を設置し、路上喫煙禁止啓発パトロールを実施しました。

2024(令和6)年度は590回実施し、禁止行為の周知と吸い殻等の清掃活動を行いました。

● 路上喫煙禁止区域内路上喫煙禁止シート●



● 路上喫煙禁止区域外の啓発シート●



● パートナーシップによる美化活動の推進

中目黒及び権之助・大鳥スーパーズの事務局を運営し、ボランティア清掃活動団体の活動支援を行っています。

2024（令和6）年度は989回、延べ6,256人が清掃活動に参加しました。

区では、環境美化推進団体にトングなど清掃用具の貸出しや啓発品を提供するとともに、落書き消去剤の貸出し、落書き防止対策を実施するための経費の補助などを行っています。

● スーパーズ活動 ●



みなが環境を知り、学び、行動する未来をつくる

2032年に目指す姿

区民一人ひとり・事業者が環境について学び、考え、環境にやさしい暮らし方や事業活動が定着しています。

区民や事業者がそれぞれの役割を担い、互いの特性を活かしながら協力・連携して環境についての情報発信や環境を保全する活動に取り組んでいます。

環境活動のネットワークが形成され、区全体への普及啓発が進んでいます。

パートナーシップ



指標の評価

☺: 目標値を達成 😊: 目標値に近づいている ☹: 目標値に近づいていない -: 評価できない

指標項目	基準年度	基準値	目標値 (2032年度)	2024(令和6) 年度末実績値	評価
成果指標					
⑨ 環境に関する活動に参加したことがある人の割合*	2021	9.8%	15.0%	11.0%	😊

※ 区民に対する『環境に関するアンケート』の問5②③に「1いつもしている」、「2時々している」と回答した割合の平均値(小数点第2位以下四捨五入)。

2024(令和6)年度の成果

- 環境に関する活動に参加したことがある人の割合は、基準値から1.2ポイント増加し、目標値に近づいています。

2024(令和6)年度に実施した事業

2024(令和6)年度は、以下の事業を実施しました。

NO.	事業名
121	エコプラザからの出前講座の環境教育への活用
122	エコプラザを活用した環境学習 (講座・講習会の開催、地域団体、事業者、学校等との協働事業 ほか)
123	社会教育講座
124	消費生活講座(食品ロス、エシカル消費についての講座の実施)
125	消費生活展
126	環境講演会
127	月間事業(環境月間)

NO.	事業名
128	子どもから大人までを視野においた啓発活動
129	未就学児や小学校の低学年向けの地球温暖化対策の普及啓発
130	若年層を対象とした環境学習機会の提供
131	エコプラザ情報室の図書・資料等の整備、広報誌の充実
132	区公式ウェブサイトへの環境情報の掲載
133	エコ・チャレンジ顕彰
134	エコまつり・めぐろ
135	エコサポーター登録制度
136	EMS（環境マネジメントシステム）研究会活動支援
137	区内中小企業への国際規格取得支援事業
138	環境推進員養成講座
139	環境推進員ステップアップ講座及び交流会
140	地域団体との連携、支援事業、地域活動協力者の養成 （人材バンク・エコステーション支援）
141	区内事業者とのネットワーク形成

▶▶▶ 2025(令和7)年度の予定

- 2024（令和6）年度の事業を継続するとともに、様々な世帯構成、年齢層に応じた効果的な普及啓発を図ります。
- 環境学習については、若年層など参加者層の拡大を図っていきます。
- エコ・チャレンジ顕彰では、身近な地域で活動している町会などの取組についても積極的に顕彰することで、地域における環境保全の取組意欲を高めます。

施策の目標5-1 継続的な環境教育と学習機会の充実

未来を担う児童・生徒への学校での環境教育の継続的な推進に向けて、SDGsなど多様な視点を踏まえた環境教育を進めていきます。

また、ICTを活用して場所や時間を気にせず参加できる機会や、幅広い世代の学習機会を創るとともに、地域住民や区内企業とのパートナーシップによる環境学習の機会の提供を推進していきます。

このほか、友好都市と連携した環境学習を推進していきます。

指標の評価

😊: 目標値を達成 😊: 目標値に近づいている 😞: 目標値に近づいていない -: 評価できない

指標項目	基準年度	基準値	目標値 (2032年度)	2024(令和6) 年度末実績値	評価
取組点検項目					
5-1 目黒区エコプラザ開催の環境学習講座・講習会の実施回数	2021	59回	増加	108回	😊

2024(令和6)年度の成果

- 環境学習講座・講習会の実施回数は、地球温暖化対策の普及啓発及び新型コロナウイルス感染症の制限解除に伴い、大幅に増加しました。

● 出前講座やエコプラザを活用した環境学習

目黒区エコプラザが実施している出前講座を活用し、環境学習を推進しています。

2024(令和6)年度は、小学校6回で367人が受講しました。また、学童保育クラブ5回、児童館で9回、その他イベントで2回実施しています。

また、身近な体験を通して楽しく学べるさまざまなテーマの講座・講習会を目黒区エコプラザで開催し、来館者が予約なしで当日参加できる環境学習体験コーナーを常設し、子どもから大人まで楽しく学べるコンテンツを提供しました。

● 環境学習の内容と参加人数 ● (単位:人)

講座・講習会名	参加人数
出前講座(小学校)	367
出前講座(学童保育クラブ)	148
出前講座(児童館)	157
出前講座(その他イベント)	589
修理コツコツ講座	86
何でもつくり隊	851
サロン・エコライフ	113
(合計)	2,311

● 出前講座 ●



● 環境学習体験コーナー ●



● 環境学習講座 ●



● 環境学習機会の提供・子どもから大人までを視野に入れた啓発活動

自発的な環境活動へのきっかけとして、身近なテーマで大人から子どもまでを対象とした講演会などを開催しました。また、親子を対象とした体験活動や講座の実施や未就学児や低学年向けの啓発絵本の配布、若年層を対象とした普及啓発など世代に応じた啓発活動を行っています。

● 2024（令和6）年度に実施した環境学習の内容と参加人数●

講演会・講座名など	内容	延参加人数
環境講演会	らんま先生のE C O実験パフォーマンス	409人
社会教育講座	「地球沸騰化時代～今、私たちにできることは？」講座	90人
消費生活展	環境等をテーマにしたパネル展の開催	310人
消費生活講座	女性南極シェフの挑戦～食品ロスを出さない究極の料理術	38人
夏休み子ども向け講座	エシカルっておまじない？食べものは、どこから来るの？	46人
フォローアップ講座	人・社会・環境に配慮した消費行動とは？	10人
夏休み親子バス見学会	森ヶ崎水再生センター及びかわさきエコ暮らし未来館での施設見学や地球温暖化対策などの学習	24人
子育てママのエコ入門	子育てをする中で楽しくエコライフを送る講座	157人
学童保育クラブ	夏休み等学校の長期休業期間中に前講座を5か所で開催	148人

施策の目標5-2 環境活動の支援

学びの機会が地域の環境活動の実践へとつながるよう、環境活動の推進役や環境活動団体の地域での活動の支援を行うとともに、それらのネットワーク化を図り、より多くの区民や事業者の参加を促進していきます。

また、地域の活動団体の取組や手軽に取り組める環境行動について、パートナーシップでの情報発信を行い、より多くの区民や事業者が情報に触れる機会をつくっていきます。

指標の評価

😊: 目標値を達成 😊: 目標値に近づいている 😞: 目標値に近づいていない -: 評価できない

指標項目	基準年度	基準値	目標値 (2032年度)	2024(令和6) 年度末実績値	評価
取組点検項目					
5-2 環境活動団体数(目黒区エコプラザ協力団体、スイーパーズ活動団体、グリーンクラブ、公園活動登録団体の合計数)	2021	154団体	増加	130団体	😞
5-2 環境推進員ステップアップ講座・交流会参加者数	2021	14人	増加	-	-

2024(令和6)年度の成果

- 環境活動団体数は、団体の廃止等により基準値よりも減少しました。
- 環境推進員ステップアップ講座・交流会は、諸事情により中止となりました。

● パートナーシップによる環境情報の発信・参加促進

「エコまつり🌱めぐろ2024」を地域団体と事業者団体、企業、エコライフめぐろ推進協会及び区が連携して、11月に「知ろう!脱炭素 始めよう!自分でできること」をテーマに実施しました。40団体が参加し、来場者は約2,700人でした。

また、地域の環境保全活動の活性化につなげるため、幅広い環境活動に継続して取り組んでいる区民・団体・事業者を顕彰する「エコ・チャレンジ顕彰」を、2001(平成13)年度から開始し、2023(令和5)年度までに57人の区民、59団体、17事業者の方を顕彰しています。

2024(令和6)年度は2事業者を顕彰しました。

● エコまつり🌱めぐろ2024 ●



● 2024（令和6）年度「エコ・チャレンジ顕彰」被顕彰者及び顕彰理由●

被顕彰者（敬称略）	顕彰理由
イオンリテール株式会社 イオンスタイル碑文谷	使い捨てプラスチックの使用量削減や食品ロス対策、地域の子どもたちへの環境学習機会の提供などの様々な環境活動を実践し、区内における環境負荷の低減に大きく貢献している。
有限会社ワイズe q u r i (エクリ)	平成15年の活動開始から20年以上の長きにわたり、毎月欠かすことなく地域の清掃活動を実施し、他の模範として地域の環境保全への取組意欲を高め、区内の環境美化に大きく貢献している。

● めぐるエコサポーター制度・環境推進員養成講座・ステップアップ講座・交流会

めぐるエコサポーター制度は、環境推進員養成講座の修了生が登録できる制度で、地域での活動に必要な体験や仲間づくりの場として用意されているものです。登録者は、2024（令和6）年度末で134人となっています。目黒区エコプラザでは、毎月エコサポーターに情報提供を行っています。

環境推進員養成講座は、地域において積極的に環境保全活動を行うことのできる人材を育成することを目的に、フィールドワークやグループ討議・発表等、全6回の連続講座として開催しています。

2024（令和6）年度は、「え！？捨てちゃうの？考えよう、私たちにできること」をテーマに、第15期環境推進員養成講座を開催し、養成講座修了者は12人でした。

また、環境推進員が、区や団体などと協力して地域で活動していくためのステップアップ講座や連携を図るための交流会などを開催しています。

● 環境推進員養成講座 ●



ゼロカーボンシティ実現に向けた重点プロジェクト

区民、事業者、区の3つの取組

プロジェクトの目的

近年、地球環境をめぐる社会情勢に大きな変化があり、特に国内外において脱炭素社会の実現に向けた動きが加速しています。目黒区でも2022（令和4）年2月1日に2050年の二酸化炭素排出量を実質ゼロ（脱炭素化）とするゼロカーボンシティの実現を目指すことを表明しました。

2050年ゼロカーボンシティの実現に向けて、特に重点的に取り組む施策として、区民、事業者、区の3つの取組主体に分けてプロジェクトを設定しています。

●目黒区ゼロカーボンシティの表明●

～目黒区は2050年のゼロカーボンシティの実現を目指します～

近年、地球温暖化の進行により、世界的に気象災害が頻発し、我が国でも台風や集中豪雨による深刻な被害が発生しています。

地球規模の気候変動に対応するため、令和3年5月に改正された地球温暖化対策推進法では、2050年までの脱炭素社会の実現が明記されるとともに、地方公共団体が定める地球温暖化対策の実行計画に、施策に関する目標設定を追加することが、義務付けられました。

また、令和3年10月31日から11月13日までの期間、イギリスのグラスゴーで開催された国連気候変動枠組条約第26回締約国会議、いわゆるCOP26では、「産業革命前からの世界の平均気温上昇を1.5℃に抑えること」が、世界共通の目標として位置付けられました。

目黒区はこれまで地球温暖化対策地域推進計画に基づき、令和2年度（2020年度）の二酸化炭素（CO2）排出量を平成22年度（2010年度）比7%削減として取り組んできました。しかし、2050年の二酸化炭素（CO2）排出量を実質ゼロとするゼロカーボンシティの実現の重要性に鑑み、さらなる取組が必要不可欠です。

そうした状況を踏まえ、目黒区は、2050年のゼロカーボンシティの実現に向けた様々な取組を、力強く推進していくことを表明します。

ゼロカーボンシティの推進に当たっては、「目黒区環境基本計画」及び「目黒区地球温暖化対策地域推進計画」の改定を一体的に進め、具体的な推進策及び実現に向けたロードマップを策定していきます。

具体的な取組に際しては、目黒区役所が率先垂範して脱炭素化に取り組むとともに、区民、事業者、学校をはじめとする多様な主体に対する周知・啓発を積極的に行うなど、意識の醸成と相互理解の中で脱炭素社会の実現に向けた地域づくりを強力に推進してまいります。

令和4年2月1日
目黒区長 青木 英二

プロジェクト① エコプラザを活用した積極的な環境学習の促進

● 取組主体：区民

2050年ゼロカーボンシティの実現には、区民一人ひとりが環境問題に対する理解や興味を深め、環境負荷の低減につながる行動を主体的に行うことが大切です。

そのために、目黒区エコプラザの環境活動の拠点としての機能を強化することにより、環境負荷低減に向けた意識啓発活動をより一層推進していきます。

▶▶▶ 2024(令和6)年度の取組

- 環境について学べる講座や、小学校・児童館などへの出前講座を実施しました。講座の詳細は、本報告書の **施策の目標5-1（42ページ）** をご覧ください。
- 目黒区エコプラザのPR強化として、インスタグラムによる情報発信を開始するとともに、エコプラザだよりの発行（計12回）やウェブサイト・住区掲示板、区有施設へのチラシ配布などを活用し、エコプラザ利用の促進を図りました。

●目黒区エコプラザの利用状況●

利用項目	登録人数 ／利用件数
新規利用登録人数	72人
活動室利用件数	174件
図書貸出し件数	132件

プロジェクト② 区内事業所におけるゼロカーボンの促進

● 取組主体：事業者

区内事業者の再生可能エネルギー導入や省エネルギー化への取組を、区がサポートします。事業所におけるゼロカーボンに向けた取組を促進することを目的とし、これまで区が実施してきた「めぐろグリーンアクションプログラム事業所版」を、「めぐろゼロカーボンプログラム」として刷新し、事業者による地球温暖化対策の、効果的かつ持続的な取組を促進します。

▶▶▶ 2024(令和6)年度取組

- 区事業者の脱炭素化人材育成支援事業として、区内事業者を対象に、東京商工会議所が実施する環境社会検定（eco検定）[®]の受験料の一部を区が負担しています。普及啓発として、区公式ウェブサイトや区報、チラシを用いてPRを行い、受験者数の増加を図りました。前期及び後期の受験申請者数につきましては、本報告書の **施策の目標1-1（10ページ）** をご覧ください。

● eco検定ロゴマーク ●



※環境社会検定試験（eco検定）[®]は東京商工会議所の登録商標です。

プロジェクト③ 区有施設におけるゼロカーボンの推進

● 取組主体：区

基本方針1の「カーボンニュートラルの未来をつくる」の実現に向けて、区有施設における省エネルギー設備や再生可能エネルギー設備の率先導入を行い、区の業務により発生する温室効果ガス排出量を、2013（平成25）年度を基準とし、2032（令和14）年度までに60%の削減を目指します。さらに、こうしたゼロカーボンの推進の取組を、区内の大規模事業者である区が率先して実践し、区民や区内事業者へ普及啓発していくことにより、地球温暖化対策が地域に波及していくことを目指していきます。

▶▶▶ 2024(令和6)年度取組

- 区の事務事業からの温室効果ガス排出の削減のための法定計画である「めぐろエコプラン3（目黒区地球温暖化対策実行計画（事務事業編）【第三次計画】）」を区の取り巻く状況の変化等に対応すべく2024（令和6）年3月に中間見直しを行い、2024（令和6）年度はその取組を推進しました。
- 温室効果ガス総排出量の削減目標について、計画最終年度の2030（令和12）年度において基準年度比53%削減に引き上げたほか、エネルギー消費原単位の削減、ZEB*等の推進、非化石燃料由来電力への切り替え、ZEVの導入に関する目標を設定しました。

*「ZEB」…P. 90『用語集』参照

● めぐろエコプラン3（中間見直し） ●



第2章 区役所の温室効果ガス削減の取組

区内の大規模事業所のひとつとして取り組んでいる区役所の事務事業からの温室効果ガス排出削減の取組について、2024（令和6）年度の実績と取組に対する評価について報告します。

目黒区地球温暖化対策実行計画（事務事業編）【第三次計画】（めぐろエコプラン3）

2024（令和6）年度は、2023（令和5）年度に中間見直しを行った、「目黒区地球温暖化対策実行計画（事務事業編）【第三次計画】（めぐろエコプラン3）」に基づき、温室効果ガス排出削減に取り組みました。

この計画は、総合庁舎、庁外施設等を含めた区有施設のすべてを対象とした温室効果ガス総排出量を削減するための総合的な仕組みであるとともに、低炭素社会実現に向けた区の率先行動計画として、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条第1項に規定する「地方公共団体実行計画（事務事業編）」に該当するものです。

「目黒区地球温暖化対策実行計画（事務事業編）【第三次計画】（めぐろエコプラン3）」

- 【目 標】**
- 温室効果ガス総排出量【2030（令和12）年度目標】
2013（平成25）年度を基準として53%削減を目標とします。
 - エネルギー消費原単位削減目標【2030（令和12）年度目標】
2022（令和4）年度を基準として8%削減を目標とします。
 - 区有施設の新築・改築・改修時における省エネルギー化・ZEB化
 - 区有施設が使用する電力の9割を非化石燃料由来電力とする。
 - 特殊車両など代替が困難な車両を除くすべての車両を対象に、真に必要な台数を精査し、最適化を図ったうえZEVへの切り替えを行う。
 - DX・業務効率化の推進
- 【期 間】** 2019（令和元）年度から2030（令和12）年度までの12年間
2023（令和5）年度に中間見直し
- 【対象範囲】** 総合庁舎、庁外施設など、区が所有または管理し、業務に使用する全ての施設・設備（指定管理者等外部への委託施設を含む）。ただし、区営住宅など個別の利用者が光熱水費を負担している施設や指定管理者等の区以外の者が所有し燃料費を負担する車両は除く。
- 【取組体系】**
- 1 日常業務におけるエコオフィス活動の推進
 - 2 区有施設における設備の適切な運用管理によるエネルギー使用の合理化
 - 3 区有施設への省エネルギー・再生可能エネルギー設備の導入促進
 - 4 庁用車の効率的な運用及び脱炭素化の推進
 - 5 温室効果ガス吸収作用の保全・創出の促進
- 【管理対象】**
- 1 温室効果ガス総排出量の算定対象項目（重点管理対象）
 - 電気、ガス、水道（下水道）の使用量
 - 化石燃料の使用量
（ガソリン、LPG、軽油、灯油、重油、LPG《プロパンガス》の使用量）
 - 非化石燃料由来電力（非化石証書含む）の導入量
 - 2 温室効果ガス総排出量の算定対象項目以外の管理対象
 - 環境配慮型製品購入の推進
 - 緑化の量（緑化面積）や緑化部分の活用
 - 省エネルギー型機器等の導入量
 - 庁用車の台数の最適化及ZEVの導入実績
 - 再生可能エネルギーの導入実績
 - 新築・改築におけるZEBの達成状況

2024(令和6)年度の取組結果

温室効果ガス総排出量・エネルギー使用量の削減

温室効果ガス（二酸化炭素換算）総排出量は、基準年度である2013（平成25）年度の値と比較して、40.3%の削減となりました。

エネルギー消費原単位については、基準年度と比較して建物（延床面積）については4.4%増、公園等（敷地面積）については11.1%削減となりました。

●温室効果ガス（二酸化炭素換算）総排出量●

	【基準年】 2013 (平成25)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度
排出量 (t-CO ₂ -eq)	23,627	15,764	14,100
対基準年度比		▲33.3%	▲40.3%

●エネルギー（原油換算）消費原単位●

	【基準年】 2022 (令和4)年度	2024 (令和6)年度
建物（延床面積）(kl/千㎡)	20.02	20.90
対基準年度比		4.4%
公園等（敷地面積）(kl/千㎡)	0.63	0.56
対基準年度比		△11.1%

●エネルギー種別内訳●

区分	温室効果ガス 排出量 (t-CO ₂ -eq)	構成割合	使用量
電気	6,256	44.37%	32,960MWh
都市ガス	7,180	50.93%	3,220km ³
水道	123	0.88%	617km ³
下水道	280	1.99%	622km ³
化石燃料 ^{※1}	237	1.68%	ガソリン33kL、LPG2t、 軽油28kL、灯油33kL、 A重油230L
その他 ^{※2}	23	0.16%	

※1 化石燃料のみ使用量ではなく購入量

※2 その他はメタン及び一酸化二窒素の二酸化炭素換算量

○ 端数処理（四捨五入）を行っているため内訳と合計が一致しない場合があります。

省資源及びその他の取組

● 再生可能エネルギーの導入状況

区有施設の温室効果ガス削減を図るために、再生可能エネルギー設備の設置を行いました。

● 再生可能エネルギー導入実績 ●

	【基準年】 2021 (令和3)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度
再生可能エネルギー導入施設数(累計)	11施設	11施設	11施設

● 区有施設の省エネ改修実施状況・ZEBの達成状況

区立小中学校の更新や、中学校の統合新校の新校舎建設について、脱炭素社会の実現を目指した施設整備を進め、ZEB化の取組を行います。

向原小学校、目黒西中学校、目黒南中学校がZEB readyの認証がされる見込みです。

● 省エネルギー設備等の導入

区有施設に省エネ性能の高い照明や空調機などの省エネルギー機器の導入などを行いました。

● 施設の新築・改築・改修時における省エネルギー設備の導入 ●

導入した設備	施設名
高効率パッケージエアコン (ハイグレードを含む)	防災センター 区民斎場 油面住区センター みどりハイム こども家庭センター 不動保育園 五本木小学校 第七中学校 第八中学校
デマンド監視装置 トッランナー変圧器	駒場体育館
全熱交換器	こども家庭センター 不動保育園
節水器具 トイレの擬音装置	第七中学校 第八中学校
LED照明 (ベースライト、人感センサー、ダウンライト、誘導灯、外構器具を含む。)	特別養護老人ホーム東山 コーポ三田 田道ハイム こども家庭センター 菅刈保育園 不動保育園 第三ひもんや保育園 大岡山保育園 駒場野公園 緑が丘文化会館別館 下目黒小学校 東根小学校 中根小学校 第七中学校 第八中学校

● 非化石燃料由来電力の導入

区有施設において、非化石燃料由来電力の導入を行いました。2025（令和7）年度に再エネ電力を導入する施設について、特別区における再エネ電力共同購入へ参加し、リバースオークション方式（＝競り下げ方式）により、電力会社を決定しました。

● 非化石燃料由来電力の導入状況 ●

年度	施設名	導入方法	区有施設の使用量に対する割合
2022（令和4）年度	田道ふれあい館他36施設	再エネプラン切替	7%
2023（令和5）年度	ひまわりプラザ他18施設 総合庁舎	再エネプラン切替 非化石証書購入	33%
2024（令和6）年度	中目黒スクエア他36施設	非化石証書購入	55%

● 庁用車の台数の最適化・ZEV導入状況

庁用車の脱炭素化を図るために、ZEVへの切り替えを行いました。

● 庁用車へのZEV導入状況 ●

	2022 （令和4）年度	2023 （令和5）年度	2024 （令和6）年度
FCV（燃料電池自動車）	1台	-	-
EV（電気自動車）	-	3台	7台

● 緑化整備の実施状況

温室効果ガスの吸収作用の保全・創出を図るために、区有施設の改修時などに緑化を行いました。

● 緑化の推進：施設の新築、改築などにかかる緑化（主なもの） ●

施設名	緑化形式	緑地面積※
目黒区立西郷山公園	樹木・草地緑化（GL面）	2,871㎡
洗足北共栄ひろば	樹木・草地緑化（GL面）	11㎡
目黒区立向原小学校仮設校舎賃貸借	樹木・草地緑化（GL面）	40㎡
目黒区立油面公園	樹木・草地緑化（GL面）	127㎡
氷川台ふれあい公園	樹木・草地緑化（GL面）	134㎡
道路維持工事（大岡山2丁目）	草地緑化（GL面）	19㎡
こども家庭センター	樹木・草地緑化（GL面）	22㎡
にこまる MINE PARK	樹木・草地緑化（GL面）	47㎡

※ 緑地面積は、既存の緑地を含んだ面積です（小数点以下四捨五入）。

● 森林環境譲与税の活用

森林環境譲与税は、区市町村及び都道府県が実施する森林の整備及びその促進に関する施策の財源に充てるため、国が区市町村及び都道府県に対して、一般財源として譲与するものです。2024（令和6）年度予算においては、次のとおり森林環境譲与税を活用しました。

● 森林環境譲与税の使途内訳 ●

森林環境譲与税額		33,606千円
使途及び事業経費	児童用木製家具及び木製建具の整備、木製本棚の購入、多摩産材製額縁の購入、自然宿泊体験教室、生物多様性保全林事業、角田市苗木配布、郷土種育成事業、「めぐろエコの森」維持管理、目黒区財政調整基金への積立※	33,606千円

※後年度の事業に充当するため、目黒区財政調整基金に積み立て。

● 啓発など

環境研修を実施し、職員の地球温暖化問題に対する理解を深めるとともに、さらなる省エネ・省資源活動の意識向上を推進しました。

職員向け環境研修は、全ての職員を対象として毎年実施しています。研修内容も、年度ごとに見直しを行い、地球温暖化問題に関する最新動向を知ることができる内容となっており、多忙な業務の合間にも見やすいよう、オンライン形式により10分程度で受講できる内容となっています。

また、庁内メールを活用し、めぐろエコプラン通信等により必要な情報提供を行いました。

2024(令和6)年度 of 取組結果に対する評価

区民と学識経験者からなる第三者評価委員会が、「めぐろエコプラン3」の2024（令和6）年度の取組結果について評価しました。評価結果を踏まえ、今後も環境負荷の低減に努めていきます。

(評価コメント要旨)

めぐろエコプラン3の取り組みは順調に進んでいる。中間見直しによる新たな削減目標に向けて、区有施設のZEB化や、非化石燃料由来電力の導入、庁用車のZEVへの切り替えなど新たな取組目標が設定され、地球温暖化対策が実行されている。

今後は、取り組みの見える化を進め、2050年ゼロカーボンシティの実現に向けて取り組んでいただきたい。

資料編

アンケート調査結果

調査の概要

目的

本調査では、区民の皆さんが環境について日ごろ感じていることや、日常生活の中での環境保全行動の取組状況、区の環境施策に対するご意見などをうかがい、これまでの環境施策の効果をはかり、今後の取組に役立てていくことを目的としています。

また、毎年アンケート調査を実施することで、区民の皆さんの意識変化を捉え、「目黒区環境基本計画」の改定や事業展開などの基礎・参考資料としていきます。

調査項目

1. 現在のお住まいの環境について（問1～問4）
2. 環境にやさしい行動の取組状況について（問5～問9）
3. 目黒区で行っている環境保全活動について（問10～問16）

調査対象・調査方法・調査期間

●対象者

住民基本台帳から無作為抽出した、満18歳以上の目黒区民 2,000人

●調査方法

郵送調査法（無記名回答式のアンケート調査票を郵送配付・郵送回収、電子回答）

●調査期間

2025（令和7）年5月19日（月）から同年6月6日（金）まで

回収状況

発送数	郵送回収数	電子回答数	有効回答数 ¹⁾	有効回答率 ²⁾
2,000	198	340	538	26.9%

1) 回収したアンケート調査票のうち、自由記述を除き、属性に関する設問に1問以上回答し、かつ自由記述及び属性を除いた設問に対して、1問以上回答している場合を有効回答としました。

2) 有効回答数 ÷ 発送数 × 100

結果の記載にあたっての注意事項

- (1) 「n」は有効回答数を表し、グラフは「n」をもととした百分率（%）で示します。
- (2) 百分率（%）の表示は、小数第2位を四捨五入しているため、比率の合計が100%にならない場合があります。
- (3) 複数回答（複数の選択肢から2つ以上の選択肢を選ぶ方式）の設問は【複数回答】と表記しており、比率の合計が100%を超える場合があります。
- (4) 図表中の選択肢の表記について、語句などを一部簡略化している場合があります。

▶▶▶ 標本誤差について

標本調査を行ったため、調査結果には統計上の誤差（標本誤差）が生じることがあります。本調査のように無作為抽出を用いた場合の標本誤差は、信頼度を95%にした場合、次の計算式によって求められます。

$$\text{標本誤差} = \pm 2 \times \sqrt{\frac{N-n}{N-1} \times \frac{p(1-p)}{n}} \quad (N: \text{母集団数、} n: \text{サンプル数 (有効回答数)、} p: \text{回答比率})$$

※母集団数（令和7年5月1日現在の目黒区の18歳以上の人口）は246,853人

今回の調査結果の標本誤差は以下のとおりです。

回答比率 (p) n	90%または 10%程度	80%または 20%程度	70%または 30%程度	60%または 40%程度	50%程度
538	±2.6%	±3.4%	±3.9%	±4.2%	±4.3%
600	±2.4%	±3.3%	±3.7%	±4.0%	±4.1%
500	±2.7%	±3.6%	±4.1%	±4.4%	±4.5%
400	±3.0%	±4.0%	±4.6%	±4.9%	±5.0%
300	±3.5%	±4.6%	±5.3%	±5.7%	±5.8%
200	±4.2%	±5.7%	±6.5%	±6.9%	±7.1%
100	±6.0%	±8.0%	±9.2%	±9.8%	±10.0%

【表の見方】

例えば、「お住まいの環境について、総合的に見てどのように感じていますか。」の設問に「良い」と回答した人は全体（n=538）の35.5%（約36%）でした。

この場合、標本誤差は±4.2%であるため、目黒区の18歳以上の人で、「良い」と考えている人の割合は、標本誤差を補正すると、31.3%から39.7%の間にあることが、95%の信頼度でいえることとなります。

<比較表>

	満18歳以上人口		調査対象者数		有効回答数			
	実数(人)	構成比(%)	対象者(人)	構成比(%)	回答数	構成比(%)	回答率※(%)	
合計	246,853	100.0	2,000	100.0	538	100.0	26.9	
性別	男性	114,937	46.6	1,000	50.0	214	39.8	21.4
	女性	131,916	53.4	1,000	50.0	316	58.7	31.6
	無回答	-	-	-	-	8	1.5	-
年代別	10・20歳代	42,568	17.2	350	17.5	58	10.8	16.6
	30歳代	43,272	17.5	365	18.3	74	13.8	20.3
	40歳代	45,866	18.6	373	18.7	90	16.7	24.1
	50歳代	43,668	17.7	352	17.6	105	19.5	29.8
	60歳代	28,042	11.4	227	11.4	88	16.4	38.8
	70歳以上	43,437	17.6	333	16.7	119	22.1	35.7
	無回答	-	-	-	-	4	0.7	-

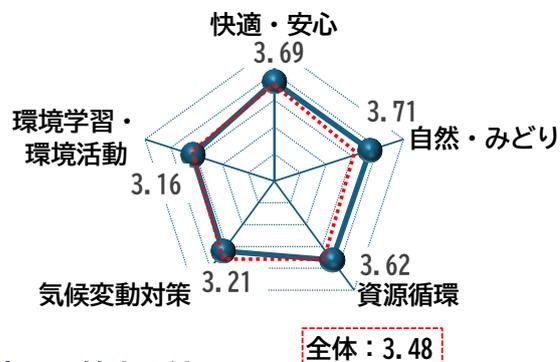
※ 有効回答数 ÷ 発送数 × 100

2025(令和7)年度調査結果

調査結果の概要

● 現在のお住まいの環境について (問1、問3)

● お住まいの環境について、5つの分野においてそれぞれ項目を設定し、満足度を聞いたところ、「自然・みどり」の分野に対する満足度が最も高く、「快適・安心」、「資源循環」の分野に対しては、全体の平均より満足度が高くなっています。

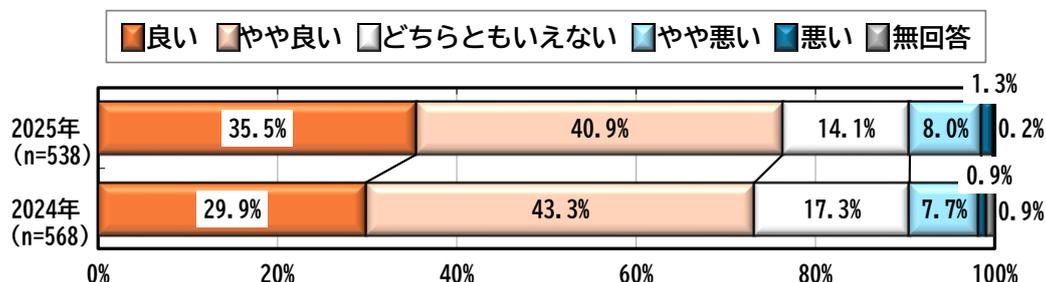


● 「お住まいの環境の満足度」の算出方法●

$$= \frac{\text{「満足」回答数} \times 5 + \text{「まあ満足」回答数} \times 4 + \text{「どちらともいえない」回答数} \times 3 + \text{「やや不満」回答数} \times 2 + \text{「不満」回答数} \times 1}{\text{回答者数 (無回答除く)}}$$

※3点を中間値として、5点に近づくほど満足度が高く、1点に近づくほど不満度が高くなります。

● 「お住まいの環境を総合的に見てどのように感じているのか」という質問に対し、「良い」・「やや良い」と回答した人の割合は76.4%でした。2024(令和6)年度と比較すると約3ポイント増加しています。



● 環境にやさしい行動の取組状況について (問5、問7)

● 23の取組のうち半分以上の13の取組で「いつもしている」・「時々している」と回答した人の割合が80%を超えており、多くの方が環境にやさしい行動に取り組んでいることがうかがえます。「していない(本当はしたい)」を含めるとすべての項目で60%以上の回答となっており、取組に対する意欲が高いことがうかがえます。

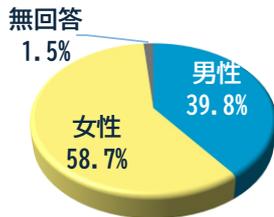
● 環境にやさしい設備機器について「すでに購入・設置している」・「購入・設置を検討中」の割合が高い項目は、「LED電球や電球型蛍光灯」(88.5%)、「省エネタイプの家電製品」(72.5%)でした。

● 目黒区で行っている環境保全活動について (問10)

● 「環境保全に関する取組・支援を利用・参加したことがあるか」という質問に対しては、「どれにも参加したことがない」という回答が88.5%でした。参加できない理由は、「活動があることを知らないから」という回答が最も多く、次いで「参加する時間がないから」、「一人では参加しにくいから」という結果でした。

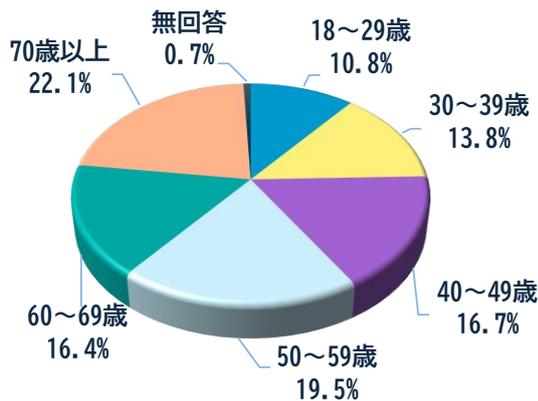
アンケート回答者の属性(n=538)

● 性別

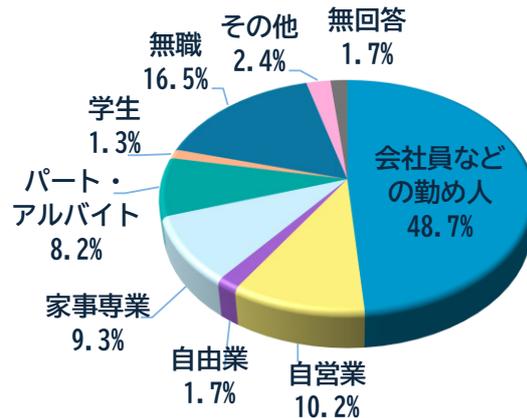


○無作為抽出では2,000人のうち、男性1,000人(50.0%)、女性1,000人(50.0%)でした。

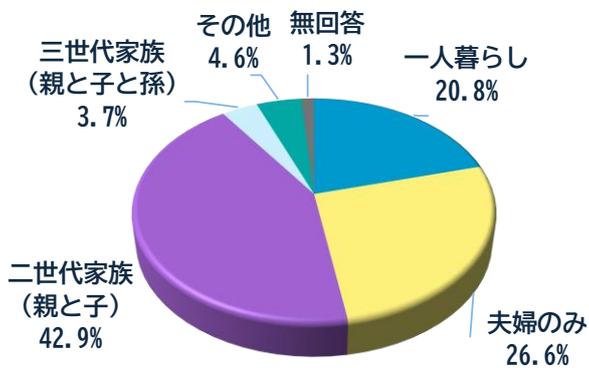
● 年齢(満年齢)



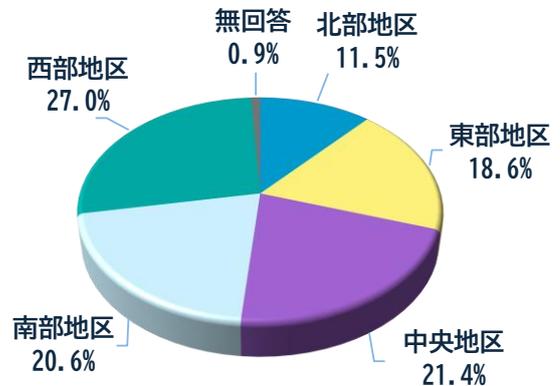
● 職業



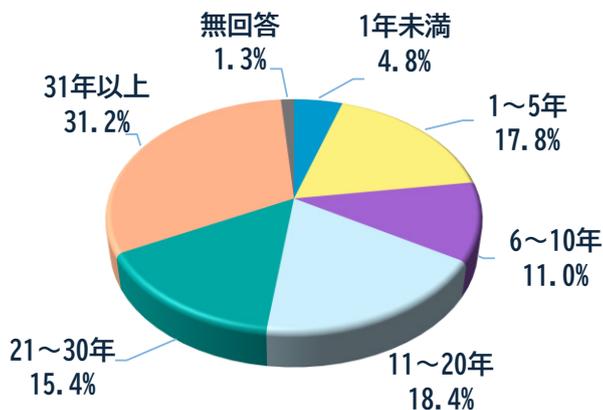
● 世帯の構成



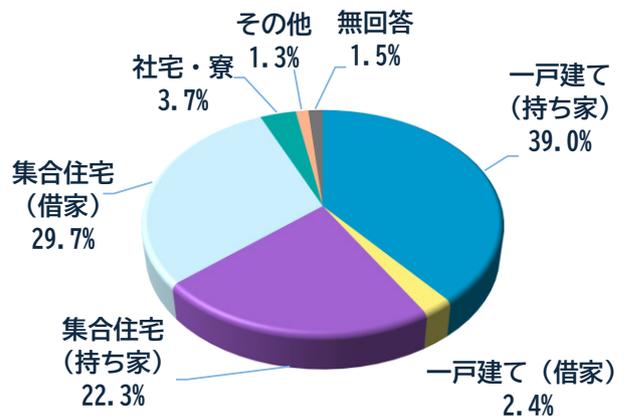
● 居住地区



● 目黒区居住年数



● 住宅の種類



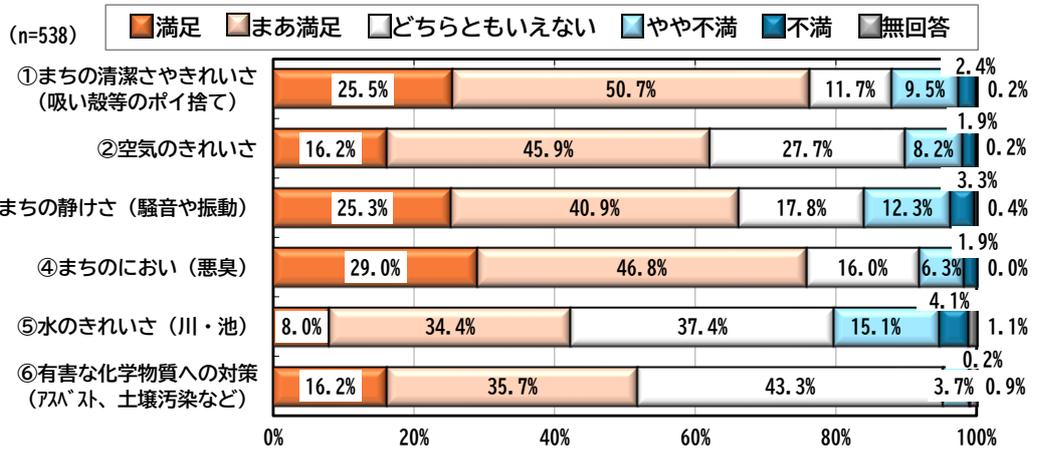
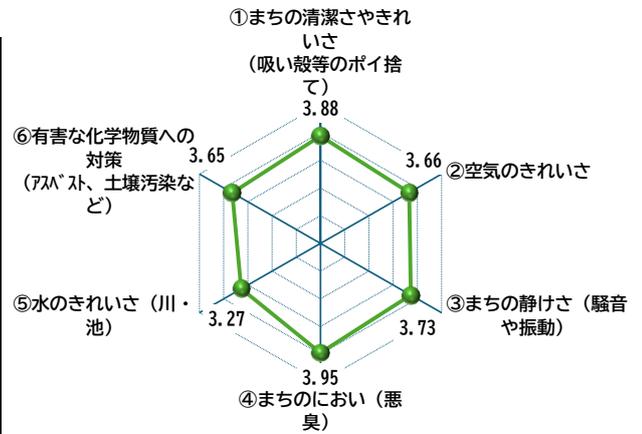
1. 現在のお住まいの環境について（問1～問4）

問1. 日常生活を支える環境について、どのように感じていますか。

（1）快適・安心

○ 「①まちの清潔さやきれいさ（吸い殻等のポイ捨て）」、「④まちのにおい（悪臭）」、「③まちの静けさ（騒音や振動）」の順で満足度が高く、「①まちの清潔さやきれいさ（吸い殻等のポイ捨て）」、「④まちのにおい（悪臭）」では、「満足」・「まあ満足」の割合が70%以上になっています。

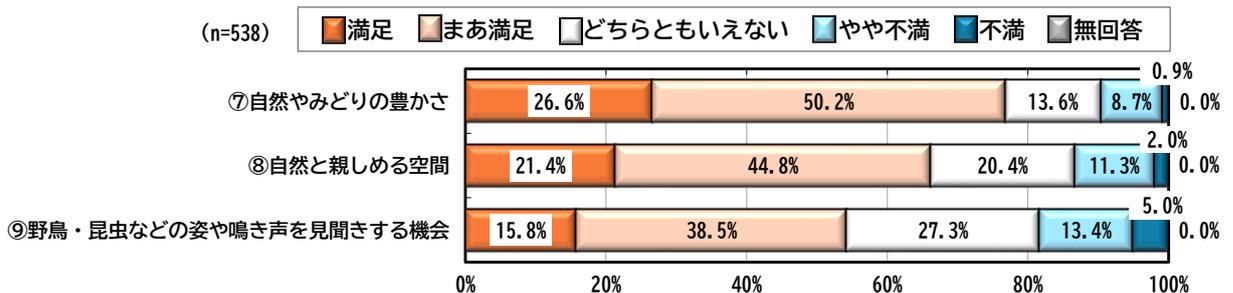
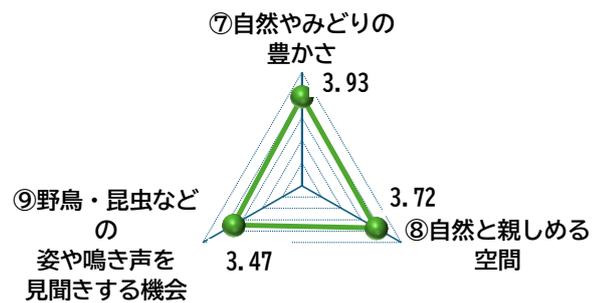
○ 「⑤水のきれいさ（川・池）」に対しての満足度が低く、「満足」・「まあ満足」の割合は約42%、「不満」・「やや不満」は約19%となっています。



（2）自然・みどり

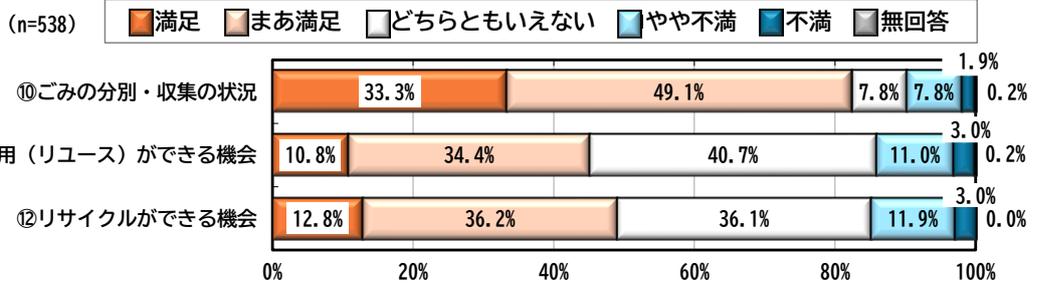
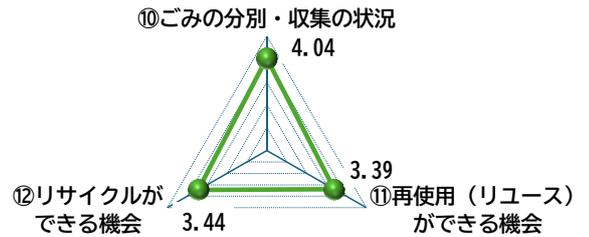
○ 「⑦自然やみどりの豊かさ」の満足度が高く、「満足」・「まあ満足」の割合が70%以上になっています。

○ 「⑧自然と親しめる空間」、「⑨野鳥・昆虫などの姿や鳴き声を見聞きする機会」では、「満足」・「まあ満足」の割合は5割を超え、「不満」・「やや不満」の割合は2割近くとなっています。



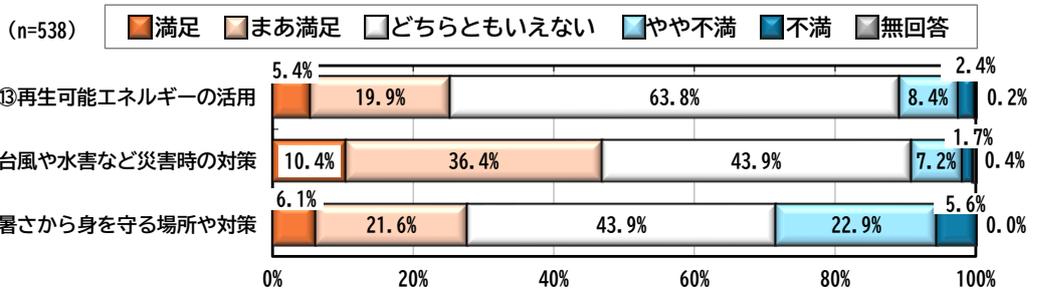
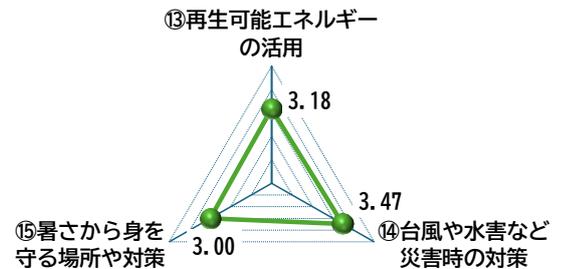
(3) 資源循環

- 「⑩ごみの分別・収集の状況」の満足度が高く、「満足」・「まあ満足」の割合が80%以上になっています。
- 「⑪再使用（リユース）ができる機会」、「⑫リサイクルができる機会」では、「満足」・「まあ満足」の割合は5割に満たず、満足度があまり高くない状況です。



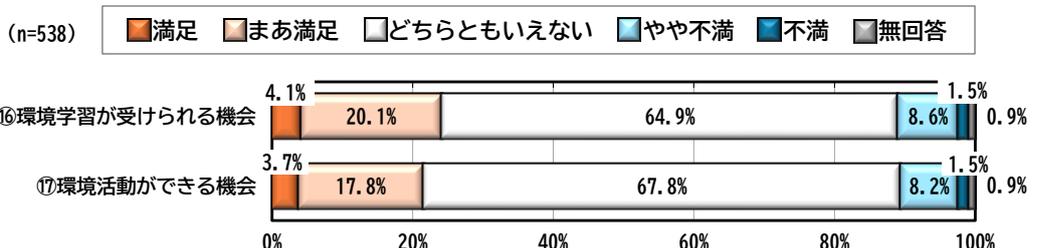
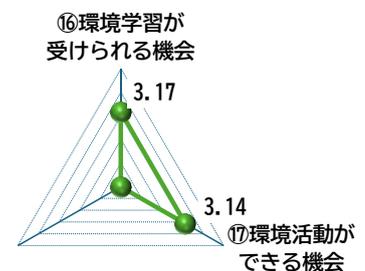
(4) 気候変動対策

- 「⑭台風や水害など災害時の対策」が、この分野では最も満足度が高いものの「満足」・「まあ満足」の割合が5割未満となっています。
- 「⑮暑さから身を守る場所や対策」では、「満足」・「まあ満足」の割合より「不満」・「やや不満」の割合が多く、満足度が中間値の3点となっています。



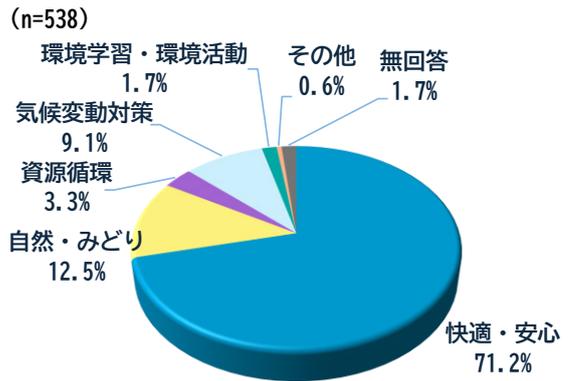
(5) 環境学習・環境活動

- 「⑯環境学習が受けられる機会」、「⑰環境活動ができる機会」とともに満足度が低く、「満足」・「まあ満足」の割合が3割未満となっています。



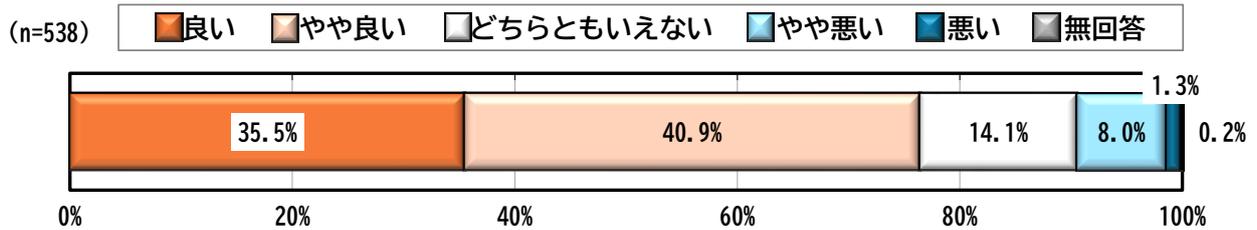
問2. 日常の生活を支える環境について、あなたが最も重要と思う分野はどれですか。

- 最も重要と思う分野は、「快適・安心」が71.2%と最も多く、次いで、「自然・みどり」が12.5%となっています。
- 「その他」の回答として、「道路交通の安全対策」、「消費・物流・供給安定」、「地震対策」があげられました。



問3. お住まいの環境について、総合的に見てどのように感じていますか。

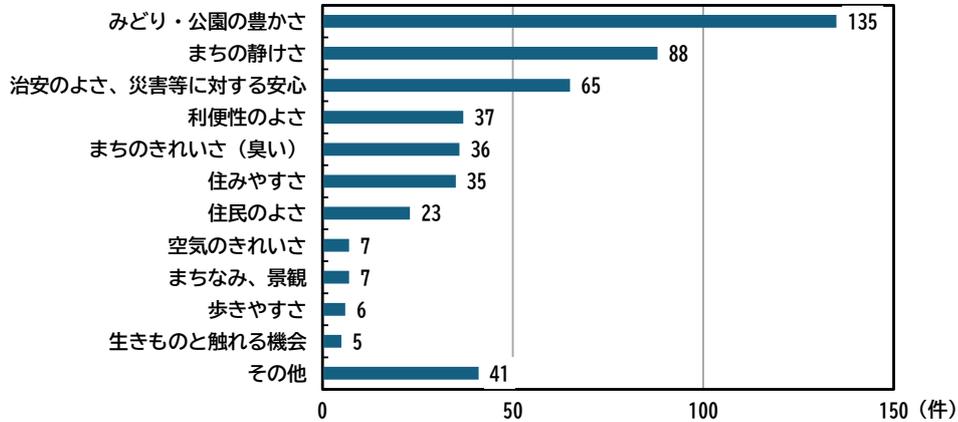
- 「良い」・「やや良い」の割合の合計(76.4%)が、「悪い」・「やや悪い」の割合の合計(9.3%)を大きく上回っています。多くの方が、総合的に良い環境であると感じています。「悪い」と感じている人は約1%でした。



問4. 問3で回答した理由をご記入ください。(自由回答)

●「良い」と思う理由【回答者数：320人、延べ回答件数：485件】

○身近な環境を良いと感じるキーワードとして、みどり・公園の豊かさ、まちの静けさなどが挙げられます。

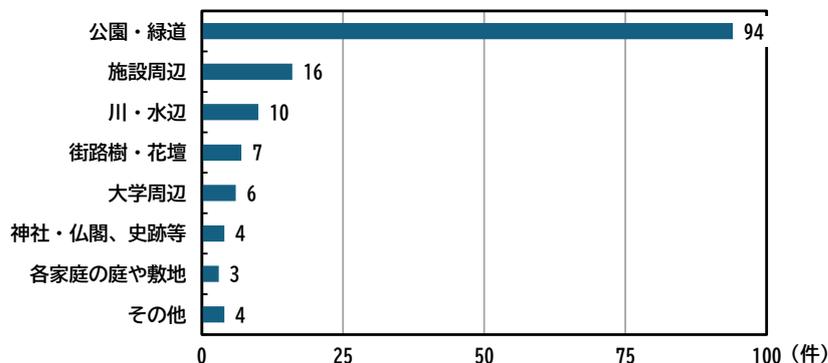


【具体的な内容(抜粋)】

みどり・公園の豊かさ	<ul style="list-style-type: none"> ・緑道が整備されていてみどりが多い ・公園や植栽も多く、自然と共存できる街づくりがされている ・季節の変化を感じることができる など
まちの静けさ	<ul style="list-style-type: none"> ・騒々しくなく、落ち着いた環境 ・夏はセミの鳴き声、秋は鈴虫の鳴き声が聞こえる など
治安のよさ、災害等に対する安心	<ul style="list-style-type: none"> ・街も綺麗で治安が良く、安心して帰れる ・繁華街があり便利な土地柄であり治安も悪くない ・災害時の対策が良い など

●「良い」と思う場所【回答者数：124人、延べ回答件数：144件】

○「良い」と思う場所では、144件中94件が公園・緑道に関する場所であり、自然が感じられる場所が多く回答されました。また、公園などが近く自然を感じられる場所があるなどの回答が多く寄せられました。

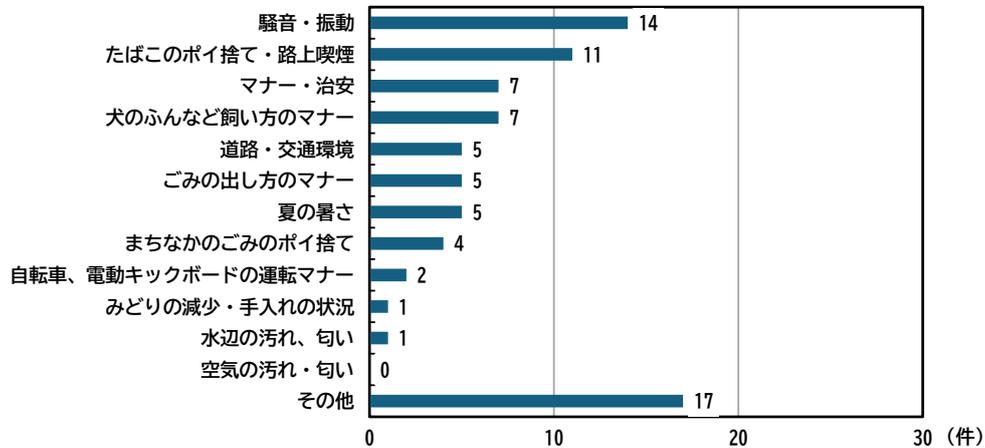


【具体的な内容(抜粋)】

公園・緑道	都立林試の森公園、駒沢オリンピック公園、碑文谷公園、すずめのお宿緑地公園、中目黒公園、呑川緑道 など
川・水辺	目黒川 など
施設周辺	図書館、自然教育園、目黒区民センター、めぐろ区民キャンパス(パーシモンホール) など

●「悪い」と思う理由【回答者数：47人、延べ回答件数：79件】

○身近な環境を悪いと感じるキーワードとして、騒音・振動、たばこのポイ捨て・路上喫煙、マナー・治安、犬のふんなど飼い方のマナー、道路・交通環境などが挙げられます。また、夏の暑さや自転車、電動キックボードの運転マナーなども挙げられました。

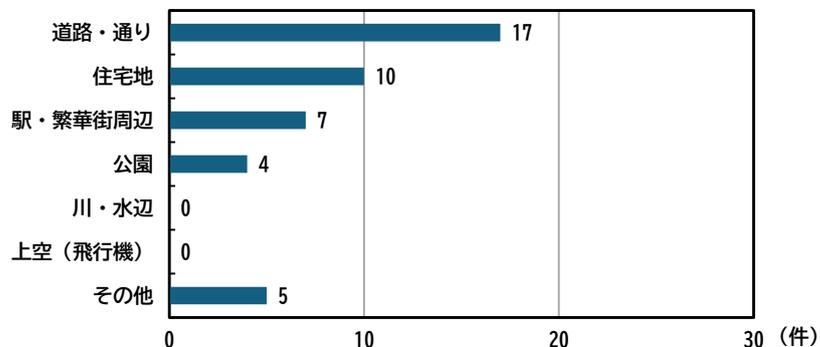


【具体的な内容（抜粋）】

騒音・振動	<ul style="list-style-type: none"> ・幹線道路や住宅街の車の騒音 ・工事に伴う振動、騒音 ・電車通過時の騒音 など
たばこのポイ捨て・路上喫煙	<ul style="list-style-type: none"> ・歩きたばこをする人の多さ ・自宅前でのたばこのポイ捨て など
マナー・治安	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ出しの問題 ・自転車走行時のマナー など
犬のふんなど飼い方のマナー	<ul style="list-style-type: none"> ・飼い犬のふんの不始末 など

●「悪い」と思う場所【回答者数：33人、延べ回答件数：43件】

○「悪い」と思う場所では、33件中17件が身近な道路・通りに関する場所、10件が道路・住宅地に関する場所でした。



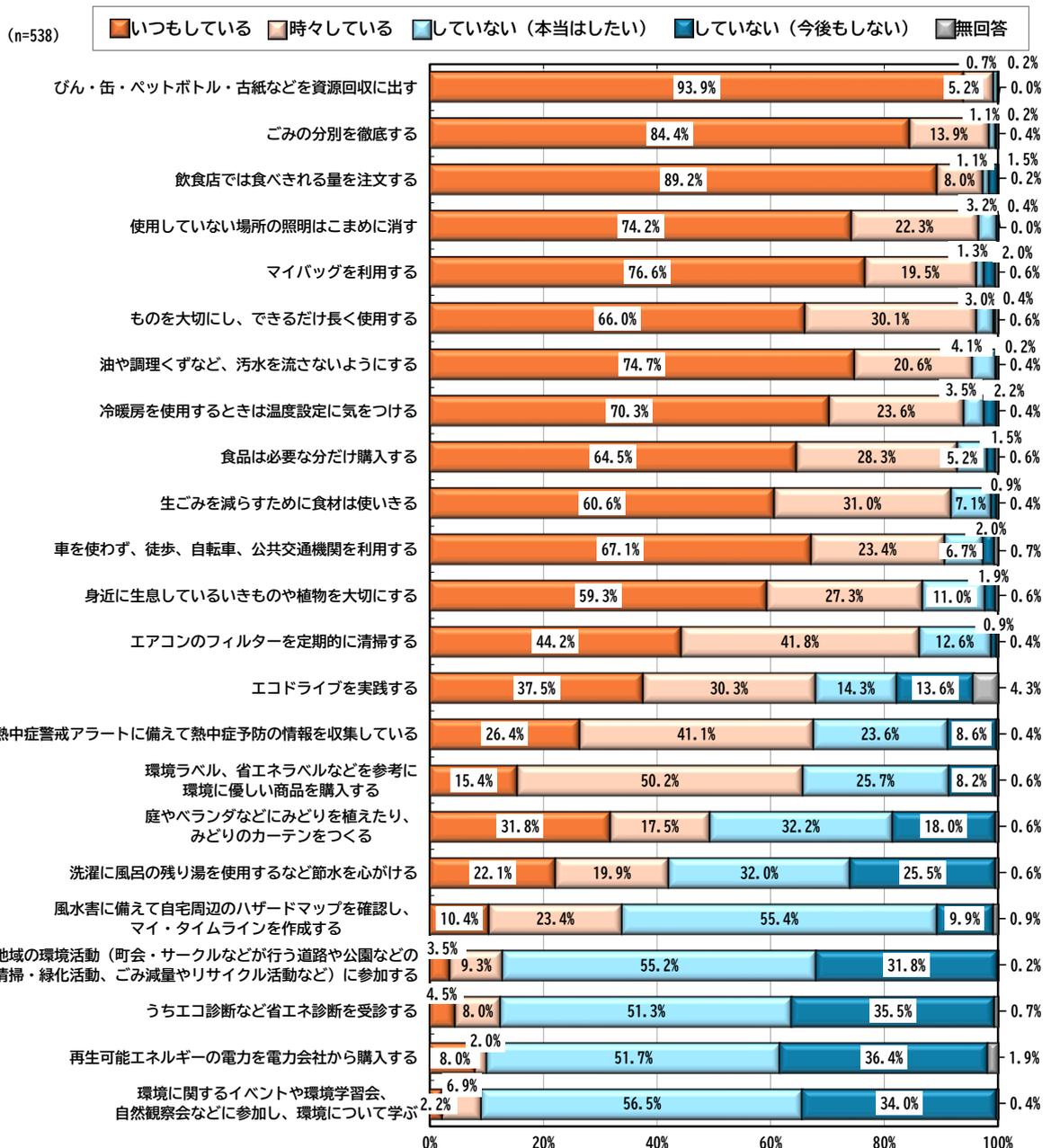
【具体的な内容（抜粋）】

道路・通り	目黒通り沿いの騒音、自転車のマナー、自動車の走行による振動 など
住宅地	騒音、たばこのポイ捨て、ふんの不始末 など
駅・繁華街周辺	騒音、歩きたばこ など

2. 環境にやさしい行動の取組状況について（問5～問9）

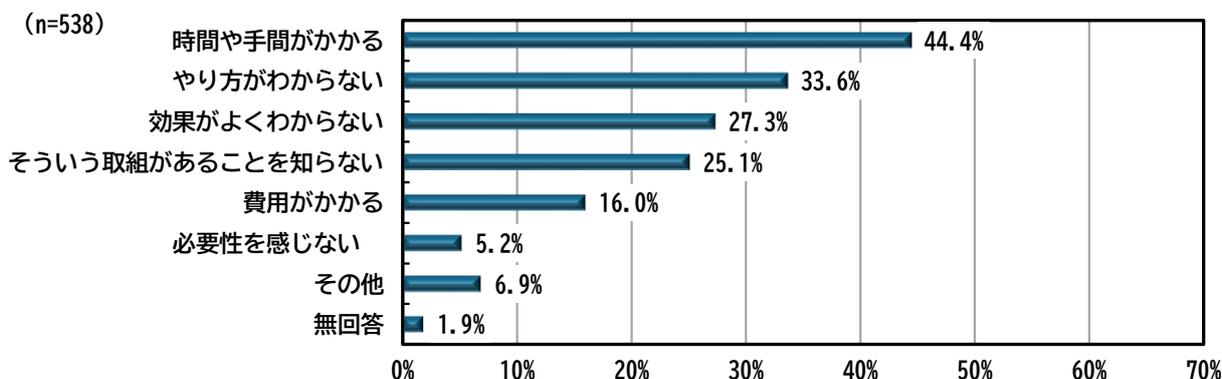
問5. あなたは次の「家庭でできる環境にやさしい行動」を普段どの程度行っていますか。

- 「資源回収」、「こまめな消灯」、「ごみの分別」、「汚水を流さない」、「ものを大切に使う」、「食材の使い切り」、「食べきれる量の注文」、「必要な分の食品購入」、「マイバッグの利用」、「冷暖房の適度な温度設定」、「公共交通機関等の利用」は「いつもしている」・「時々している」と回答した人の割合が90%を超えており、取組として定着していることがうかがえます。
- 「風水害に備えたマイ・タイムライン作成」、「地域の環境活動」、「環境イベント」、「省エネ診断」、「再エネ電力」は取り組んでいる割合は少ないものの、5割前後の人が「していない（本当はしたい）」と回答しています。
- 2024（令和6）年度と比較できる取組のうち、「熱中症予防の情報を収集」、「エアコンのフィルター清掃」、「エコドライブ」が「いつもしている」・「時々している」と回答した人の割合が増加しました。



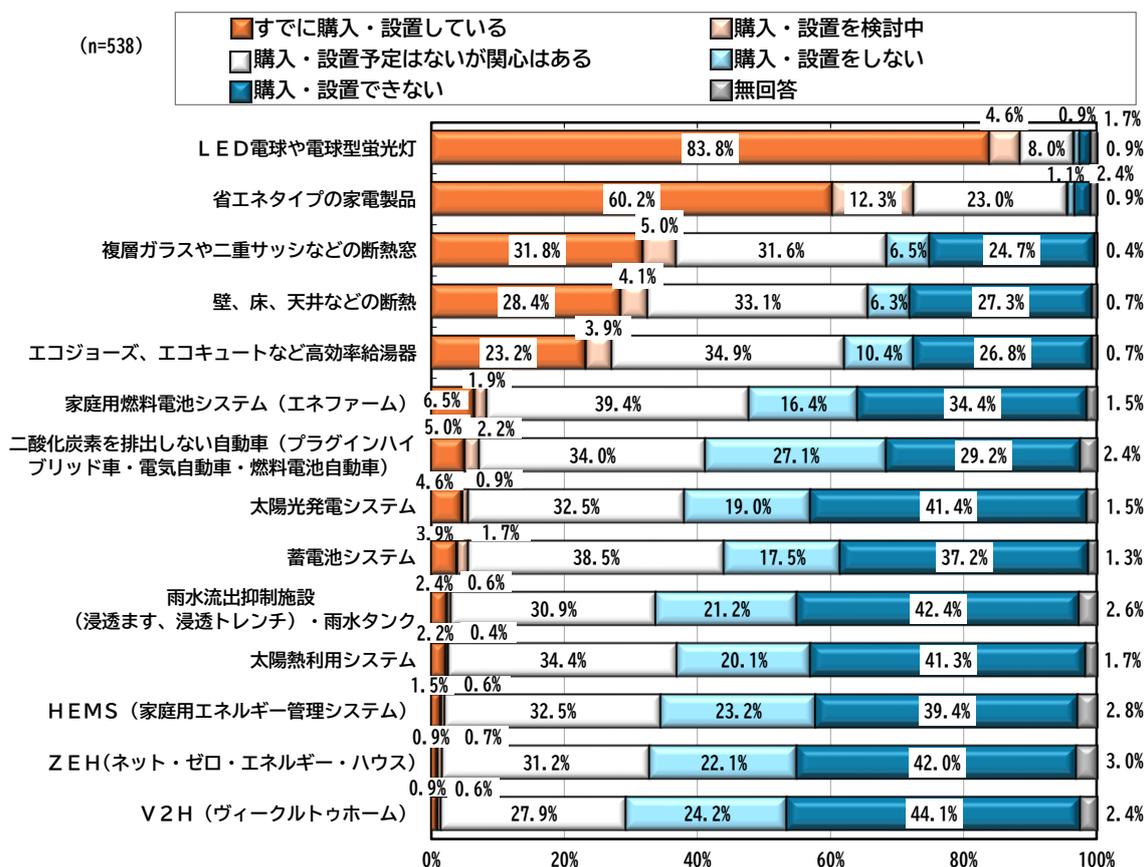
問6. あなたにとって、「家庭でできる環境にやさしい行動」に対して取り組むことが難しい理由は何ですか。【複数回答】

- 「時間や手間がかかる」(44.4%) が最も高い割合を占めています。次いで、「やり方がわからない」(33.6%)、「効果がよくわからない」(27.3%) の回答が多くなっています。
- 「その他」は、「取り組んでいる・できることはしている」(13件) が最も多く、「高齢のため」(5件)、「時間がない・時間があわない」、「身体的理由」(2件) などの回答がありました。



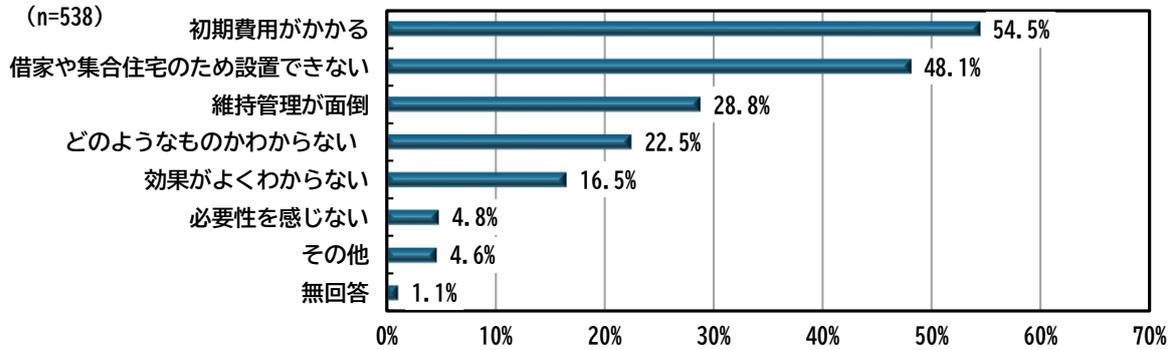
問7. あなたは次の「環境にやさしい機器や設備など」を購入・設置していますか。

- 「LED電球や電球型蛍光灯」、「省エネ家電」、「断熱」、「給湯器」など住宅の種類による制限が比較的低いものの購入・設置率が高くなっています。
- 「購入・設置予定はないが関心はある」については、「家庭用燃料電池システム」(39.4%)、「蓄電池システム」(38.5%) の回答の割合が高くなっています。
- 2024(令和6)年度と比較できる取組のうち、「高効率給湯器」と「省エネ家電」で「購入・設置を検討中」と回答した人の割合が減少しました。



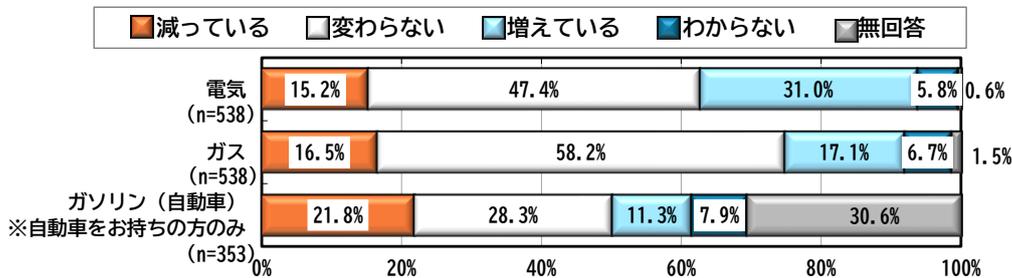
問8. あなたにとって、「環境にやさしい機器や設備など」を購入・設置に取り組むことが難しい理由は何ですか。【複数回答】

- 「初期費用がかかる」(54.5%) が最も高い割合を占めています。次いで、「借家や集合住宅のため」(48.1%) の回答が多くなっています。
- 「その他」は、「敷地や建物の構造で設置が難しい」(9件) が最も多く、「効果が不明、よくわからない」(5件) などの回答がありました。



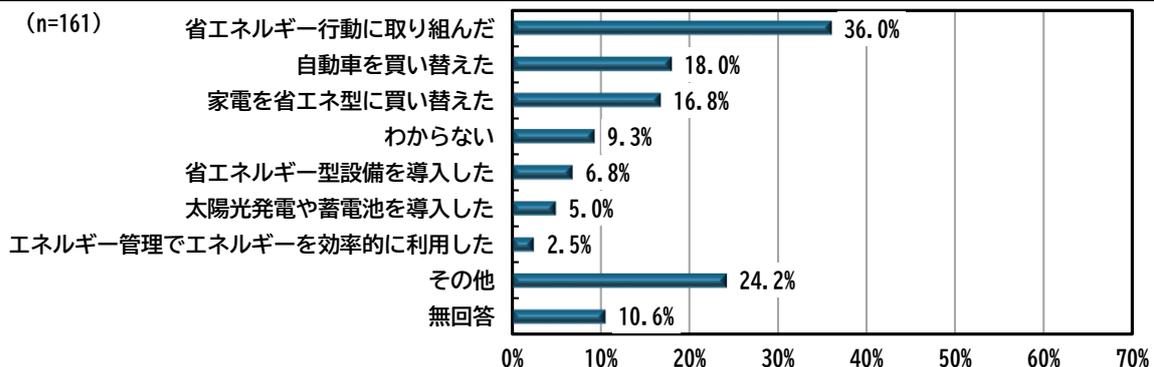
問9. (ア) あなたの世帯の電気・ガス・ガソリン(自動車)の近年の使用量は、以前と比べて、どのように変化していますか。

- 電気、ガスについては、使用量が「増えている」の回答が「減っている」の割合を超えています。テレワークの普及や年々深刻化する夏の暑さなどが影響していることがうかがえます。
- ガソリンは「減っている」の回答が「増えている」の割合を超えており、自動車の燃費の向上やハイブリッド車などの普及、エコドライブの定着などの影響がうかがえます。



問9. (イ) 減っている方のみにお聞きします。あなたの世帯の電気・ガス・ガソリン(自動車)の近年の使用量が変化した理由は何ですか。【複数回答】

- 「省エネルギー行動」(36.0%) が最も高い割合を占めています。次いで、「自動車の買い替え」(18.0%) 「省エネ家電への買い換え」(16.8%) の回答が多くなっています。
- 「その他」では、「使用頻度を減らした」(11件) 「家族数が減った」(7件) などの回答がありました。

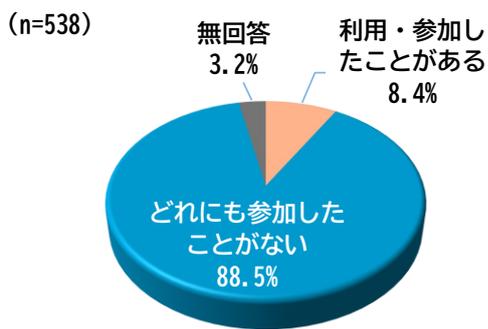


3. 目黒区で行っている環境保全活動について（問10～問16）

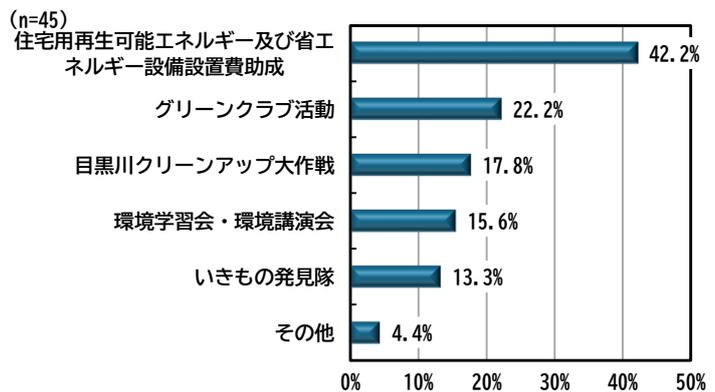
問10. (ア) 区では、枠内に示すような環境保全に関する取組・支援を行っています。これらの取組を利用・参加したことがありますか。【複数回答】

- 区の環境保全に関する取組に「どれにも参加したことがない」が88.5%となっています。
- 利用・参加したことがある取組のうち、回答者数が最も多かった取組は、「再エネ省エネ設備設置助成」となり、次いで「グリーンクラブ活動」、「目黒川クリーンアップ大作戦」でした。
- 「その他」では、「中目黒公園の清掃活動」などの回答がありました。

●利用・参加の有無●



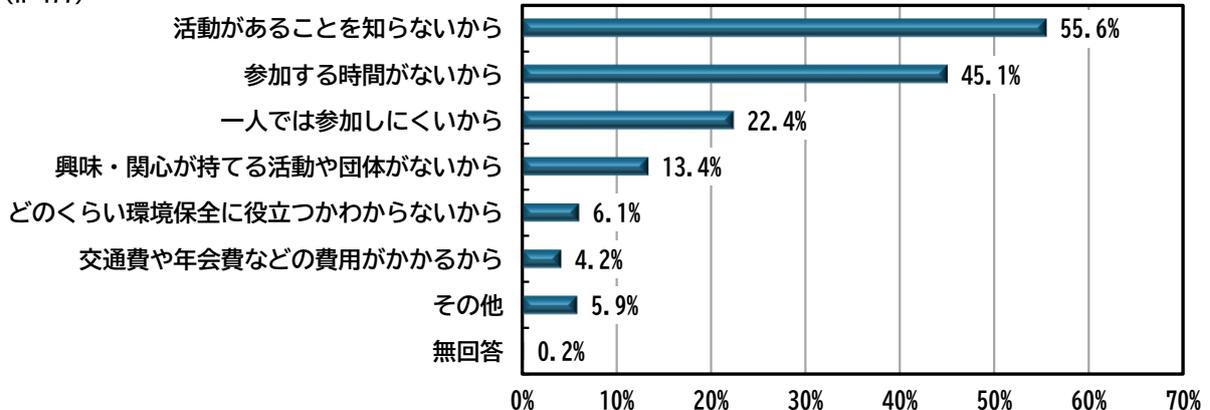
●利用・参加したことがある取組●



問10. (イ) どれにも参加したことがない方のみにお聞きします。参加したことがない理由は何ですか。【複数回答】

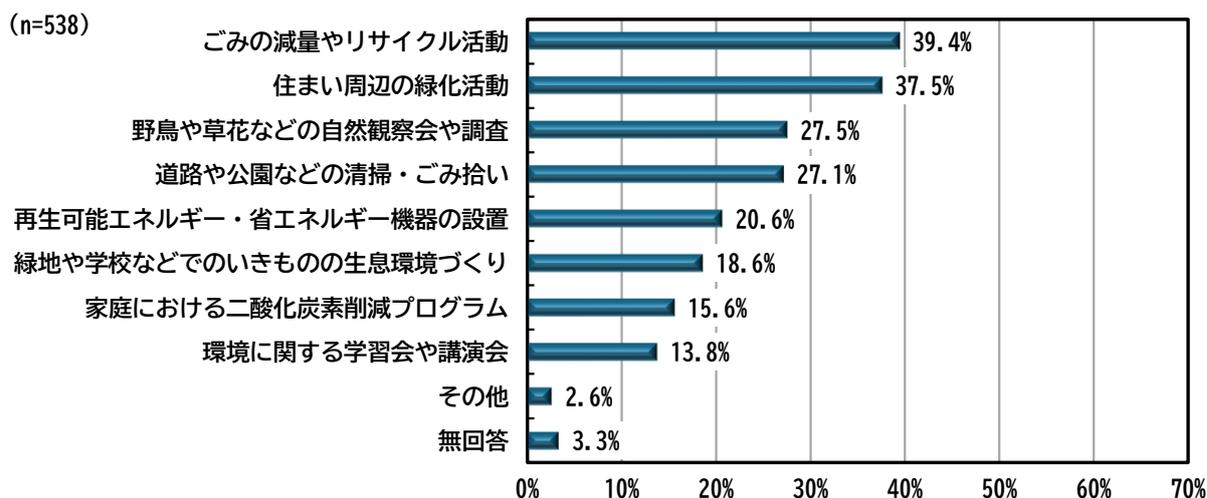
- 「活動があることを知らないから」(55.6%) が最も多く、次いで「参加する時間がないから」(45.1%)、「一人では参加しにくいから」(22.4%) となっています。
- 「その他」の理由としては、「高齢のため」(7件)、「時間があわない、忙しい」(6件)、「興味がない、面倒くさい」(4件) などの回答がありました。

(n=477)



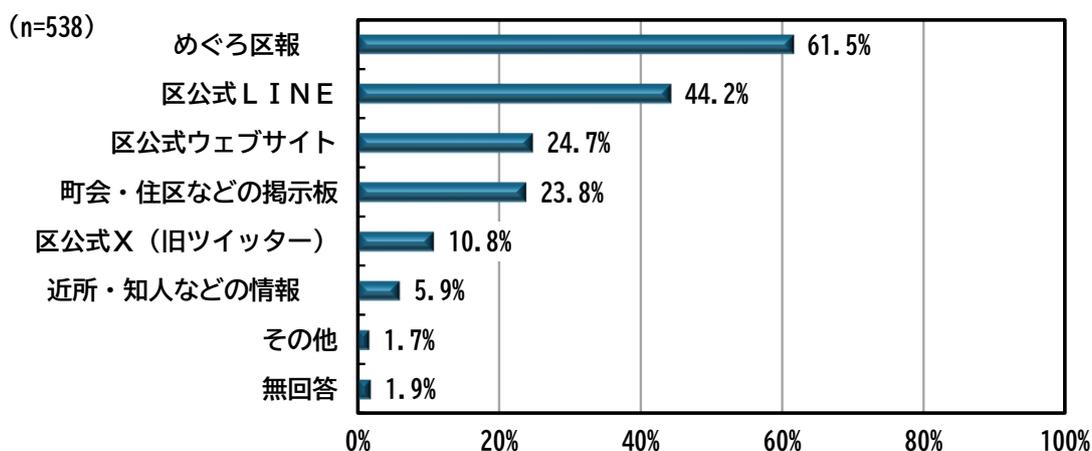
問11. 今後、環境活動に参加するとすれば、どのような活動に興味がありますか。
【複数回答】

- 「ごみの減量やリサイクル活動」(39.4%)、「住まい周辺の緑化活動」(37.5%)が多く、次いで「野鳥や草花などの自然観察会や調査」(27.5%)、「道路や公園などの清掃・ごみ拾い」(27.1%)、となっています。
- 「その他」では、「子どもと一緒に参加できるもの」、「子供服などのリサイクル」、「歩きたばこ対策」などの回答がありました。



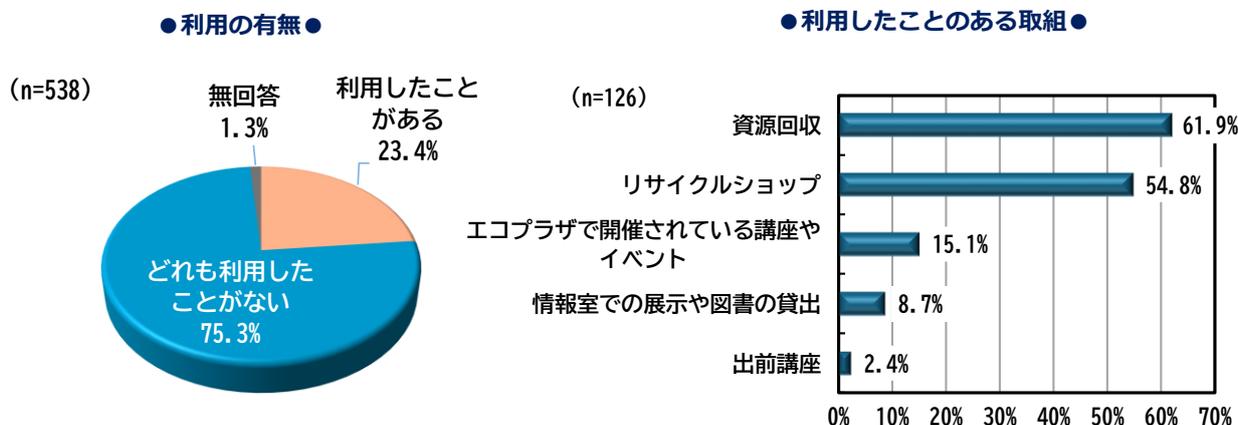
問12. 区からの環境情報を得るために、どのような媒体が利用しやすいですか。
【複数回答】

- 「めぐろ区報」(61.5%)が最も多く、次いで「区公式LINE」(44.2%)、「区公式ウェブサイト」(24.7%)、「町会・住区などの掲示板」(23.8%)、となっています。
- 「その他」では、「回覧板」(2件)、「Instagram(インスタグラム)」、「区報の定期便」(1件)などの回答がありました。



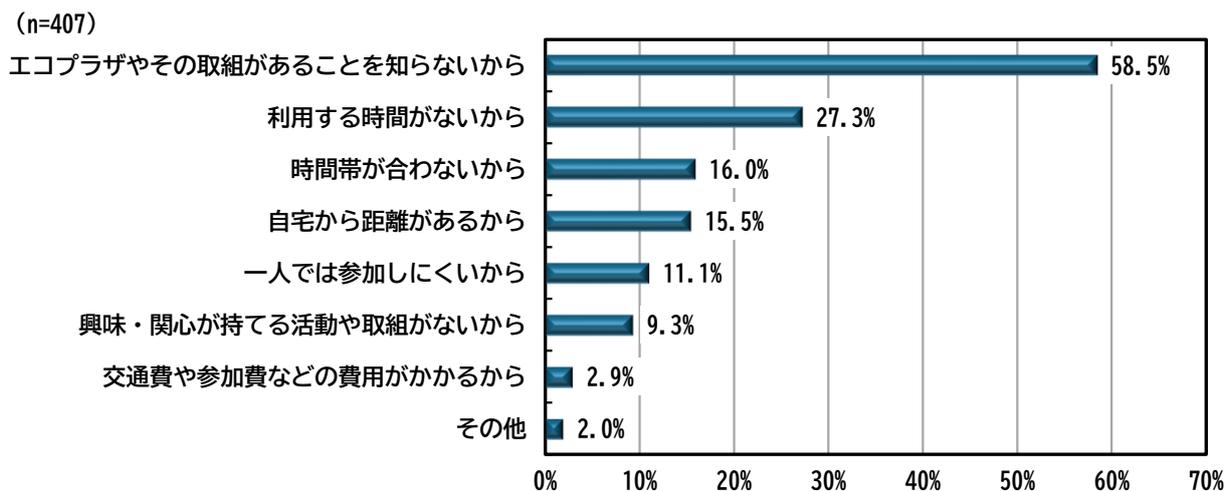
問13. (ア)「目黒区エコプラザ」では、環境活動の拠点として枠内に示すような取組を行っています。これらを利用したことがありますか。【複数回答】

- 「目黒区エコプラザ」の取組を「どれも利用したことがない」が75.3%となっています。
- 利用したことがある取組のうち、回答者数が多かった取組は、「資源回収」と「リサイクルショップ」でした。



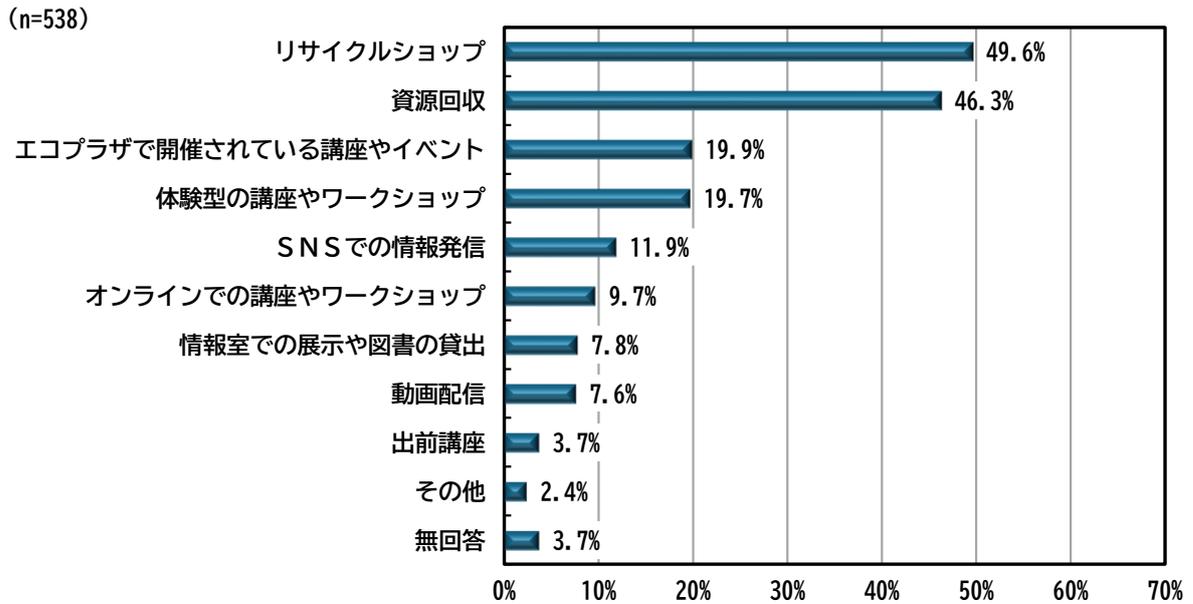
問13. (イ)どれも利用したことがない方のみにお聞きします。利用したことがない理由は何ですか。【複数回答】

- 「エコプラザやその取組があることを知らないから」(58.5%)が最も多く、次いで「利用する時間がないから」(27.3%)となっています。
- 「その他」の理由としては、「身体的理由」(3件)、「高齢のため」、「興味がない、面倒くさい」、「時間があわない、忙しい」(1件)などの回答がありました。



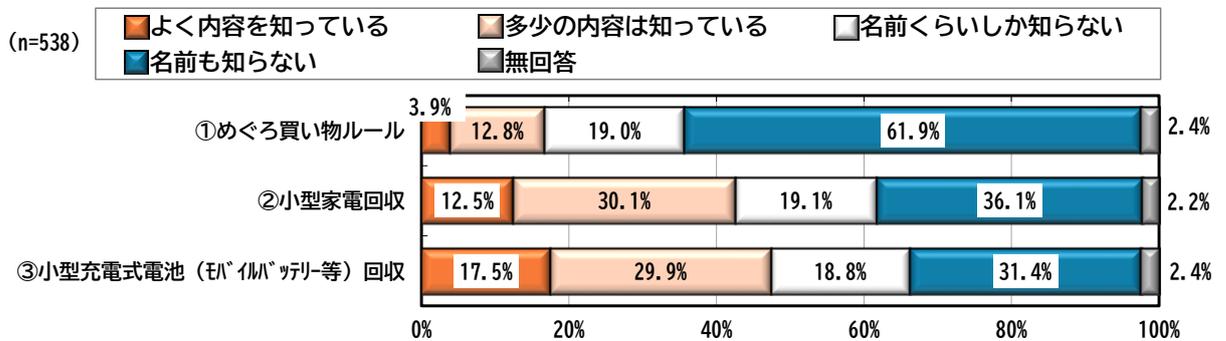
問13. (ウ) 今後、「目黒区エコプラザ」の取組を利用するとすれば、どのような取組に興味がありますか。【複数回答】

- 「リサイクルショップ」(49.6%)、「資源回収」(46.3%)が多く、次いで「エコプラザで開催されている講座やイベント」(19.9%)、「体験型の講座やワークショップ」(19.7%)となっています。
- 「その他」では、「テレビやインスタ」などの回答がありました。



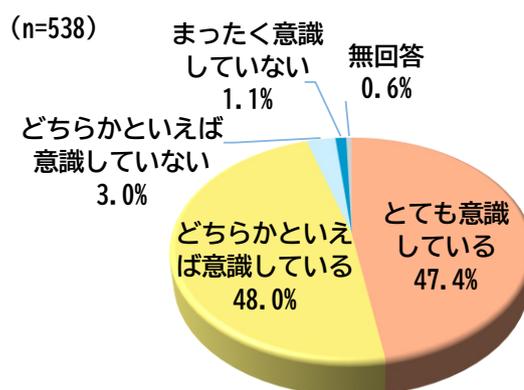
問14. 3Rの取組に関する区の取組についてお聞きします。

- 「よく内容を知っている」、「多少の内容は知っている」の割合の合計は「めぐろ買い物ルール」が16.7%、「小型家電回収」が42.6%、「小型充電式電池回収」が47.4%でした。
- 2024(令和6)年度と比較し、「めぐろ買い物ルール」と「小型家電回収」の「よく内容を知っている」、「多少の内容は知っている」の回答割合は増えており、「名前も知らない」の回答は、「小型家電回収」が約3ポイント、「小型充電式電池回収」が約8ポイント減少しています。



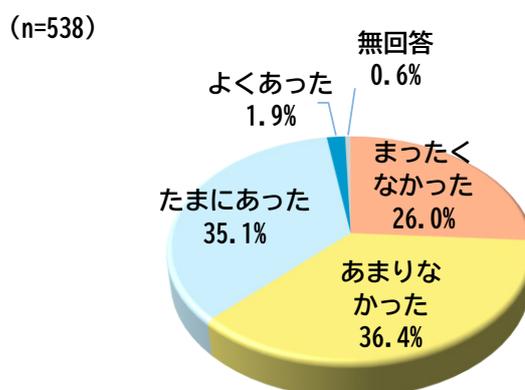
問15. (ア) 普段の生活で食品ロス削減を意識していますか。

- 食品ロス削減について、「とても意識している」・「どちらかといえば意識している」と回答した人の割合は95.4%で、大半の人が普段の生活で食品ロス削減を意識しています。
- 「どちらかといえば意識していない」・「まったく意識していない」の回答の割合は、4.1%でした。



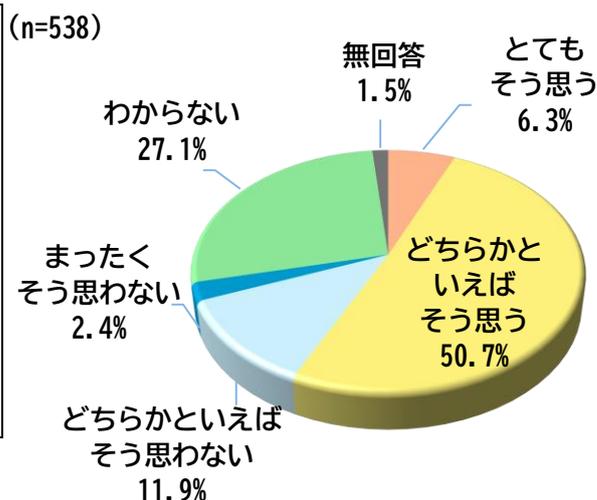
問15. (イ) あなたはこの1か月間で食品（食材）を捨てたことがありますか。

- 1か月間の食品（食材）の廃棄について、「まったくなかった」・「あまりなかった」と回答した人の割合は62.5%でした。
- 「たまにあった」・「よくあった」の回答の割合は、37.0%で、食品ロス削減を意識しつつも、ロスが発生してしまっていることがうかがえます。



問16. 現在の目黒区では、「区・区民・事業者が地球環境に配慮した行動をとっている」と思いますか。

- 区・区民・事業者が地球環境に配慮した行動をとっているかについて、「とてもそう思う」・「どちらかといえばそう思う」と回答した人の割合は57.0%で、「どちらかといえばそう思わない」・「まったくそう思わない」の割合の14.3%を上回っています。
- 「わからない」の回答が27.1%となっていることから、取組状況についての啓発が必要とされていることがうかがえます。

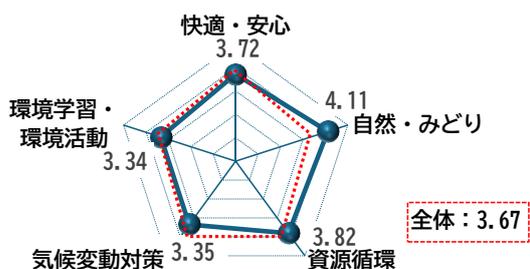


地区ごとのお住まいの環境の感じ方【問1、問3】

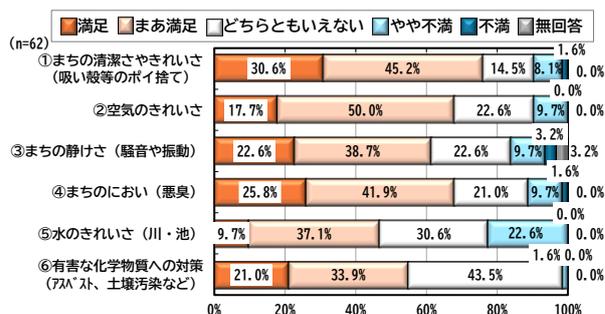
● 北部地区（駒場住区、菅刈住区、東山住区、烏森住区）

- 【問1】の5つの分野の満足度については、区全域の3.48（56頁参照）と比較して高く、「自然・みどり」、「資源循環」、「快適・安心」の分野の順に満足度が高くなっています。すべての項目で区全域と比べ満足度が高くなっていますが、特に「自然・みどり」、「環境学習・環境活動」は、それぞれ区全域の3.71、3.16より高い傾向がみられました。駒場野公園や菅刈公園など環境活動ができる公園があることが理由として考えられます。
- 【問1】の項目別では、「①まちの清潔さやきれいさ（吸い殻等のポイ捨て）」、「⑦自然やみどりの豊かさ」、「⑧自然と親しめる空間」、「⑩ごみの分別・収集の状況」で「満足」・「まあ満足」の割合が高くなっています。一方、「③まちの静けさ（騒音や振動）」、「⑤水のきれいさ（川・池）」「⑮暑さから身を守る場所や対策」で「不満」・「やや不満」の割合が高くなっています。
- 【問3】の環境に対する総合評価は、「良い」・「やや良い」と回答した人の割合は72.6%、「悪い」・「やや悪い」は6.5%でした。区全域と比較すると評価が低くなっています。

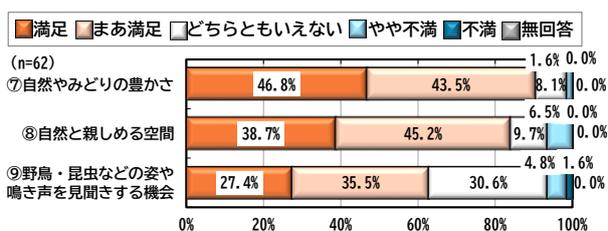
【問1】5つの分野の満足度



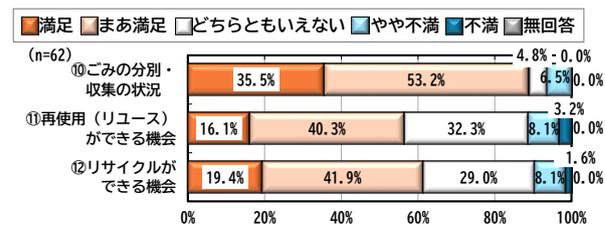
【問1】(1) 快適・安心



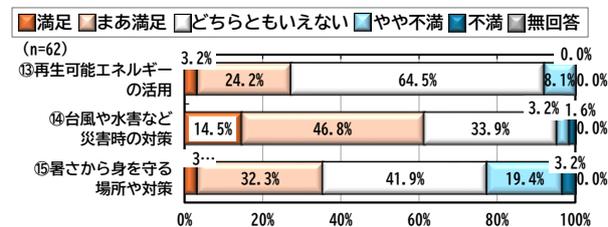
【問1】(2) 自然・みどり



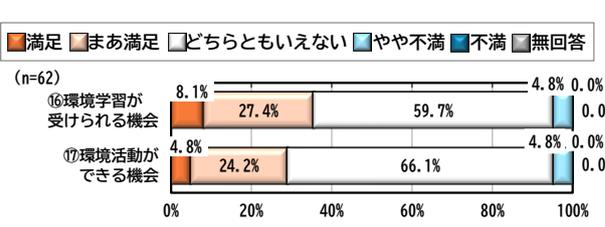
【問1】(3) 資源循環



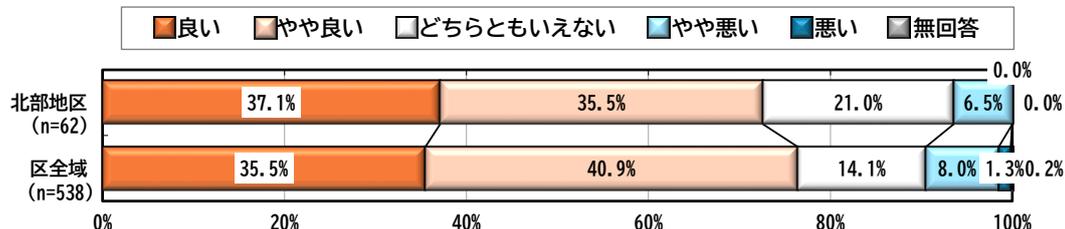
【問1】(4) 気候変動対策



【問1】(5) 環境学習・環境活動



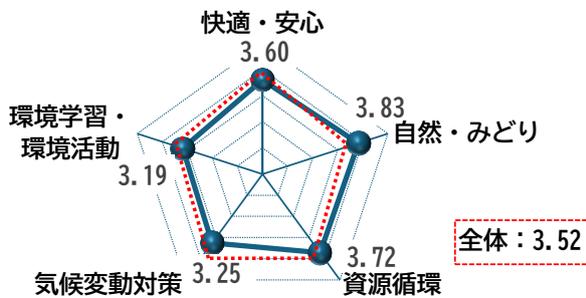
【問3】環境に対する総合評価



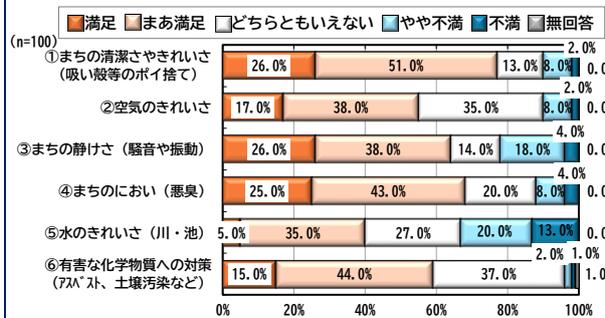
● 東部地区（中目黒住区、田道住区、下目黒住区、不動住区）

- 【問1】の5つの分野の満足度については、区全域の3.48（56頁参照）と比較して高く、「自然・みどり」、「資源循環」、「快適・安心」の分野の順に満足度が高くなっています。「快適・安心」は、区全域の3.69より低い傾向がみられました。目黒川の水質や駅周辺の清潔さに対する不満などが理由として考えられます。
- 【問1】の項目別では、「①まちの清潔さやきれいさ（吸い殻等のポイ捨て）」、「⑦自然やみどりの豊かさ」、「⑩ごみの分別・収集の状況」で「満足」・「まあ満足」の割合が高くなっています。一方、「⑤水のきれいさ（川・池）」「⑮暑さから身を守る場所や対策」で「不満」・「やや不満」の割合が高くなっています。
- 【問3】の環境に対する総合評価は、「良い」・「やや良い」と回答した人の割合は79.0%、「悪い」・「やや悪い」は6.0%でした。区全域と比較すると「良い」・「やや良い」の割合は高く、「悪い」・「やや悪い」の割合は低くなっています。

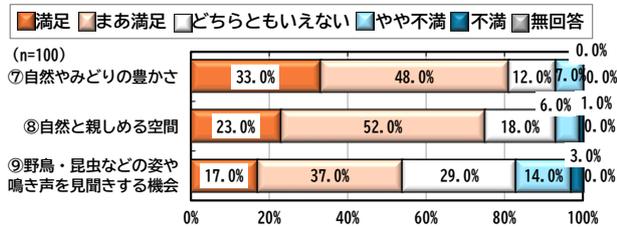
【問1】5つの分野の満足度



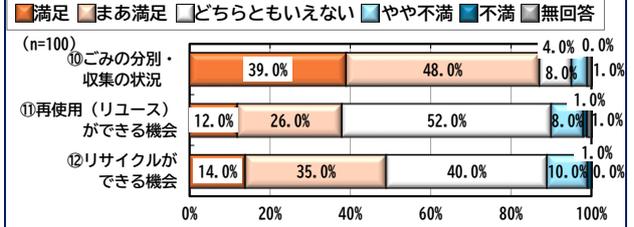
【問1】(1) 快適・安心



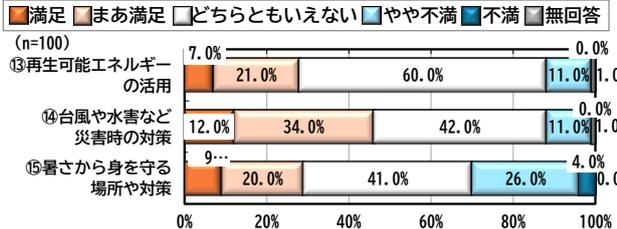
【問1】(2) 自然・みどり



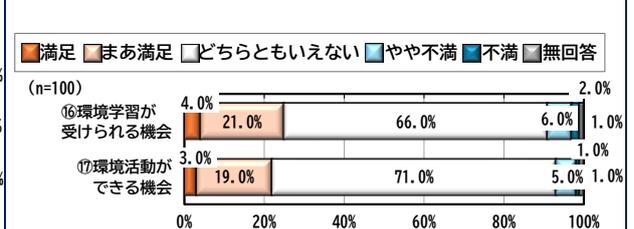
【問1】(3) 資源循環



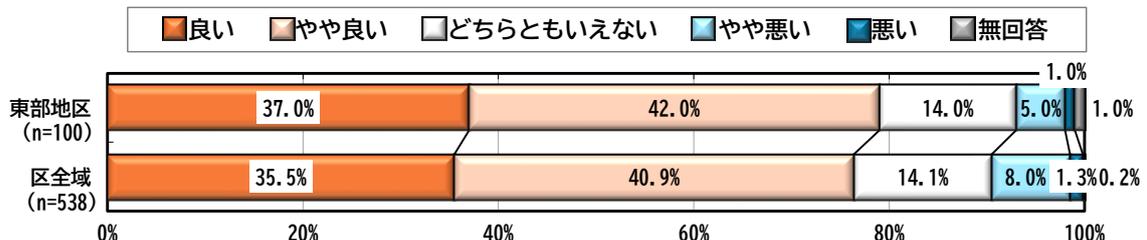
【問1】(4) 気候変動対策



【問1】(5) 環境学習・環境活動



【問3】環境に対する総合評価

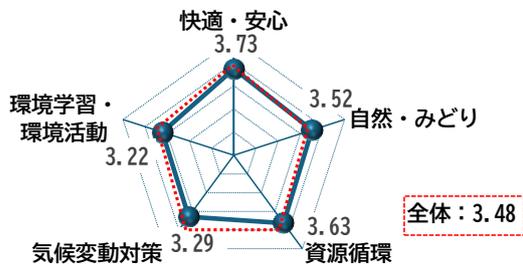


※百分率 (%) の表示は、小数第2位を四捨五入しているため、「良い+やや良い」、「悪い+やや悪い」の合計がグラフの合計と合わない場合があります。

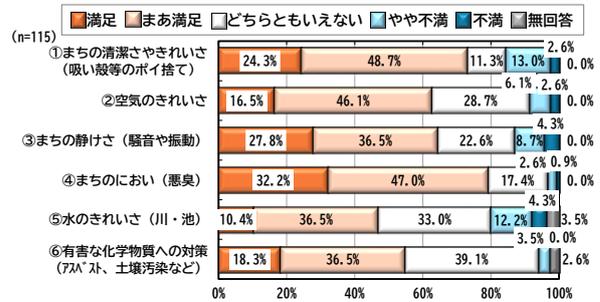
● 中央地区（上目黒住区、油面住区、五本木住区、鷹番住区）

- 【問1】の5つの分野の満足度については、区全域の3.48（56頁参照）と同程度で、「快適・安心」、「資源循環」、「自然・みどり」の分野の順に満足度が高くなっています。「自然・みどり」は、区全域の3.71より低い傾向がみられました。まとまったみどりがある公園や緑道などが比較的少ないことが理由として考えられます。
- 【問1】の項目別では、「①まちの清潔さやきれいさ（吸い殻等のポイ捨て）」、「④まちのにおい（悪臭）」、「⑦自然やみどりの豊かさ」、「⑩ごみの分別・収集の状況」で「満足」・「まあ満足」の割合が高くなっています。一方、「⑨野鳥・昆虫などの姿や鳴き声を見聞きする機会」、「⑮暑さから身を守る場所や対策」で「不満」・「やや不満」の割合が高くなっています。
- 【問3】の環境に対する総合評価は、「良い」・「やや良い」と回答した人の割合は78.3%、「悪い」・「やや悪い」は8.7%でした。区全域と比較すると「良い」・「やや良い」の割合は高く、「悪い」・「やや悪い」の割合は低くなっています。

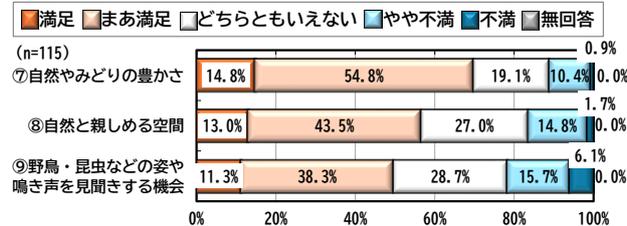
【問1】5つの分野の満足度



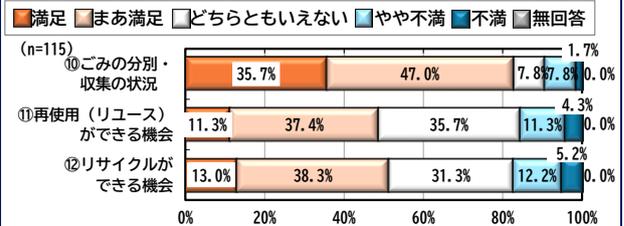
【問1】(1) 快適・安心



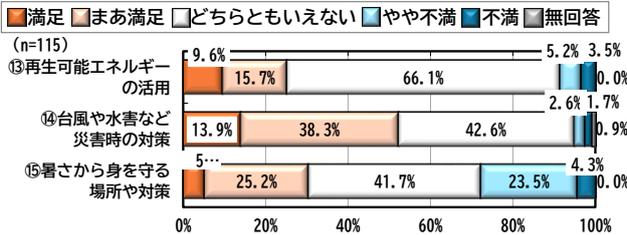
【問1】(2) 自然・みどり



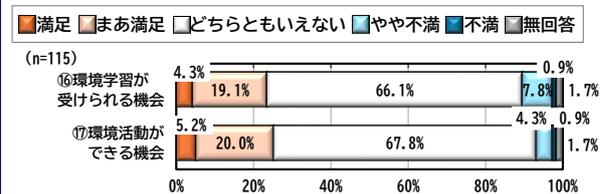
【問1】(3) 資源循環



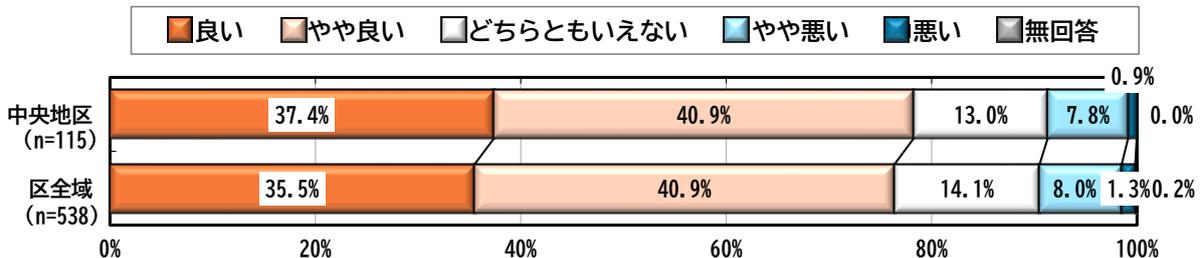
【問1】(4) 気候変動対策



【問1】(5) 環境学習・環境活動



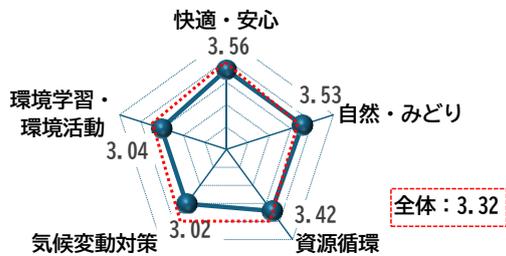
【問3】環境に対する総合評価



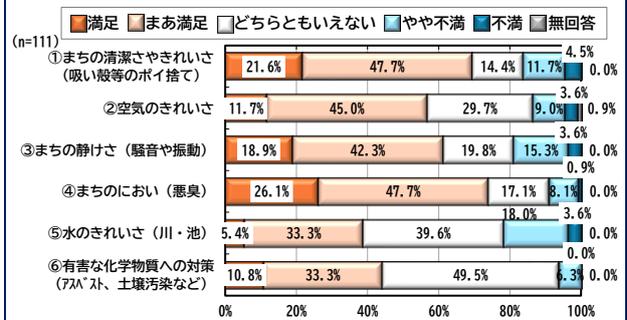
● 南部地区（月光原住区、向原住区、碑住区、原町住区、大岡山東住区）

- 【問1】の5つの分野の満足度については、区全域の3.48（56頁参照）と比較して低く、特に「資源循環」は、区全域の3.62より低い傾向がみられました。再使用（リユース）やリサイクルができる機会などが少ないことが理由として考えられます。
- 【問1】の項目別では、「①まちの清潔さやきれいさ（吸い殻等のポイ捨て）」、「④まちのにおい（悪臭）」、「⑦自然やみどりの豊かさ」、「⑩ごみの分別・収集の状況」で「満足」・「まあ満足」の割合が高くなっています。一方、「⑤水のきれいさ（川・池）」、「再使用（リユース）ができる機会」、「⑫リサイクルができる機会」、「⑮暑さから身を守る場所や対策」で「不満」・「やや不満」の割合が高くなっています。
- 【問3】の環境に対する総合評価は、「良い」・「やや良い」と回答した人の割合は68.5%、「悪い」・「やや悪い」は17.1%でした。区全域と比較すると「良い」・「やや良い」の割合は低く、「悪い」・「やや悪い」の割合は高くなっています。

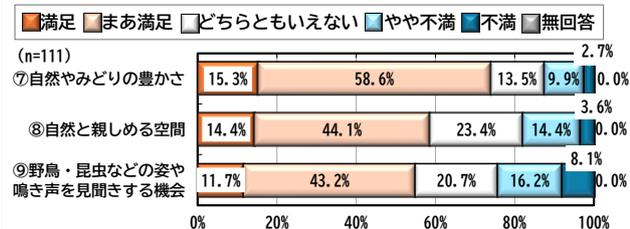
【問1】5つの分野の満足度



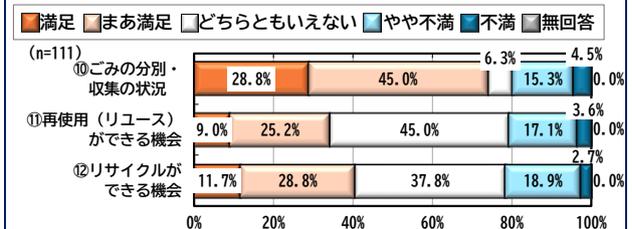
【問1】(1) 快適・安心



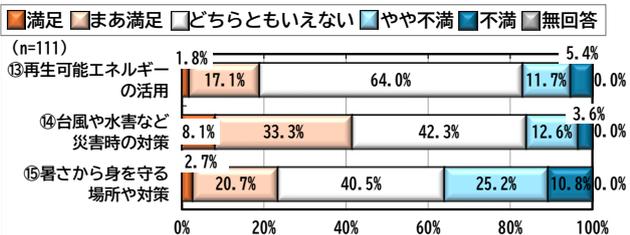
【問1】(2) 自然・みどり



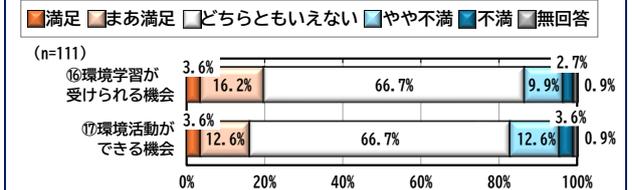
【問1】(3) 資源循環



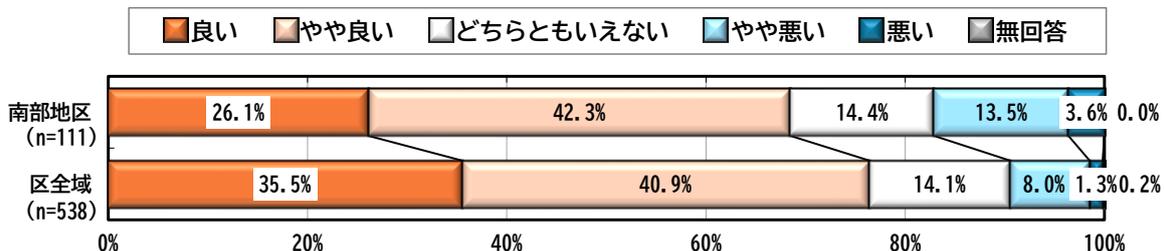
【問1】(4) 気候変動対策



【問1】(5) 環境学習・環境活動



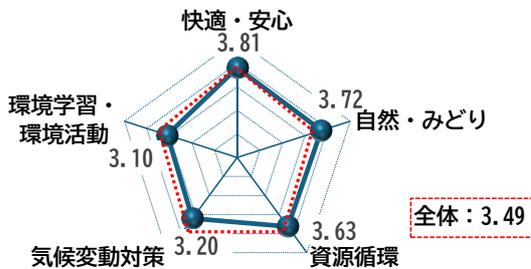
【問3】環境に対する総合評価



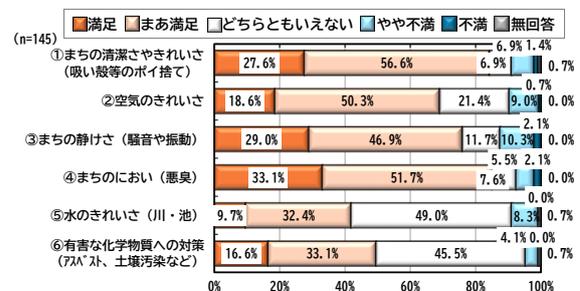
● 西部地区（大岡山西住区、中根住区、自由が丘住区、八雲住区、東根住区）

- 【問1】の5つの分野の満足度については、区全域の3.48（56頁参照）と比較してやや高く、「快適・安心」、「自然・みどり」、「資源循環」の分野の順に満足度が高くなっています。「快適・安心」は、区全域の3.69より高い傾向がみられました。自由が丘周辺や呑川緑道、めぐろ区民キャンパスなど適度な利便性を備えた落ち着いた住環境が理由として考えられます。
- 【問1】の項目別では、「①まちの清潔さやきれいさ（吸い殻等のポイ捨て）」、「②空気のきれいさ」、「③まちの静けさ（騒音や振動）」、「④まちのにおい（悪臭）」、「⑦自然やみどりの豊かさ」、「⑧以前と親しめる空間」、「⑩ごみの分別・収集の状況」で「満足」・「まあ満足」の割合が高くなっています。一方、「⑮暑さから身を守る場所や対策」で「不満」・「やや不満」の割合が高くなっています。
- 【問3】の環境に対する総合評価は、「良い」・「やや良い」と回答した人の割合は80.7%、「悪い」・「やや悪い」は7.6%でした。区全域と比較すると「良い」・「やや良い」の割合は高く、「悪い」・「やや悪い」の割合は低くなっています。

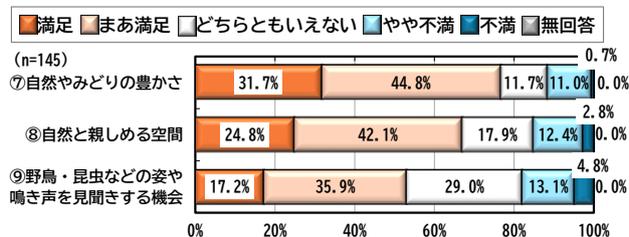
【問1】5つの分野の満足度



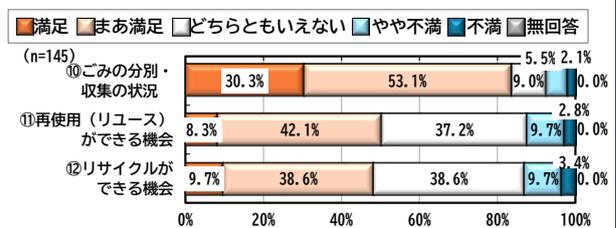
【問1】(1) 快適・安心



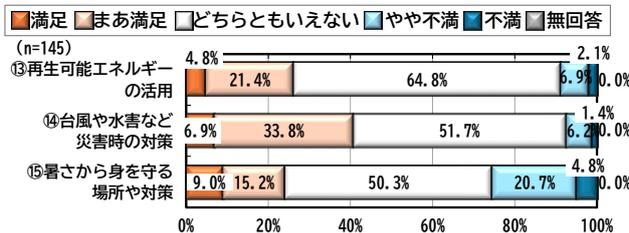
【問1】(2) 自然・みどり



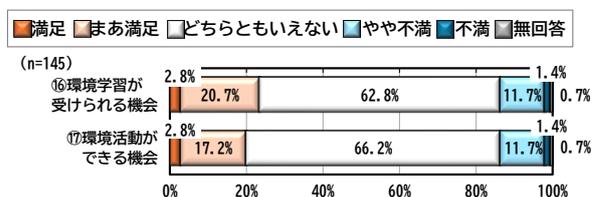
【問1】(3) 資源循環



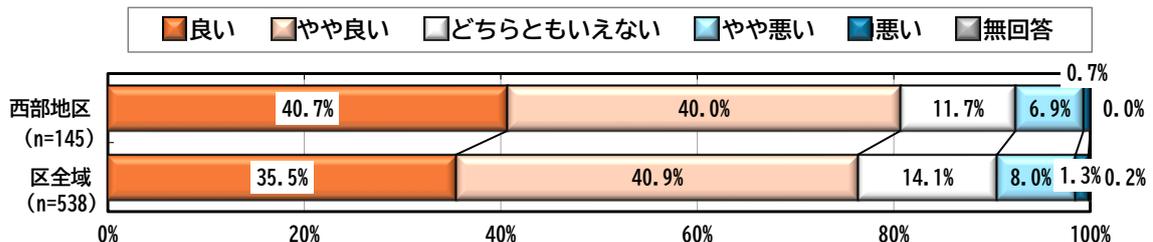
【問1】(4) 気候変動対策



【問1】(5) 環境学習・環境活動



【問3】環境に対する総合評価



※百分率 (%) の表示は、小数第2位を四捨五入しているため、「良い+やや良い」、「悪い+やや悪い」の合計がグラフの合計と合わない場合があります。

▶▶▶ 年齢別で見た環境にやさしい行動の取組状況【問5】

- 「70歳以上」（18項目）、「60歳代」及び「40歳代」（15項目）で全体値を上回る項目が多くなっています。年代によって取り組みやすい項目が異なることがうかがえます。
- 若年層では「⑰公共交通機関等の利用」、高齢層では「⑲地域の環境活動」の実施率が高くなっています。

単位：%

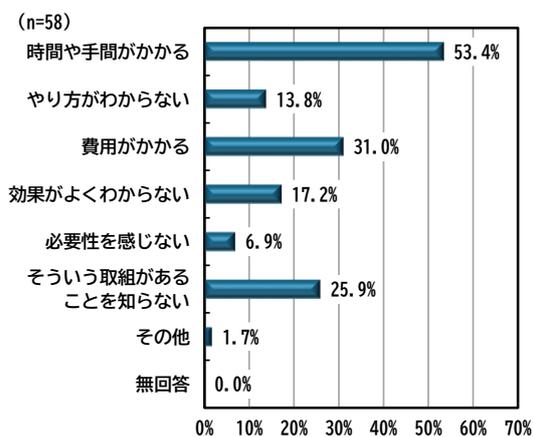
家庭でできる環境にやさしい行動	18～29歳 (n=58)	30～39歳 (n=74)	40～49歳 (n=90)	50～59歳 (n=105)	60～69歳 (n=88)	70歳以上 (n=119)	全体値 (n=538)
①マイバッグを利用する	91.4	97.3	95.6	97.1	96.6	96.6	96.1
②環境ラベル、省エネラベルなどを参考に環境に優しい商品を購入する	58.6	64.9	66.7	54.3	61.4	80.7	65.6
③ものを大切に、できるだけ長く使用する	100.0	100.0	92.2	94.3	96.6	96.6	96.1
④生ごみを減らすために食材は使いきる	91.4	89.2	96.7	93.3	90.9	88.2	91.6
⑤食品は必要な分だけ購入する	91.4	93.2	95.6	91.4	94.3	91.6	92.8
⑥飲食店では食べきれぬ量を注文する	100.0	95.9	97.8	98.1	97.7	95.0	97.2
⑦ごみの分別を徹底する	94.8	95.9	100.0	100.0	100.0	97.5	98.3
⑧びん・缶・ペットボトル・古紙などを資源回収に出す	93.1	98.6	100.0	100.0	100.0	100.0	99.1
⑨油や調理くずなど、汚水を流さないようにする	93.1	94.6	94.4	96.2	95.5	97.5	95.4
⑩洗濯に風呂の残り湯を使用するなど節水を心がける	50.0	33.8	33.3	37.1	47.7	50.4	42.0
⑪庭やベランダなどにみどりを植えたり、みどりのカーテンをつくる	39.7	25.7	40.0	41.0	67.0	69.7	49.3
⑫身近に生息しているいきものや植物を大切に	89.7	87.8	84.4	83.7	87.5	89.1	86.8
⑬使用していない場所の照明はこまめに消す	96.6	95.9	95.6	96.2	96.6	97.5	96.5
⑭エアコンのフィルターを定期的に清掃する	70.7	77.0	85.6	89.5	90.9	92.4	86.1
⑮冷暖房を使用するときは温度設定に気をつける	94.8	94.6	94.4	91.4	92.0	95.8	93.9
⑯エコドライブを実践する	65.5	58.1	74.4	71.4	67.0	68.1	67.8
⑰車を使わず、徒歩、自転車、公共交通機関を利用する	100.0	98.6	90.0	88.6	84.1	88.2	90.5
⑱うちエコ診断など省エネ診断を受診する	10.3	8.1	8.9	14.3	13.6	15.1	12.5
⑲再生可能エネルギーの電力を電力会社から購入する	13.8	6.8	11.1	5.7	9.1	14.3	10.0
⑳風水害に備えて自宅周辺のハザードマップを確認し、マイ・タイムラインを作成する	27.6	24.3	38.9	31.4	31.8	41.2	33.8
㉑熱中症警戒アラートに備えて熱中症予防の情報を収集している	55.2	59.5	70.0	62.9	72.7	76.5	67.5
㉒環境に関するイベントや環境学習会、自然観察会などに参加し、環境について学ぶ	10.3	8.1	11.1	1.0	13.6	11.8	9.1
㉓地域の環境活動(町会・サークルなどが行う道路や公園などの清掃・緑化活動、ごみ減量やリサイクル活動など)に参加する	12.1	6.8	6.7	10.5	12.5	23.5	12.8

※ 表中の値は、「いつもしている」「時々している」と回答した人の割合(%)を示しています。また、網掛けは「全体値」よりも高い回答割合の区分を示しています。

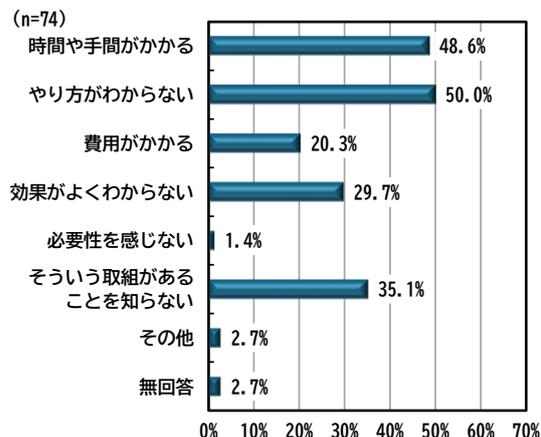
▶▶▶ 年齢別で見た環境にやさしい行動に取り組むことが難しい理由【問6】

- 「30歳代」を除くすべての年代で「時間や手間がかかる」の回答割合が最も高い結果でした。
- 「30歳代」では「やり方がわからない」の回答割合が最も高くなっています。
- 「費用がかかる」については、「18～29歳」で回答割合が高くなっています。

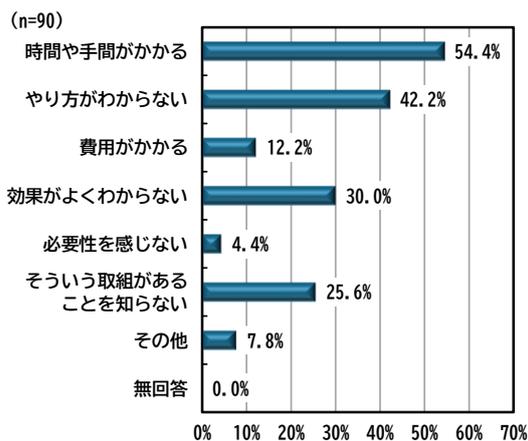
● 18～29歳 (n=58)



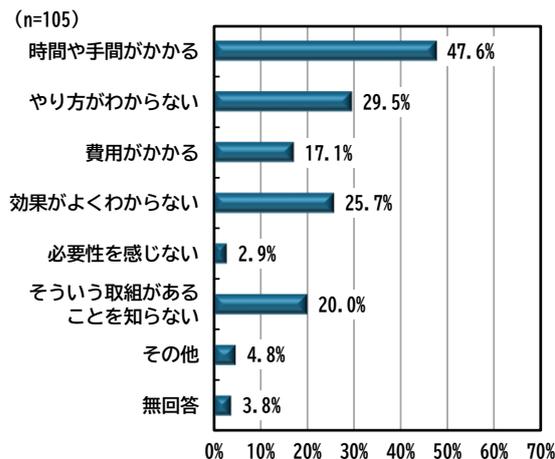
● 30～39歳 (n=74)



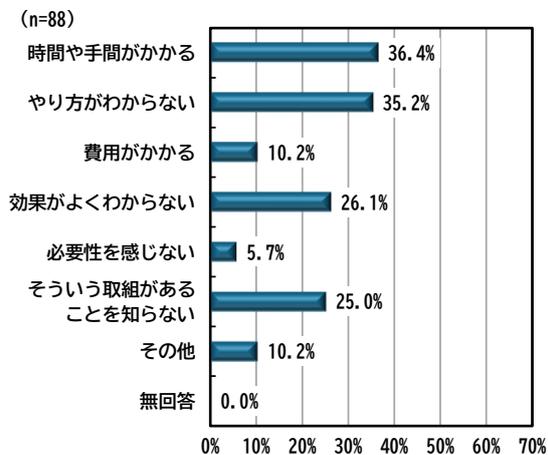
● 40～49歳 (n=90)



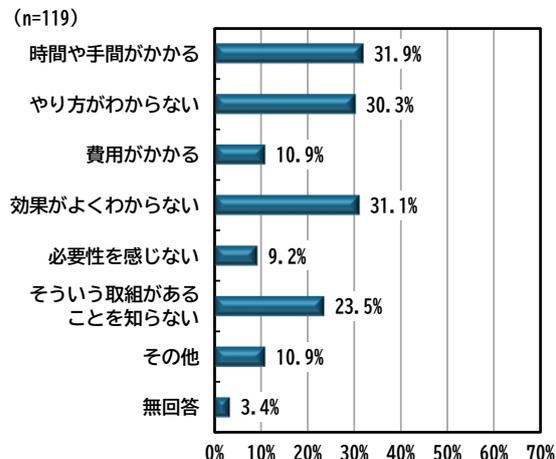
● 50～59歳 (n=105)



● 60～69歳 (n=88)



● 70歳以上 (n=119)



▶▶▶ 住宅の種類別で見た環境にやさしい機器や設備などの導入状況【問7】

- 「一戸建て（持ち家）」が「⑩V2H」及び「⑬ZEH」を除くすべての項目で全体値を上回っています。
- 「⑩V2H」及び「⑬ZEH」は「一戸建て（借家）」、「社宅・寮」が全体値を上回っています。
- 住宅の種類別に応じてできる範囲で、購入・設置が進んでいることがうかがえます。
- 建物や敷地に設置や取り付けの機器や設備について、借家でも導入されていることから、大家や集合住宅のオーナーなどへの情報提供や支援により、導入率向上につなげることが期待されます。

単位：%

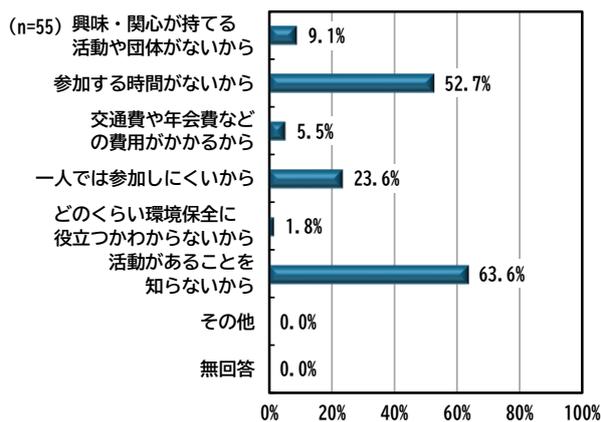
環境にやさしい機器や設備	一戸建て (持ち家) (n=210)	一戸建て (借家) (n=13)	集合住宅 (持ち家) (n=120)	集合住宅 (借家) (n=160)	社宅・寮 (n=20)	その他 (n=7)	全体値 (n=538)
①LED電球や電球型蛍光灯	92.4	69.2	95.0	80.0	85.0	100.0	88.5
②省エネタイプの家電製品	81.4	61.5	84.2	52.5	75.0	57.1	72.5
③複層ガラスや二重サッシなどの断熱窓	49.0	0.0	45.8	20.0	5.0	42.9	36.8
④壁、床、天井などの断熱	46.7	7.7	38.3	11.9	20.0	57.1	32.5
⑤エコジョーズ、エコキュートなど高効率給湯器	38.6	7.7	34.2	9.4	10.0	28.6	27.1
⑥家庭用燃料電池システム(エネファーム)	13.8	7.7	3.3	3.8	10.0	14.3	8.4
⑦太陽光発電システム	9.0	0.0	4.2	1.9	5.0	0.0	5.6
⑧太陽熱利用システム	2.9	0.0	2.5	1.3	5.0	0.0	2.6
⑨蓄電池システム	6.7	0.0	5.0	3.8	5.0	14.3	5.6
⑩V2H(ヴィークルトゥホーム)	1.4	7.7	0.8	0.6	5.0	0.0	1.5
⑪HEMS(家庭用エネルギー管理システム)	2.4	0.0	1.7	0.6	5.0	0.0	2.0
⑫二酸化炭素を排出しない自動車(プラグインハイブリッド車・電気自動車・燃料電池自動車)	8.6	7.7	8.3	3.1	10.0	14.3	7.2
⑬ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)	1.4	7.7	0.8	1.3	5.0	0.0	1.7
⑭雨水流出抑制施設(浸透ます、浸透トレンチ)・雨水タンク	3.3	0.0	3.3	1.3	5.0	14.3	3.0

※ 表中の値は、「すでに購入・設置している」・「購入・設置を検討中」と回答した人の割合(%)を示しています。また、網掛けは「全体値」よりも高い回答割合の区分を示しています。

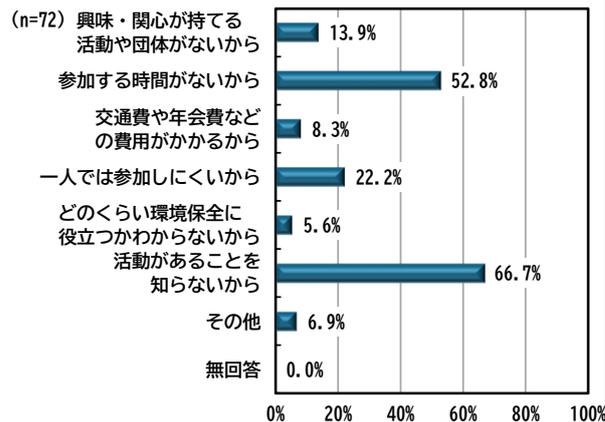
▶▶▶ 年齢別で見た区の実践に参加したことがない理由【問10(イ)】

- 「50歳代」を除く年代で「活動があることを知らないから」の回答割合が最も高くなっています。次いで全年代で「参加する時間がないから」の回答割合が高く、特に「50歳代」では回答割合が最も高くなっています。
- 「70歳以上」では「一人では参加しにくいから」の回答割合も他の年代と比べ、高くなっています。

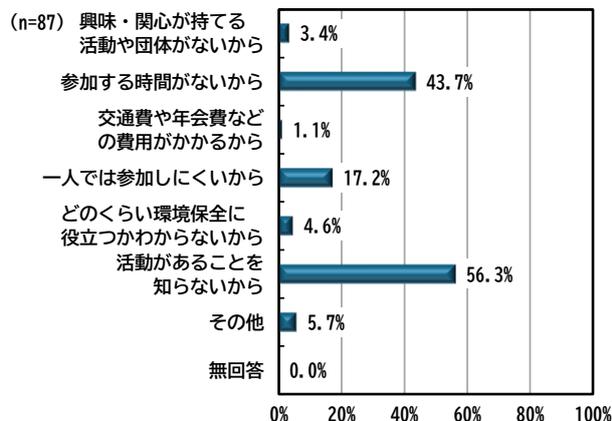
● 18～29歳 (n=55)



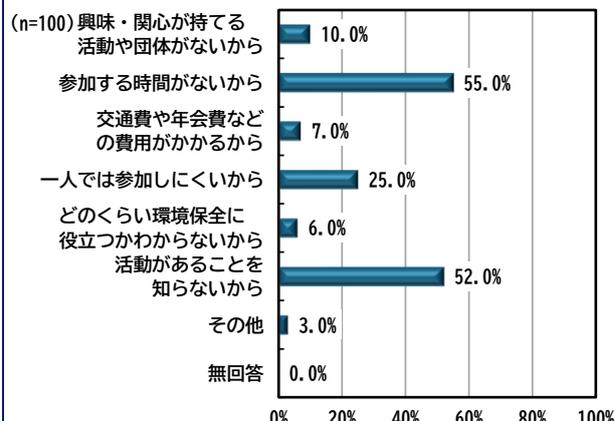
● 30～39歳 (n=72)



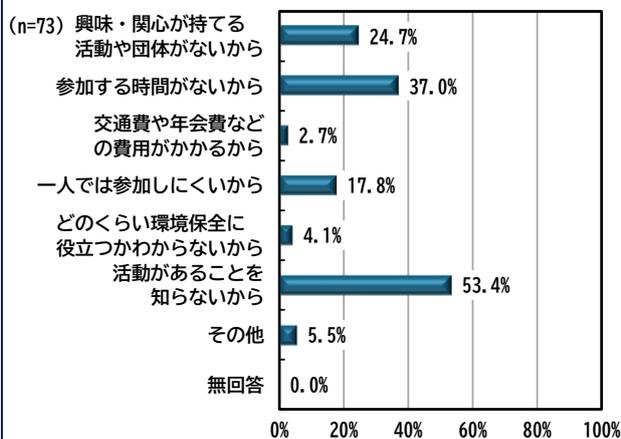
● 40～49歳 (n=87)



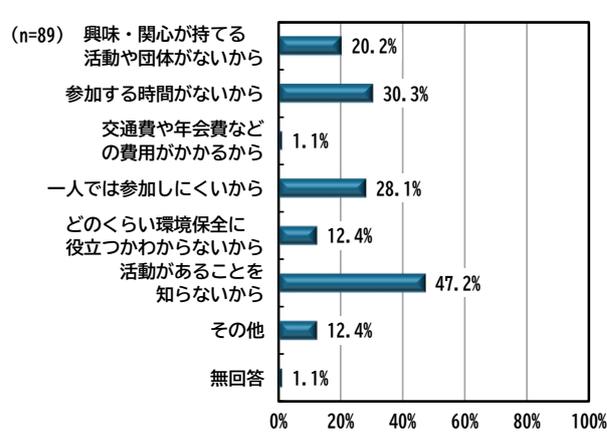
● 50～59歳 (n=100)



● 60～69歳 (n=73)



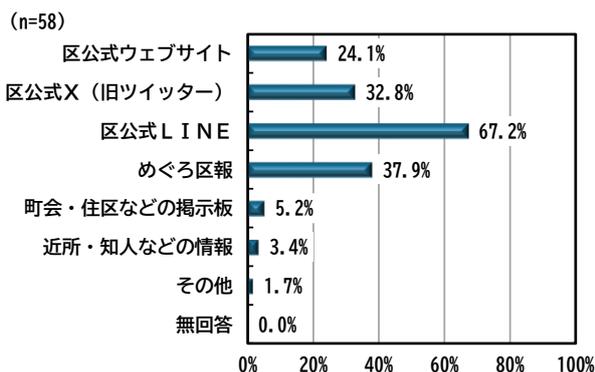
● 70歳以上 (n=89)



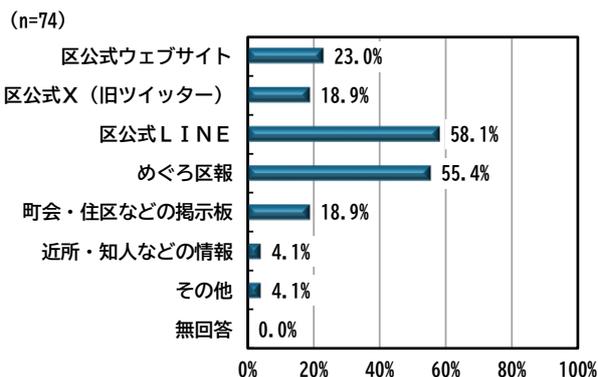
▶▶▶ 年齢別で見た利用しやすい情報媒体【問12】

- 「18～29歳」から「60歳代」までで「めぐろ区報」と「区公式LINE」の2つの利用意向が高くなっています。
- 「18～29歳」では「区公式LINE」、「区公式X（旧ツイッター）」の利用意向が高くなっています。一方、「70歳代以上」では「めぐろ区報」、「町会・住区などの掲示板」の利用意向が高くなっています。

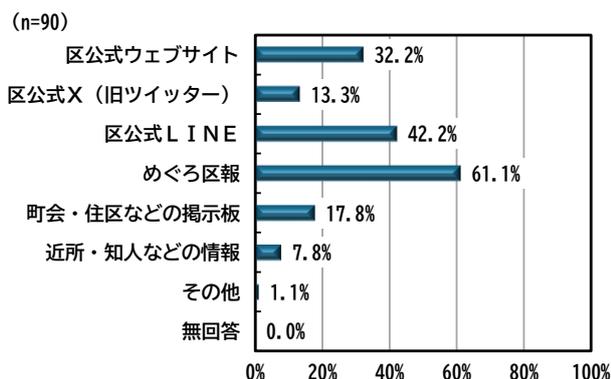
● 18～29歳 (n=58)



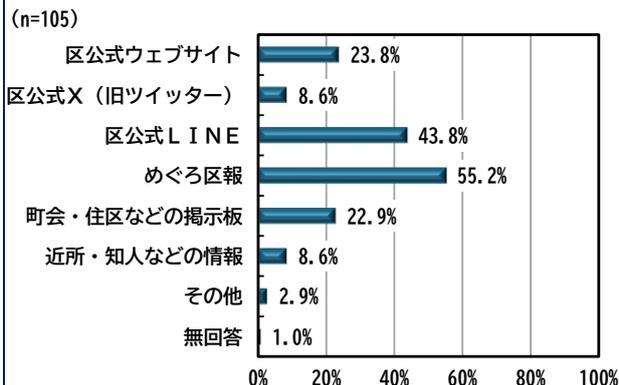
● 30～39歳 (n=74)



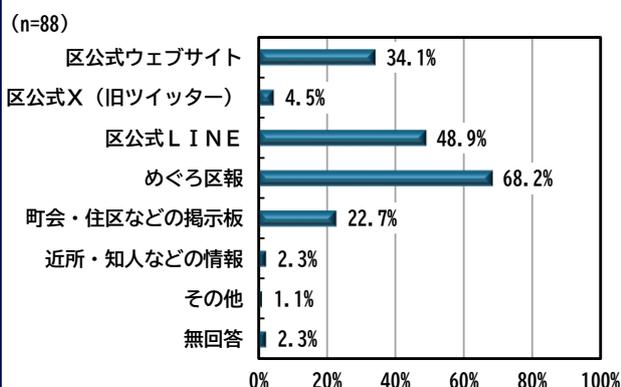
● 40～49歳 (n=90)



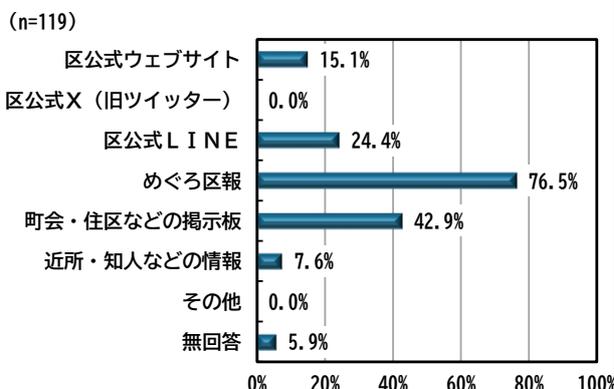
● 50～59歳 (n=105)



● 60～69歳 (n=88)



● 70歳以上 (n=119)

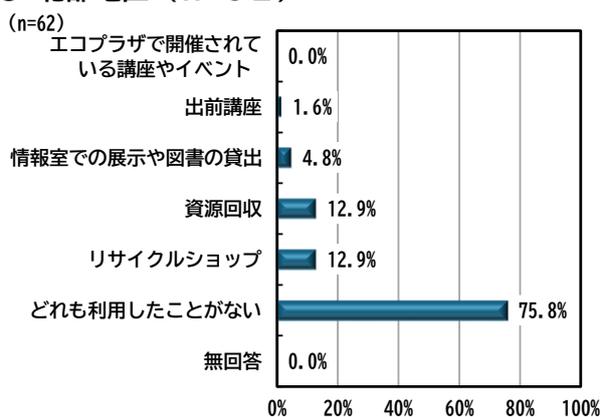


地区別・年齢別で見たエコプラザの利用状況【問13】

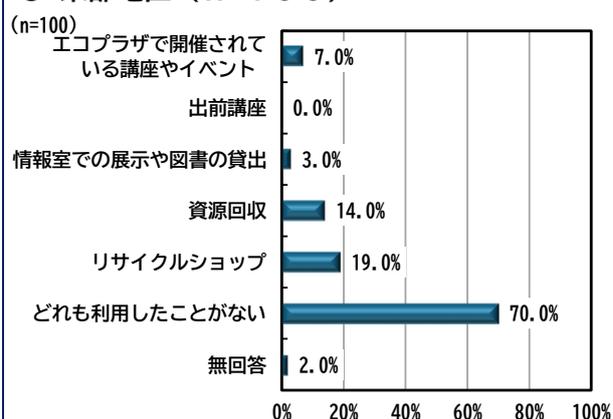
(ア) 利用したことがあるエコプラザの取組（地区別）

- 「東部地区」にお住まいの方の利用率が高くなっています。「北部地区」、「西部地区」、「中央地区」にお住まいの方は「利用したことがない」の回答割合が高くなっています。
- 「北部地区」にお住まいの方は「エコプラザで開催される講座やイベント」、「中央地区」にお住まいの方は「情報室での展示や図書の貸出」、「東部地区」・「西部地区」・「南部地区」にお住まいの方は「出前講座」の利用がありませんでした。

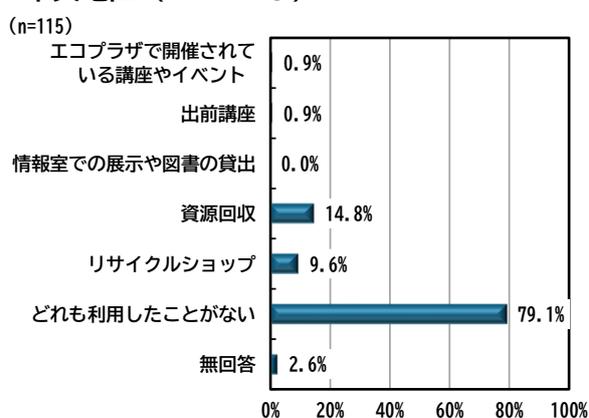
● 北部地区（n=62）



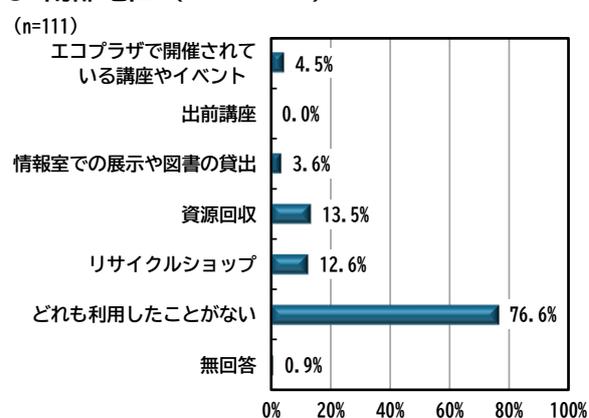
● 東部地区（n=100）



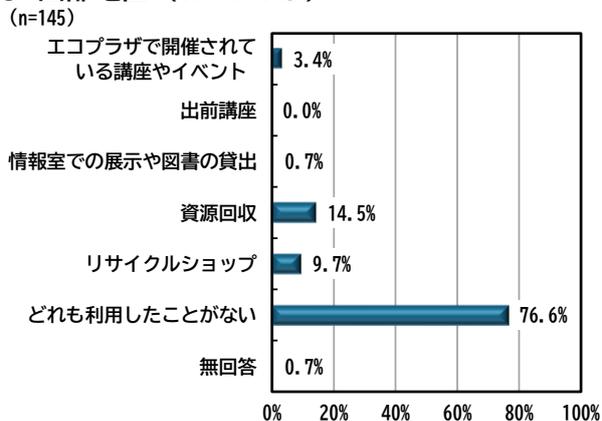
● 中央地区（n=115）



● 南部地区（n=111）



● 西部地区（n=145）



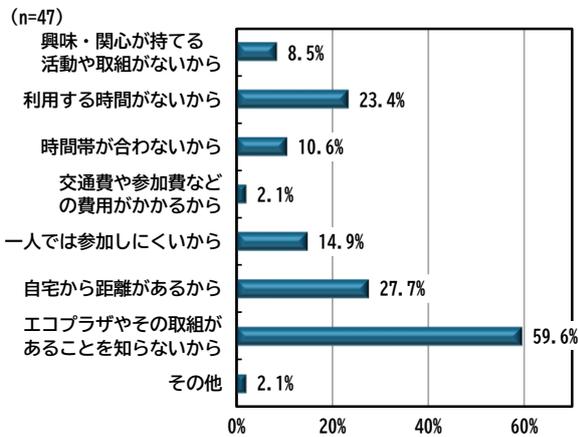
● 目黒区エコプラザのある田道ふれあい館 ●



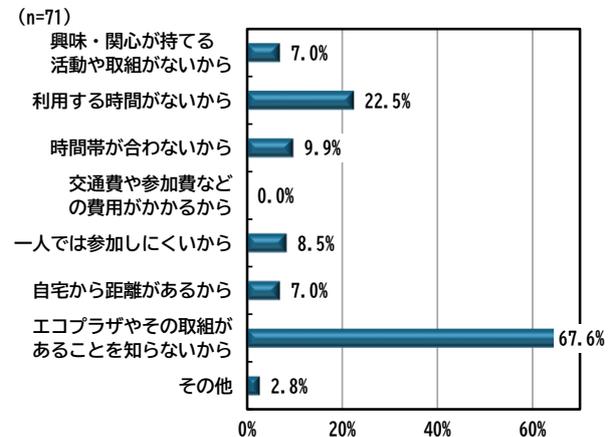
(イ) エコプラザの取組を利用したことがない理由 (地区別)

○ 全地区において「エコプラザやその取組があることを知らないから」と回答した割合が最も高くなっています。

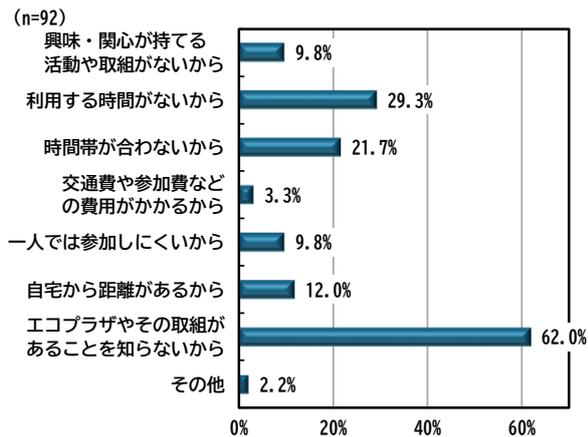
● 北部地区 (n=47)



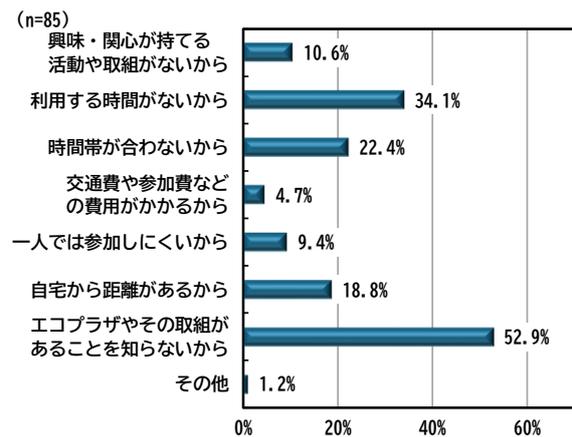
● 東部地区 (n=71)



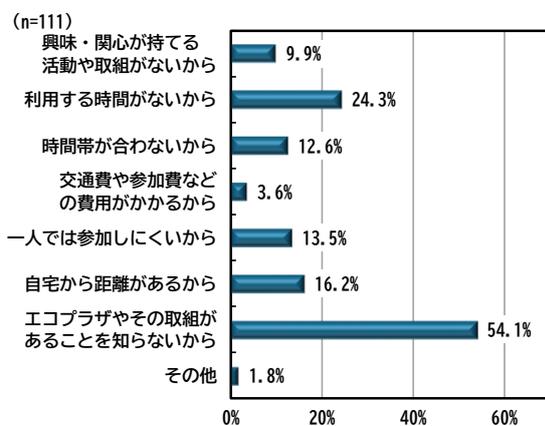
● 中央地区 (n=92)



● 南部地区 (n=85)



● 西部地区 (n=111)



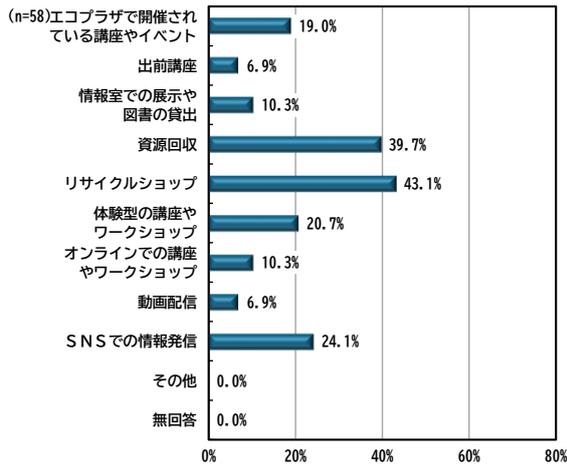
● 目黒区エコプラザの所在地 ●



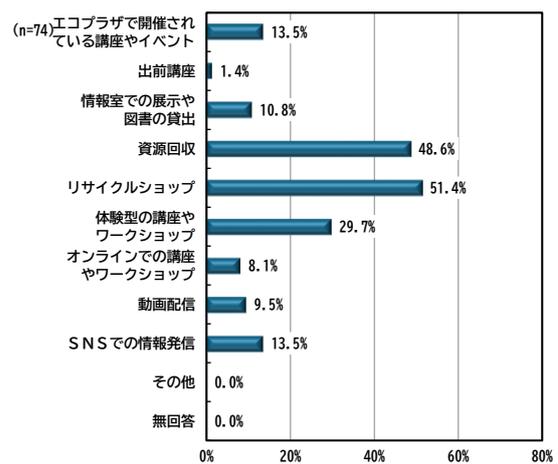
(ウ) 興味のあるエコプラザの取組 (年齢別)

- すべての年代で「リサイクルショップ」と「資源回収」の回答割合が高くなっています。
- 次いで、「18～29歳」では「SNSでの情報発信」の回答割合が他の年代と比較して高くなっています。「30歳代」及び「40歳代」では「体験型の講座やワークショップ」の回答の割合が、「60歳代」では「エコプラザで開催されている講座やイベント」の回答割合が高くなっています。

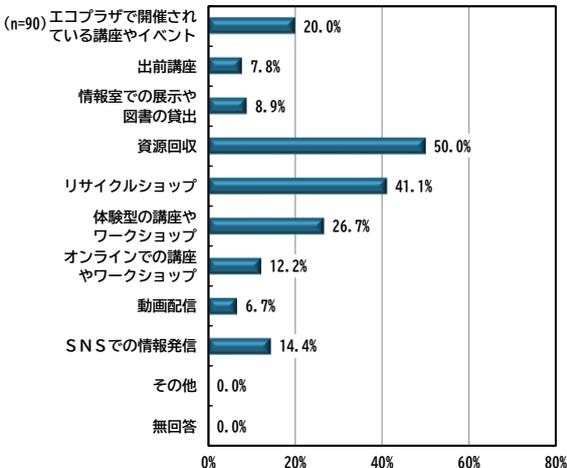
● 18～29歳 (n=58)



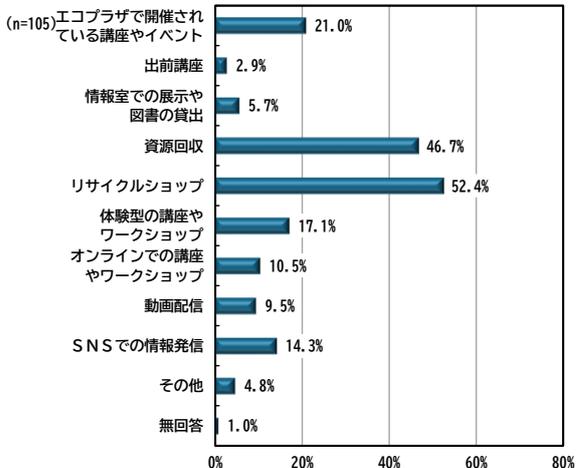
● 30～39歳 (n=74)



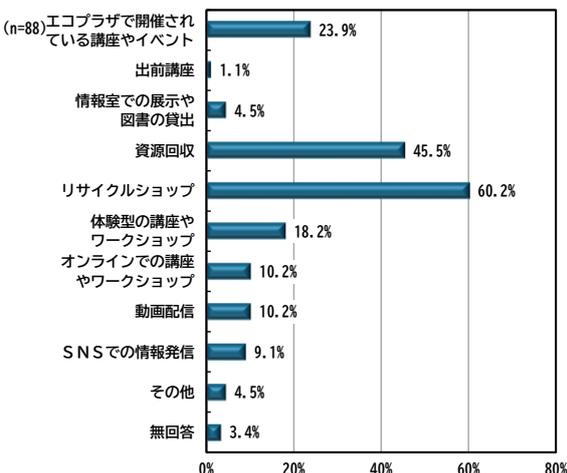
● 40～49歳 (n=90)



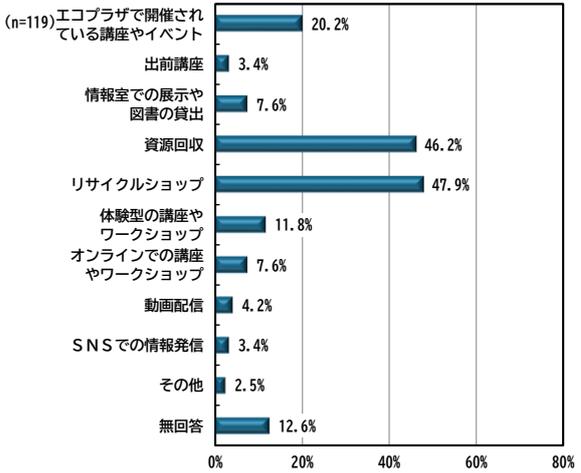
● 50～59歳 (n=105)



● 60～69歳 (n=88)



● 70歳以上 (n=119)



区の身近な環境や目黒区の環境行政に関する自由記述(意見・提案など)

【回答数：190件、延べ回答件数：277件】

目黒区環境基本計画の 基本方針	件数	意見の分類	件数
1 レジリエントなまち カーボンニュートラルの未来をつくる	12	ライフスタイルの省エネルギー化・脱炭素化の促進	3
		積極的な再生可能エネルギーの活用	2
		脱炭素型まちづくりの推進	2
		気候変動適応策の推進	5
2 資源が循環するまち ものを大切にして資源が循環する未来をつくる	62	3Rの取組の推進	18
		ごみの適正処理の徹底	44
3 みどりを感ずるまち 身近なみどりをはぐくみ、みどり豊かな未来をつくる	39	自然環境の保全・みどりの創出と質の向上	36
		都市の生物多様性の確保	3
4 快適に暮らせるまち 健康で安心して快適に暮らせる生活環境の未来を守る	93	安全・安心な生活環境の確保	38
		清潔で美しいまちの維持	55
5 パートナーシップで取り組むまち みなが環境を知り、学び、行動する未来をつくる	23	継続的な環境教育と学習機会の充実	17
		環境活動の支援	6
その他	48	環境全般について	12
		環境以外の区の施策や行政について	17
		その他	19

環境行政をめぐる動き

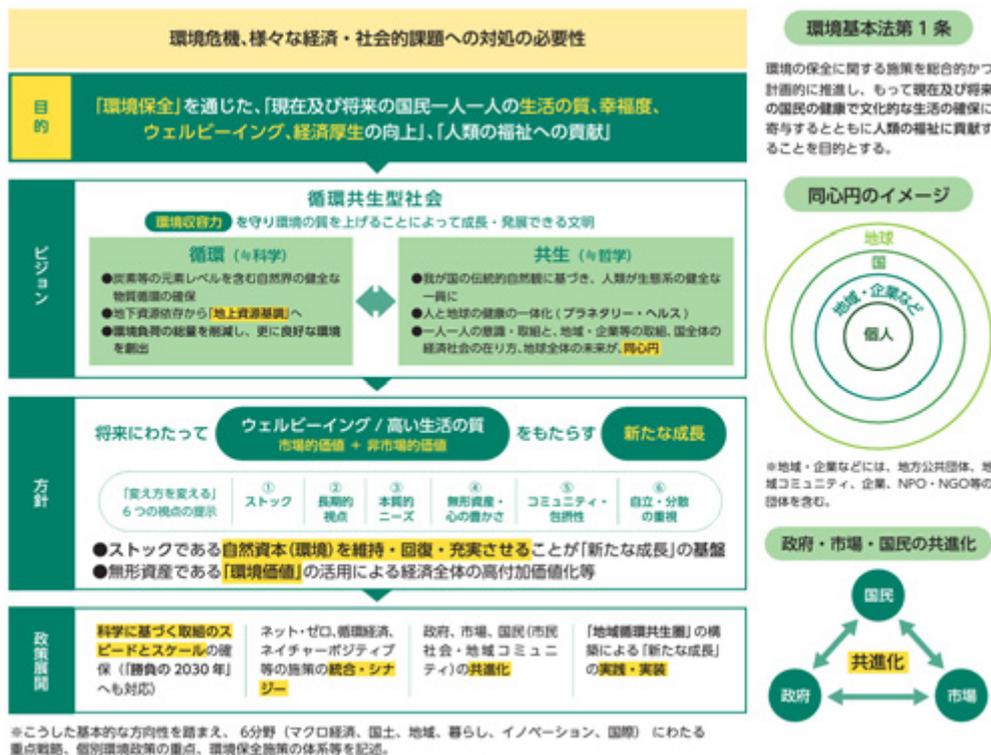
主な国内外の動向

第六次環境基本計画の策定

2024（令和6）年5月に国の第六次環境基本計画が閣議決定されました。気候変動、生物多様性の損失及び汚染という3つの危機への強い「危機感」に基づき、地上資源を基調とし、無形の価値、心の豊かさをも重視した「循環・高付加価値型の経済社会システム」への転換が必要との考え方から、計画が目指すべき最上位の目的として、「現在及び将来の国民一人一人の生活の質、幸福度、ウェルビーイング、経済厚生の上昇」が位置付けられました。

目指すべき社会の姿、循環共生型社会を実現するため、環境・経済・社会の統合的向上の高度化に向け、ネット・ゼロ、循環経済、ネイチャーポジティブ等といった個別分野の環境政策を統合的に実施し、相乗効果（シナジー）を発揮させ、経済社会の構造的な課題の解決にも結びつけています。

●第六次環境基本計画の基本的な考え方（第一部）●



出典：環境省「令和6年版 環境・循環型社会・生物多様性白書」

目黒区の環境行政の歩み

めまぐるしく変化している環境をとりまく状況に応じて、区では世界や国、都の動向にあわせ、次頁の表に示すような取組を進めてきました。

年度	区の動き	★:世界の動き ●:国の動き ○:東京都の動き
2009 (平成21)年度	「目黒区景観計画」策定 「目黒区地球温暖化対策推進実行計画 (めぐるエコ・プラン)」策定	○「東京都地球温暖化対策指針」改正 ○「東京都エネルギー有効利用指針」制定
2010 (平成22)年度	「目黒区総合治水対策基本計画」改定 「目黒区環境学習推進計画」改定	★COP-CBD ^{*1} 10開催 (「名古屋-クアラルンプール補足議定書」、 「愛知ターゲット」、「名古屋議定書」採択) ○「首都圏キャップ&トレード制度」協定締結 ○「緑確保の総合的な方針」策定
2011 (平成23)年度	「目黒区環境基本計画」改定 (重点プロジェクトの変更など) 「目黒区景観計画」改定	★COP-FCCC ^{*2} 17開催
2012 (平成24)年度	-	★COP-FCCC18開催 ★国連持続可能な開発会議(リオ+20)開催 ●「第四次環境基本計画」閣議決定 ●「生物多様性国家戦略2012-2020」閣議決定 ●「都市の低炭素化の促進に関する法律」制定 ○「緑施策の新展開～生物多様性の保全に向けた基本戦略～」策定
2013 (平成25)年度	「目黒区地球温暖化対策推進第二次実行 計画(めぐるエコ・プランⅡ)」改定 「目黒区地球温暖化対策地域推進計画 (第二次計画)」改定 「目黒区環境学習実行プラン」改定 「ささえあう生命の輪(いのちのわ) 野鳥のすめるまちづくり計画」策定	★IPCC(気候変動に関する政府間パネル)が 「第5次評価報告書」の第1作業部会報告書、 第2作業部会報告書を公表 ★「水銀に関する水俣条約」採択 ●「地球温暖化対策推進法」改正 (三フッ化窒素(NF ₃)の温室効果ガスへの追加など) ●「第三次循環型社会形成推進基本計画」閣議決定 ●「Jクレジット」制度の発足
2014 (平成26)年度	-	★持続可能な開発のための教育(ESD)に関する ユネスコ世界会議開催 ★IPCC(気候変動に関する政府間パネル)が 「第5次評価報告書」の第3作業部会報告書を公表 ★「名古屋議定書」発効 ●「水循環基本法」制定 ●「外来種被害防止行動計画」策定 ○「東京都長期ビジョン」策定
2015 (平成27)年度	「目黒区みどりの基本計画」改定 「目黒区一般廃棄物処理基本計画 ～快適で誇りのもてる循環型のまち～」改 定	★COP-FCCC21開催「パリ協定」採択 ★国連持続可能な開発サミット開催(「持続可能な開発の ための2030アジェンダ」採択) ●「建築物省エネ法」制定 ●「水銀による環境の汚染の防止に関する法律」制定 ●「気候変動の影響への適応計画」閣議決定 ○「東京都環境基本計画」改定 ○「緑確保の総合的な方針」改定
2016 (平成28)年度	「目黒区環境基本計画」改定 (重点的に取り組むテーマの設定など)	★COP-FCCC22開催「パリ協定」発効 ●「地球温暖化対策計画」閣議決定
2017 (平成29)年度	-	★「水銀に関する水俣条約」発効
2018 (平成30)年度	「目黒区地球温暖化対策推進第三次実行 計画(めぐるエコ・プランⅢ)」改定	●「第五次環境基本計画」閣議決定 ●「気候変動適応法」制定 ●「気候変動適応計画」閣議決定 ★IPCC(気候変動に関する政府間パネル) が「1.5℃特別報告書 ^{*3} 」を公表
2019 (令和元)年度	-	●「フロン排出抑制法」改正 ●「食品ロス削減推進法」制定 ○「ゼロエミッション東京戦略」策定
2020 (令和2)年度	「目黒区使い捨てプラスチック削減方針」策 定	●菅総理所信表明により、2050年までに脱炭素社会の 実現を目指すことを宣言

年度	区の動き	★:世界の動き ●:国の動き ○:東京都の動き
2021 (令和3)年度	「2050年ゼロカーボンシティ」表明	<ul style="list-style-type: none"> ●「地球温暖化対策推進法」改正 ★IPCC(気候変動に関する政府間パネル)が「第6次評価報告書」の第1作業部会報告書を公表 ★COP-FCCC26「グラスゴー気候合意」 ●「地球温暖化対策計画」改定 ●「気候変動適応計画」改定 ●「プラスチック資源循環促進法」制定
2022 (令和4)年度	「目黒区環境基本計画」改定 (目黒区地球温暖化対策地域推進計画、地域気候変動適応計画を包含)	<ul style="list-style-type: none"> ★「昆明・モンテリオール生物多様性枠組」採択 ★IPCC(気候変動に関する政府間パネル)が「第6次評価報告書」統合報告書を公表 ●「生物多様性国家戦略2023-2030」策定 ●「省エネ法」、「建築物省エネ法」改正 ○「東京都環境基本計画」改定、環境確保条例改正
2023 (令和5)年度	「目黒区一般廃棄物処理基本計画」改定 「目黒区地球温暖化対策実行計画(事務事業編)(第三次計画)(めぐろエコプラン3)」中間見直し	<ul style="list-style-type: none"> ★COP-FCCC28「2030年再エネ3倍、エネルギー効率2倍目標等」合意 ●「熱中症対策実行計画」法定計画に格上げ、閣議決定 ●「自然共生サイト」認定制度の開始
2024 (令和6)年度	—	<ul style="list-style-type: none"> ★COP-FCCC29「気候資金に関する新規合同数値目標(NCQG)等」運用に関する決定が採択 ●「地球温暖化対策の推進に関する法律」一部改正 ●「第六次環境基本計画」策定 ●「地球温暖化対策計画」改定

※1 COP-CBD…生物多様性条約締約国会議。 ※2 COP-FCCC…気候変動枠組条約締約国会議。

※3 「1.5℃特別報告書」…気候変動の脅威への世界的な対応の強化、持続可能な発展及び貧困撲滅の文脈において工業化以前の水準から1.5℃の気温上昇にかかる影響や関連する地球全体での温室効果ガス(GHG)排出経路に関する特別報告書。

環境保全の施策に要した主な経費

2024（令和6）年度の区の環境保全の施策に要した主な経費は以下のとおりです。

基本方針1 レジリエントなまち カーボンニュートラルの未来をつくる

（単位：千円）

事業名	事業の内容	経費
地球温暖化対策事業	【普及・啓発事業】 再生可能エネルギー・省エネルギー設備設置費助成、地球温暖化対策啓発事業など	40,094
総合治水対策の推進	雨水浸透柵3か所、透水性舗装812m ²	2,422

基本方針2 資源が循環するまち ものを大切に資源が循環する未来をつくる

（単位：千円）

事業名	事業の内容	経費
ごみ減量化のための普及啓発	プラスチック削減、食品ロス削減、めぐろ買い物ルール、環境学習、MGR100プロジェクト、2R推進	3,970
拠点回収事業	回収量（乾電池16t、紙パック4t、小型家電6t）	7,047
分別回収の推進事業	回収量 （びん2,665t、缶721t、ペットボトル1,176t、資源プラスチック1,749t、蛍光灯など10t）	1,136,452
古紙回収（行政回収分）	古紙回収量220t	53,623
資源回収活動支援	資源回収活動実施団体支援326団体 資源回収量（古紙など）9,993t	39,976

基本方針3 みどりを感ずるまち 身近なみどりをはぐくみ、みどり豊かな未来をつくる

（単位：千円）

事業名	事業の内容	経費
公園・緑道等の整備	公園リノベーション工事（1か所） 緑道リノベーション工事（1か所） 新設公園整備（1か所）	294,561
みどりのまちなみ助成	接道部緑化16件、屋上・壁面緑化2件、 保存樹木等助成278件	8,963
グリーンクラブ事業	花苗配布などの支援92団体	6,444

基本方針4 快適に暮らせるまち 健康で安心して快適に暮らせる生活環境の未来を守る

（単位：千円）

事業名	事業の内容	経費
環境調査	大気汚染常時監視、幹線道路の自動車公害調査、目黒川水質調査、光化学スモッグ対策、幹線道路沿いにおける窒素酸化物調査、地下水調査、一般大気中アスベスト調査、一般環境大気中のダイオキシン類調査委託、目黒川臭気分析委託など	12,974
ポイ捨て、落書き対策	ポイ捨て禁止キャンペーン、落書き消去活動支援、落書き禁止シート作成	492
犬のふん放置等に対する普及啓発	飼い主へのマナー啓発プレート配布	0
路上喫煙対策	路上喫煙禁止区域のパトロール、指定喫煙所維持管理など	29,701

基本方針5 パートナーシップで取り組むまち みんな環境を知り、学び、行動する未来をつくる

（単位：千円）

事業名	事業の内容	経費
目黒区エコプラザ運営管理	環境推進員養成講座、リサイクルショップ、図書貸出しなど	37,747

用語集

用語	説明	初出頁
温室効果ガス	太陽光線によって暖められた地表面から放射される赤外線を吸収し、大気を暖め、一部の熱を再放射して地表面の温度を高める効果をもつガス。二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素など。	1
レジリエント	弾力や柔軟性があるさまを意味し、「レジリエントなまち」とは、自然災害などで都市機能が壊れにくく、さらに都市機能が壊れてしまってもすぐに回復する強さ(しなやかさ)を持った「まち」のことをいう。	2
再生可能エネルギー	再生可能エネルギー源を利用することにより生じるエネルギーの総称。太陽光発電や風力発電、水力発電、地熱発電、バイオマス発電等の石油代替エネルギーとなるもの。	3
ヒートアイランド	都心域の気温が郊外に比べて高くなる現象で、等温線を書くと島状に見えるためヒートアイランド(熱の島)といわれる。人工排熱(空調排熱や自動車からの排熱)の増加や、自然地(土、水面、緑地等)の減少が原因で引き起こされる。	3
3R(リデュース・リユース・リサイクル)	3R(スリーアール)とは、リデュース(発生抑制:ごみの発生、資源の消費をもとから減らす)、リユース(再利用:くり返し使う)、リサイクル(再生利用:資源として再び利用する)のこと。	3
ZEV(ゼロ・エミッション・ビークル)	走行時に二酸化炭素等の排出ガスを出さない電気自動車(EV)、燃料電池自動車(FCV)、プラグインハイブリッド自動車(PHV)のこと。	7
V2H(ビークル・トゥ・ホーム)	ZEV(ゼロ・エミッション・ビークル)に蓄えた電力を家庭で利用するシステムのこと。利用するためにはV2H対応の電気自動車、電気自動車に蓄電している直流電力を家庭で使用可能な交流電力に変換するEV用パワーコンディショナーが必要となる。	7
保水性舗装	空隙を多くしたアスファルトの中に保水材を充填した構造で、降雨により浸み込んだ水が蒸発する際の気化熱を利用した路面温度の上昇を抑制する舗装。	7
遮熱性舗装	路面に太陽光の赤外線を反射する遮熱材を塗布した、路面温度の上昇を抑制する舗装。	7
マイ・タイムライン	住民一人ひとりのタイムライン(防災行動計画)であり、主に台風等の接近による大雨によって河川の水位が上昇する時に、自分自身がとる標準的な防災行動を時系列的に整理し、自ら考え命を守る避難行動のための一助とするもの。	8

用語	説明	初出頁
カーボンフットプリント	商品やサービスの原材料調達から廃棄・リサイクルに至るまでのライフサイクル全体を通して排出される温室効果ガスの排出量を CO ₂ に換算して、商品やサービスに分かりやすく表示する仕組み。	9
HEMS(家庭用エネルギー管理システム)	一般住宅において、太陽光発電の量、売電・買電の状況、電力消費量、電力料金などを一元管理するシステム。	11
カーボン・オフセット	温室効果ガス排出量のうち、どうしても削減できない量の全部又は一部を他の場所での排出削減・吸収量でオフセット(埋め合わせ)すること。	11
ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)	住宅の高断熱化と高効率設備により、快適な室内環境と大幅な省エネルギーを同時に実現した上で、太陽光発電などによってエネルギーを創り、年間に消費する正味(ネット)のエネルギー量が概ねゼロとなる住宅のこと。	12
フードドライブ	家庭にある余剰食品を回収しフードバンク等を通じて支援を必要とする個人や団体に寄付する取組。	17
循環経済(サーキュラーエコノミー)	従来の3R(リデュース、リユース、リサイクル)の取組に加え、資源投入量・消費量を抑えつつ、ストックを有効活用しながら、サービス化等を通じて付加価値を生み出す経済活動。	19
河床整正・浚渫(しゅんせつ)	河床をならし、堆積した土砂を取り除くこと。	25
ビオトープ	いきものたちの生息する場所のことをいい、森林、湖沼、草地、河川、湿地、干潟等が代表的な例。身近なところでは、多様ないきものたちが形作る小さな生態系をビオトープとして捉えている。	25
エコロジカルネットワーク	人と自然の共生を確保するため、生態的なまとまりを考慮した上で、自然地域を有機的に繋いだ生態系のネットワークのこと。ネットワークの形成により、野生生物の生息・生育空間の確保、人と自然とのふれあいの場の提供、地球温暖化防止など、多面的な機能が発揮されることが期待される。	27
ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)	建築構造や設備の省エネルギー、再生可能エネルギー・未利用エネルギーの活用、地域内でのエネルギーの面的(相互)利用の対策をうまく組み合わせることにより、エネルギーを自給自足し、化石燃料などから得られるエネルギー消費量がゼロ、あるいは、概ねゼロ、となる建築物のこと。	47

より詳しい情報を知りたい方のために…

・環境調査報告書

基本方針4で報告した大気・水質などに関する環境調査結果を詳細に掲載した報告書です。2025（令和7）年度版は、10月頃の発行を予定しています。

WEB [トップページ](#)>[区政情報](#)>[区の概要](#)>[統計・調査・報告](#)>
[調査・報告](#)>[環境調査報告書](#)



・環境基本計画施策実施状況一覧表

区の環境基本計画施策実施状況をまとめたものです。

WEB [トップページ](#)>[区政情報](#)>[区の概要](#)>[統計・調査・報告](#)>
[調査・報告](#)>[目黒区環境報告書（めぐろの環境）](#)



ご意見・ご感想をお聞かせください

2025（令和7）年度版めぐろの環境（環境報告書）をお読みいただきありがとうございました。

今後の環境報告書づくりの参考にしていきますので、ご意見・ご感想などをお聞かせください。

〔宛て先〕目黒区 環境清掃部 環境保全課 環境計画係

電話：03-5722-9356 FAX：03-5722-9401

Email：kankyo01@city.meguro.tokyo.jp

2025めぐろの環境

（令和7年度版 環境報告書）

発行日 2025（令和7）年9月発行

発行者 目黒区

編集部署 目黒区環境清掃部環境保全課

東京都目黒区上目黒2丁目19番15号

電話 03-5722-9356（直通）

編集協力 エヌエス環境株式会社

